宅地会２５年間の歩み

記　念　誌



平成９年４月

港北ニュータウン小規模宅地所有者の会

表紙に描いた〇は、総合公園に建てられた市・公団・住民の
三者一体の街づくりを表現した記念碑を図案化したものです。

はしがき

２５年に亘る「宅地会」運動の解散に当たって、本部役員会で記念誌の編集を決定したのは、平成８年１０月でした。

企画から発行まで、わずか６ケ月という厳しい制約があるにもかかわらず、一部の人の回顧に終わらせたくない、私達が「住民参加の街づくり」に取り組んできた、様々な活動の記録が、これから私達と同じ街づくりをする人達にも「転ばぬ先の杖」として、お役に立てれば、やって来た事が無駄ではなかったと、意を決してスタートしました。

この「宅地会」運動の全ては、主体性、連帯性を主眼とした手法で取り組んで来ました

◇表題は、宅地会２５年間の歩み

◇本誌は、２５年の歩みを年表形式で表し、その一行一行に凝縮されており、汗と涙の思いが滲んでいて、それぞれの胸に去来するものがあります。

投稿にご協力頂いた皆さんの文面からも伺い知る事が出来ます。

◇初代会長を始め、主旨に賛同する人達の「宅地会」創設当時の精力的な情報収集と活動

◇現会長の長期に亘る、綿密且つ、積極的な行動力が多くの会員の牽引力となった

◇審議委員は会員に推薦された重要性と、小宅地所有者を守る立場に立っての公正な審議

◇財政部は財政管理と効率的な運用への姿勢で

◇広報部からの会報は、会の命脈なりとの使命を受けて、的確な情報の提供

◇婦人部は女性の目から見た「暮らしと街づくり」への参加

◇各支部役員は本部との密接な連携のもと、会員個々の問題提起と解決に務める

◇総務は会全体の総括的な役割

それぞれの役割に応じ、相互の信頼と団結力によって、今日まで続けられて来ました。

更には、当初、単なる住民運動から始まった事ではありましたが、この運動を通してそれぞれが得た、貴重な体験は、人生の宝として心に深く刻まれ、これからも大いに活かされて行くことでしょう。

そして、わが街「港北ニュータウン」の発展を心から願っています。

本誌は、編集に馴れない素人の手づくりによるもので、短時間の間に纏めましたので、不都合な箇所や、また、皆さん方にも不適切な表現と感じられる箇所があるかと存じますがこれらの責任は、全て編集委員にありますので、ご叱責を甘受する覚悟であります。

平成９年４月

目　次

『宅地会』25年を顧りみて	会　長	佐藤　鐵雄	2
「宅地会」の解散に思う	初代会長	岸田　秀男	4
宅地会運動と南山田－自主自立派の論理－	元審議員	四之宮　博	6
存置整備を回顧	会長代理	井口　清	10
打越存置整備工事の懐想	会長代理	小幡　一義	11
港北ニュータウン事業竣工に寄せて	相談役	小口　一	12
永くて短かった日々	相談役	野上　政春	13
女性も参加の街づくりへと～宅地会運動をとおして～	相談役	鎌田美代子	15
新たな息吹の街づくりに向けて	審議委員	稲葉　満	17
ふ　れ　あ　い	総務部長	高橋　直道	18
街づくりへのスタート	広報部長	菅野　和共	19
未来都市に夢を託して	婦人部長	大島美智子	20
「宅地会」に思う	東山田支部長	松居　敏夫	22
生活環境の向上を目指して	東山田支部長	山口　勝	23
宅地会解散に思う	元総務部長	政所　七郎	25
思い出は限りなく～宅地会解散に当たって～	初代婦人部長	松本　ゑい	26
夢を追って２０年	打越支部長	門奈　武	27
東山田準工業地域建築協定あれから１０年	審議委員	小幡　一義	28
宅地会解散に当たって	元財政部長	田中　正直	30
見　返　り　峠	会計監査	鈴木　琢也	31
牛久保１０工区造成工事を振り返って	元調査部長	遠藤　徹	33
振り返って一言	広報副部長	中島　敬子	35
永かった港北ニュータウン開発！	牛久保支部長	大塚　葉一	36
人との出逢いは人生の財産	元中川支部長	菅野　出	37
宅地会２５年の中で～切実な想いの日々～	元婦人部長	大形　鶴子	39
「宅地会」の精神を受け継いで	茅ヶ崎支部長	吉川　武雄	40
茅ヶ崎支部・活動の思い出	会計監査	菊川　正一	42
会報発行に追われていた日々	渋沢支部長	田中　進	43

「港北ニュータウン」誌（昭和48年３月・№７） …… 44
工事特集（造成工事進捗状況・昭和52年３月） …… 45
造成工事状況図（昭和56年８月） …… 46
宅　地　会　会　報　（昭和46年７月・第１号） …… 47
宅　地　会　会　報　（昭和49年７月・第36号） …… 48
宅　地　会　会　報　（昭和55年９月・第100 号） …… 49
宅地会定期総会風景第７回～第１０回 …… 50
審議会委員選挙・千葉ＮＴ見学・本部役員会 …… 52
存置街区の整備前・整備後の状況 …… 54
第２２回定期総会（解散総会） …… 55
港北ニュータウン小規模宅地所有者の会・２５年間の歩み …… 57
（昭和４６年７月～平成９年３月）

歴代本部役員（各支部長）名簿 …… 96
港北ＮＴ第１・第２地区土地区画整理審議員名簿 …… 101
中川住民協議会歴代委員名簿 …… 102

編　集　後　記 …… 104

『宅地会』２５年を顧りみて

会　長
佐　藤　鐵　雄

事の起こりは、昭和４２年に町会の回覧で、港北ニュータウン事業の記事を意識したのが始まりで、菊名の港北ニュータウン事務所に赴き伺ったところ、土地の先行買収、平均減歩は３５％、造成の為家を取り壊して移転する。小宅地の扱いは判らないと云う返事で、土地を削られる意識だけが強く残った事を記憶しております。

其の後、新聞記事に計画が出始めるに従い、土地の減歩に不安が募り、近隣の小宅地の皆さんと話合い、『牛久保宅地連絡会』を結成（会員は３０人）し、区画整理の勉強会から始め、小宅地といえども減歩はあり得る、土地を出さなければ金銭を収める、工事が始まれば何処かに移転する等、他市の事例で知り、不安感が募ってきました。

昭和４６年３月、横浜市長宛に小宅地者救済の陳情書を出しましたが、市長の回答は、『応分の負担』にご理解をと云う内容でした。　この頃から会員は不安から不満の意向に変わっていきました。また、住宅公団の事務所に何人かで訪れましたが、区画整理の概要説明に止まり、核心の小宅地の救済には触れませんでした。

その頃、南山田町に宅地会が発足した事を知り、岸田会長、野村氏等と数回の会合を持ち、昭和４７年４月から宅地会・牛久保第２支部として再出発する事になりました。

当地に移住して数年しか経っていない小宅地者にとって、(1)『土地は削られ』『清算金は取られ』更に『強制移転』となれば、一生借金漬けの脅迫観念と、(2) 仮移転して造成後の家の建直しで元の家が確保出来るのか、移転補償が判らないだけに、区画整理事業に対する反動は強いものが有りました。

宅地会は、精力的に横浜市・公団に対し要望・小宅地者への対応、情報の公開を求め、交渉を積重ねましたが、地元の対策協議会とは事業への取組の違いが大きくなり、徐々に対立意識が芽生えてきました。

昭和４９年、市・公団との交渉は頻繁に行われましたが、小宅地の救済策が示されない儘、事業計画案が昭和４９年８月２７日に認可され、各地区で工事説明会が開かれました

昭和５０年に、土地区画整理審議会委員選挙の日程が決まり、本部は審議会に於いて小宅地の減歩・清算金無しの運動を押し進める為、会員獲得運動を各支部に要請しました。

川和の法務局出張所へ行き、公図から地権者を捜し出し、住所を調べ、電話を掛け、訪問と、会員夫々が勤務の合間を縫い、休日返上で大変な苦労を致しましたが、第１期審議会選挙時では、会員数１３００人となり、各支部皆さんの努力は報われました。

審議会選挙は地元からも立候補しており、宛ら通常選挙の様相を呈した選挙運動でした

が、投票の結果、第１地区１３人、第２地区４人が当選しました。
選挙後、１５００人を超えた宅地会に対し、市公団の姿勢が変わり、対策協議会への参加を呼び掛けてきました。　会は組織体制、要綱、目標に隔たりがあるので、運営条件等について話合いを続け、開発対策協議会が推進協議会に変革することを受けて昭和５１年９月、中川住民協議会に参加していく事になりました。

昭和５０年から５５年までの審議会活動の中心は、小宅地の減歩率緩和獲得と、行政施策による従前宅地の確保、次いで直接移転の実現、小規模街区の設置等が挙げられます。
夫々の課題の結果を出す迄には紆余曲折があり、審議会49回、小委員会１１７回の回数は、10日に１回の割合で会議に応じた事になり、委員の意気込みは凄まじいの一言に尽きますが、その反面存置会員からは、『存置放置』との謗りを受けざるを得ませんでした。
会員の宅地面積は、２０坪から６０坪に集中しており、不適格住宅の救済を目的とした土地の買増し合併が進められ、徐々に移転者からも要望が高まり、買増しを審議会議題として乗せ、種々負担額で問題化しましたが、ゆとりのある街並みに貢献してきました。

昭和５６年から平成２年にかけては、正に存置旋風の中で、存置対策に追われ、土地形状と、工事の遣り憎さを越えた公団の壁の厳しさと、会員の要求の板挟みで困惑の日々でした。一人でも多く移転への修正審議、公団との集団交渉・個別交渉と、役員も審議員も修正に頑張りましたが、新規街区と比較すればとの怨みを受け止め、存置街区整備工事の中での対応に、役員の皆さんは努力しました。いま街区内を歩きますと、すっかり変貌した所も見受けられます。

昭和６０年に入り、ニュータウン事業の遅れが目立ち始め、何時になったら終わるのかと不安が各支部から出され、会員も壮年から初老へと進み、異常なまでの土地高騰が事業終了後の清算金の負担を大きくし、生活を圧迫することは必至との意向から、公団には仮清算金実施の要請を続け、６３年から審議会の議案として提案されて、平成元年に単価を確定し、平成２年より徴収・交付の業務に入り、平成７年に終了しました。

平成７年３月をもって、民有地の使用収益が完了し、平成８年５月に審議会は実質審議を終了し、９月末に換地処分の公告を行い、区画整理事業は終了しました。
既に港北ニュータウン推進連絡協議会は８年11月に解散し、次いで中川住民協議会も12月に解散に踏み切り、本清算も３月から業務対応に入り、宅地会の役目もほぼ終わった事になります。この２５年間多くの人々が役員・支部長を担い、苦労を重ねながら宅地会を維持して頂いた事に心より厚く御礼申し上げます。

「宅地会」の解散におもう

初代会長
岸田秀男

小規模宅地所有者の会（略称、宅地会）は、昭和４６年７月に結成された。
港北ニュータウン地域は、横浜市の中心部から北北西へ約１２ｋｍ、東京都心から南西へ約２５ｋｍに位置し、横浜市の郊外部が急速に乱開発される中で、道路、鉄道等の交通施設に恵まれなかった為、昭和３０年代までは、雑木林や竹林を主とした山林と田畑が地域の９０％を占め、自然の状態が保たれて、横浜のチベットとも言われていた。

しかし、昭和４０年代の高度経済成長期に入り急速に周辺の開発が進み、その儘放置すれば、この地域もこれらの影響を受けて乱開発される事になるのは明らかであった。

そこで横浜市は、この地域の乱開発を防ぐと共に、人口を計画的に誘導し、都市と農業とが調和した新しい街づくりをとの願いから「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加のまちづくり」を基本理念として、昭和４０年２月、港北ニュータウン事業計画を、横浜市六大事業の一つとして発表した。

しかし、この事業に関する説明は、一部の大地主にはされていたが、一般住民には知らされない儘進められて行った。

その間、事業区域の線引きは、町内会の代表者を含めて決定されて行った。

昭和４４年に、この事業は横浜市が、日本住宅公団に委託して土地区画整理事業として実施される事となった。この頃になって漸くこの事業の概要が次第に判明してきたが、しかし相変わらず公的な説明会は行われなかった。

私は、南山田町内の野村氏や四之宮氏、白江氏、安東氏（故人）等とこの件に関し幾度となく話合い、この儘放置しておくと、小宅地の所有者は、土地区画整理により不当な減歩をかけられ、折角血と汗で手に入れた住居をメチャメチャにされるかも知れない、今こそ同じ立場にいる人々を結束して、我々の意見をぶっつけなくてはならないとの結論に達し、先ず南山田の小宅地の人々に呼び掛け、昭和４６年７月宅地会を発足させた。

会を発足させたものの、会員は南山田地区の少数の人々のみである為、他の地区の同じ立場にいる人々に呼び掛けて会員を増やす事から始めた。

運動は日夜を問わず手分けして精力的に行われ、徐々に賛同者が増えて行った。この会員獲得運動の説得の骨子は、次の２点であった。

１，生活権侵害、財産を保全する為の、ノー減歩運動。

２，この会は政治団体ではなく、どの政党の支持も受け付けない。

当時を振り返えると、会員獲得のビラを深夜手分けして電柱に張りに行った事が懐かしく

思い出される。これらの努力がニュータウン第一地区の南山田を始めとして、北山田、東山田、牛久保、中川の小宅地者が宅地会への加入となった。その後、第二地区の茅ヶ崎渋沢、佐江戸の加入があり、会は次第に大きくなって行った。

そこで、本部・支部の組織を設け、月１回の本部会議を開催して各支部の意見を総合的に論議した。更に関係機関（横浜市、日本住宅公団）に対し、会の存在をアピールして、小宅地所有者の立場を認識させる為に最大の努力を行った。

昭和４９年８月、施行規定・事業計画の建設大臣の認可がおり、これに伴って、土地区画整理審議会が発足する事となり、審議会委員の選挙が行われることになった。

土地区画整理審議会は、地権者と有識者によって構成され、土地区画整理に対してそれぞれの立場から、意見を述べて審議決定する大変重要な場である。

会は、最大限に我々の主張を貫徹する為に、各支部から厳選して１５名の立候補者を立て選挙戦を戦った。宣伝カーにプラカードを掲げ、スピーカーで我々の主張と立候補者の名を連呼して、各支部の会員に投票を呼び掛け、地権者の人々に我々の立場を訴えた。

投票日には、投票場に宅地会の旗を先頭にそれぞれプラカードを掲げて、会員の殆どがデモンストレーションに参加した。

選挙の結果は、宅地会は１３名が当選し、地主側は１１名の当選であった。

土地区画整理審議会は、月２回のペースで開かれ、熱心な審議がなされた。会の審議会委員は、この審議会の場で、強烈に辛抱強く会の主張を繰り広げ、次の事項を実現させた

１．５０坪までは減歩なし、８０坪までは清算金処理で地積確保。

２．先行造成地を施工して小宅地所有者の直接移転を行う。

３．土地の買増し、宅地への合併換地の認可。

この外、事業施行に対し数々の意見を提案して具体化した。

会の主張の実現化には、個々の会員の熱意と絶大な協力と団結の力に拠るものであることは言うまでもないが、この事業の基本理念である「市民参加のまちづくり」を積極的に実践した宅地会の姿勢が、多くの人々の共感を呼び、横浜市、日本住宅公団をも動かし、これまで行われた土地区画整理事業で、実現し得なかった小宅地所有者に対する減歩ゼロを実現した事は、事業史に特筆されるべき事柄で、後々までも残されると思う。

私は、昭和４６年に宅地会が結成されてから３０年近くの長きに亘り、ニュータウン地域住民として「新しい街づくり」に貢献してきた宅地会の功績は絶大なものがあると確信すると共に、平成９年ニュータウン事業が無事完結したことを喜び、宅地会の会員諸兄に心から「ごくろうさまでした」と申し上げたい。

宅地会運動と南山田

――― 自主自立派の論理 ―――

元 審 議 員
四之宮　博

1．はじめに

宅地会が、いよいよ幕を閉じることになった。

世俗から独立すべき学究生活と長期住民運動が相入れないものと知りつゝ宅地会に所属し、時には地域を駆け巡り、時には距離をおきながら　２５年が経過した。感慨無きを得ない。

波瀾もあり、悲喜こもごものドラマであった。私の拙い筆で、しかも短時間での私的許容時間では到底記述・表現しきれるものではない。２回の引越しで記録や資料の多くは失われた。記憶をたよりに、その時々の状況や、感慨を綴ってみることにする。

2．宅地会草創の頃

昭和４６年の春頃だったか、近所に住む岸田秀男氏が、拙宅を訪れた。“港北ニュータウンの区画整理事業が始まるが、住民も街づくりに参加すべきだ、力を貸して欲しい”と云うことであった。“私には組織づくりや運動の知識も能力もないから‥‥”とご遠慮申し上げたが、“名前だけでもよいから‥‥”等と遂に説得されてしまった。

その後、野村良博氏を交えた３人で構想を練ることになったが、驚いたことに野村氏が既に緻密な計画を立てゝあった。

こうして次々と人の輪を広げてゆき、やがて岸田会長以下、役員として野村氏、高橋氏、白江氏、四之宮といった陣容でスタートすることになった。

同年７月頃、南山田クラブで、小規模宅地所有者の会（略称：宅地会）の設立総会が６０数名の参加を得て開催された。

当面の仕事として、横浜市や住宅公団にＰＲし、交渉相手として認知させることに努めた。一方では、会員を増やす為、北山田、東山田、牛久保、中川‥‥と情報宣伝を展開した。こうして輪は広がり、会員数も５倍、１０倍と増大し、また錚々の人材も獲得していった。思えば、当時の岸田会長の統括力・推進力、野村会長代理の企画力・組織力は素晴らしいものであった。

3．会の運動エネルギー

宅地会の運動は、減歩とか移転など土地区画整理に不安を感じる小規模宅地の人達の心をつかみ、日を追って拡大、発展していった。役員にも各支部から適材適所の人材が

得られ、特に組合運動で百戦錬磨の経験者が参加するようになり、本部役員会も活性化を呈してきた。

また市や公団との折衝も激しさを増し、時には声を張り上げ、テーブルを叩く役員もいた。当時の主な論点は、“小規模宅地は減歩率をゼロにすべき”であった。

そのような席で私は専ら理論的な論議を担当し、“限界価値・効用”と言う論点から小規模宅地の立場を強調した。しかし主戦力は減歩ゼロであり、私は、そのような余りにも大づかみな論議には疑問を感じていた。そして自分なりに、理論的アプローチとして次のような数式モデルを考えた。　$y=a\{1-\exp\{-b(x-c)\}\}$

ここで、y：減歩率、x：地積、a：最大減歩率、b：減歩率ゼロの地積、c：減歩率漸増係数である。この中のパラメーターa、b、cを条件に応じて合理的に定めておけばよいのである。

当時敵視していた地主だとか小規模宅地だとか云う必要はない。それが理論的アプローチと云うもので、会長や会長代理に話しても理解を得る事が出来なかった。

私に対する反論は総合すると、“大衆運動は分かり易い事が必要”“交渉は10の目標に対し、7か8の獲得が常道”“怒号は民衆の武器”といった素朴で真実味のある論理である。納得せざるを得なかった。

運動の初期は、広報上あるいは交渉時で“理論武装”の示威には、私も多少役立ったかも知れない。しかし、この段階になると、もはや私の使命は終わったと感じた。

こうして宅地会発足から数年して、私は相談役の座を降りた。

4．南山田支部と審議会Ⅰ，Ⅱ期

漸く時間も取れるようになった。ここで私事にわたるが、私は大学の研究室にしばしば泊まり込み、研究に没頭した。学位も取得し、懸案であった米国留学も果たした。

ふと地域に眼を転じた時、わが家の周辺は、自宅を含む5軒を除いて、ことごとく「移転」に指定されていた。

南山田出身の審議会委員の三氏は他地区への転出が決まっていた。なお谷戸の方にも我々と同じ「存置」家屋が多くあり、憤激の声が上がっていた。

何時の間にか、地積別減歩率が審議会で決まっていた。私の数式モデルでパラメーターを協議で定め、x に対するyの値を算出する構想が別の形で実現した、と言ってもよいのである。

10の目標に対する7～8の成果かもしれないが、かっての威嚇的論調は何処へいったのか。減歩率に関しては、私は8～9の成果と評価したい。しかし「移転」「存置」判断の基準に関する審議会決定には容認し難いものを感じた。

Ⅰ，Ⅱ期審議会委員に対しては、“存置置き去り”との思いが存置地区に広まっていた

存置精査と称して、委員各位が南山田存置地区にも視察に見えた。“あの時の委員の反りかえった態度は何だ”と当時存置の人達は私に訴えた。ともあれ、かっての宅地会の鋭鋒は、審議会で見事に取り去られたのである。

当時の南山田支部では、白江、山田、吉良の各氏が相次いで支部長を務め、買増し問題や移転条件交渉などで大変な苦労を重ねながら、移転者をそれぞれの堵に安住させていった。

5．推されて審議会へ

“次の段階は存置問題の解決”がテーマとなり、四之宮を審議会へ、という声が高まった。審議会Ⅲ期の選挙には、地区外の野村氏、白江氏に加えて私が推薦された。

存置の人たちは、南山田クラブで私の激励会を開催して下さった。福田支部長・北川氏両ご夫妻は、近所の奥さん方の協力を得て、心のこもったメニューで宴席に華を添えて下さった。本部からは佐藤会長代理が出席され、推薦の言葉を述べられた。

先行造成地域では、山田、新浜、井桁、吉良の諸氏が、存置地区では福田、北川の各氏が、各戸訪問の先導をして下さった。また、本部選対から票割りにより、他支部からも支援票を頂いた。今これらの一つ一つが、まざまざと思い出され、新たな感動を覚える。

こうして私は、昭和６０年２月から１０年間、Ⅲ期・Ⅳ期審議会委員を務める事になり、主として『存置の見直し』に取り組んだ。

審議会では担当の区画整理第１課が、文字通り真剣勝負のような気構えで取り組み、十分な検討を加えて議題を上程してくる。一方委員側は、審議会の席上で始めて議事内容を知る為、これでは勝負にならない。　宅地会の委員も、過去の事例を調べ、関係法令も研究し、予め議題となる部分を予測して打合せを行い、審議会では意見を出して修正なり変更を行ってきた。

私は、いつ南山田の存置地権者の問題が、議題に上がってもよいように、専ら休日を利用し、福田支部長と共に地域巡回、実情把握に努めた。特殊なケースでは、佐藤会長にもご同道をお願いした。結束氏の問題では、大学の法学教授の教えを受けた。

また存置のため、盆地化する地域の問題では、関係者の拠金により弁護士に依頼し、公団の不当・非条理を公団総裁及び港北開発局長にアピールした。

こうして南山田の存置問題～主として中断移転自費移転・工事移転・補償の問題～を幾つか解決に導くことができた。

6．終わりに：宅地会の栄光

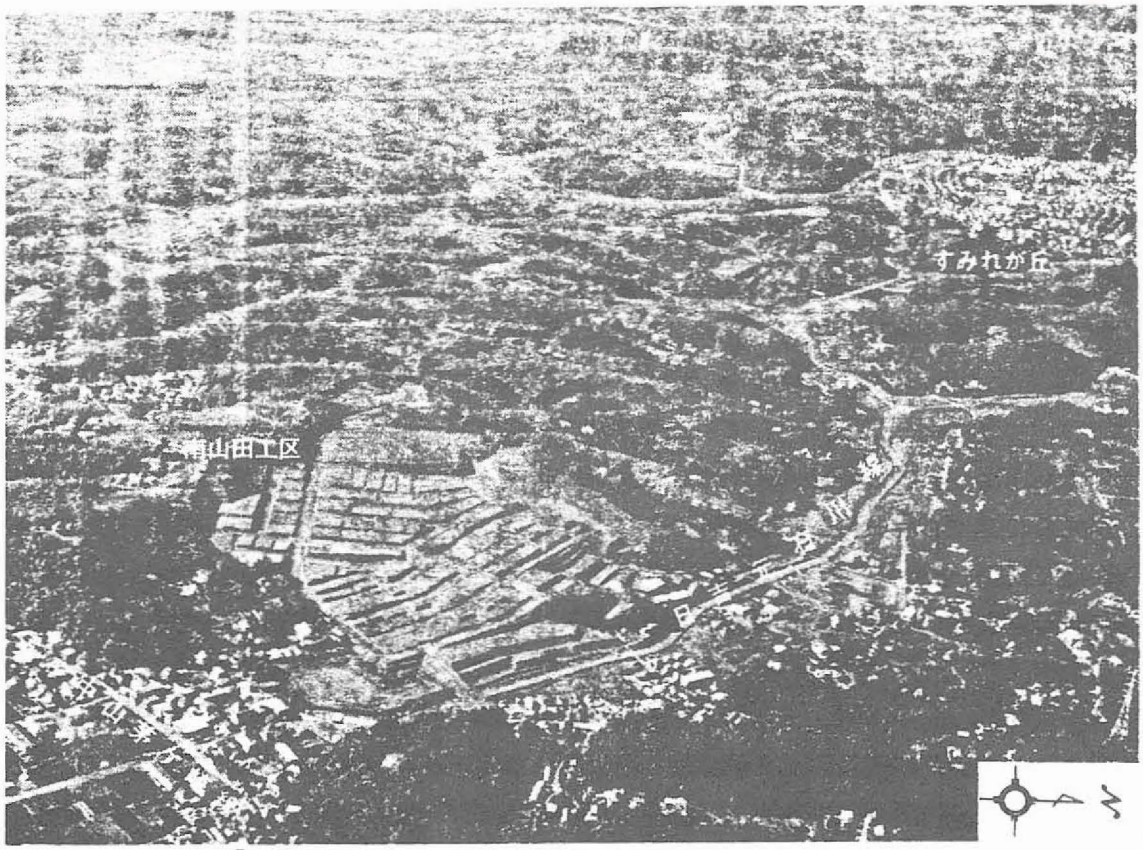
ともあれ、私は南山田の存置者の切実な思いを肌で感じ取り、それに応えるため渾身

の努力を傾けた。一例を挙げれば、自宅と公団用地の境界問題で高橋さんが困っていると支部長から聞き、工事部担当者に申し入れ、調査の上訂正して頂いた。また、須山・中森氏等の私道問題では、公団の当初の措置が公序良俗になじまない、として審議会で訂正して頂いた。

平成７年２月には、審議会委員の改選が行われたが、私は健康上の問題もあり、北川氏にバトンタッチさせて頂いた。同氏は述懐する、“南山田の多くの人は自主自立派で自分達の力で現在を勝ち取ったと思っている。しかし宅地会のプレステージの下で成果を得たことを決して忘れてはいない。”と。

宅地会の２５年史は、徐走、発展、完結の各段階を経て、ついにその最終頁の解散式を迎える。“栄光の日”と言ってもよいであろう。思えばその過程では、色々な人間群像の躍動があり、葛藤も無いわけではなかった。なおかつ今日を迎えることができたのは、トップに求められる不可欠の資質「廉潔の志」があったからである。

“One for all,all for one”の宅地会理念は、三代の会長、岸田・野村・佐藤各氏の強い指導力により貫かれた。そして今、大方は“ All's well that end's well ”（終わり良ければ、すべて良し）の感懐を抱けることに感謝している。



② 南山田工区は一次造成工事が完了したところです。

存置整備を回顧

会長代理
審議員
井口　清

東山田第一支部の会員全員が存置地権者（一部の地権者は道路計画による移転）となっており、港北ニュータウン計画時には、会員の大半が川崎、東京方面から移り住んだサラリーマンでした。

当時は、ニュータウンの区画整理に対する予備知識がなく、情報不足と各自の勉強不足から、その時点での判断では、大半の会員は、“移転反対”でした。

一方公団としても、家屋の密集地であるため、存置として計画に取り込んでいました。この様な経緯から、当地区の整備は、ニュータウン事業着工以来、１６年目に存置地区最終工事区域となり、平成４年３月、漸く「東山田Ⅱ期工事」として着工となりました。いろいろの問題を乗り越えて、平成５年９月に整備工事を終了しました。

「東山田Ⅲ期工事」地区は、高低差の大きい箇所で、その中の宅地擁壁が不安定な状態から宅地間の段差を緩和する方向で、当時の支部長を中心に、関係地権者と会長および本部役員の協力を得て、市・公団と交渉し、図面まで作成して大詰めを迎えましたが、工事期間中の避難移転の家賃負担の問題から、折り合いがつかず御破算となってしまった事は、悔やまれる一件でありました。

そして、「東山田Ⅲ期工事」は、平成５年５月に着手の事前説明会が開かれ、完成予定は平成６年３月でしたが、一部の道路の排水桝取付工事などで難行し、完成は一年遅れの平成７年４月となりました。

以上が存置街区の整備経過ですが、この整備工事過程で生じた幾つかの事故を取り上げて見ますと、

平成２年夏、台風による集中豪雨で、沢沿いの生活道路が崩壊、通りかかった会員から知らせを受け、公団に急報し、直ちに通行止めを行い、迂回路を明示して安全確保の処置を行いました。平成３年秋には、請負業者ガ廃材焼却後の後始末が不十分な為、燃え上がる事故があったり、工事による仮設駐車場でバイクの盗難、ナンバープレートの盗難などが発生しました。

公団工事担当者は、安全確保・事故防止に努めてきたと思いますが、住民は、毎日の生活の中で、騒音・振動・砂塵、雨が降れば泥道という、気の休まる事が無かったのが実態でした。全てが完了した現在では、周辺も一変して、整備された道路、植栽された遊歩道を歩くとき、ホッとした喜びに感じ入っています。良くぞ頑張った、ご苦労さまでした。

打越存置整備工事の懐想

会長代理
審議一員
小幡一義

平成３年から始まった東山田存置整備工事は、住宅都市整備公団始まって以来の三百軒を越す一大整備事業工事となりました。この整備工事を如何に速やかに工事を完成させるかについては、公団はもとより我々宅地会存置地権者の頭を悩ます問題でありました。

審議会の小委員会で審議の結果、東山田存置整備工事を第一期、第二期、第三期、と分割して工事を進める事になりました。

狭い道路への排水，雨水管の埋設工事、各家屋への出入り、工事被害等々の問題を抱え一々荏田の開発局まで出向く事は時間の無駄と不便があり、存置地権者との密接かつ敏速に対応するためにはどの様にすれば良いか、公団と数回にわたる協議を重ねた結果、現地に公団の監督事務所を設置する事になりました。

又公団当局も存置整備工事に対し、局長直属の工事、補償、施設、企画の存置整備工事プロジェクトチームを編成し、現地事務所、プロジェクトチーム編成の二つは、公団当局としては初めての試みであつたようで、開発局内部でも賛否の議論を重ねた経過があったと聞いて居りますが、何はともあれ公団職員も全力で対応して頂きました。

整備工事始めの水道の切り回し、ガスの仮配管、工事上支障となる工作物の補償問題、宅地内排水及び雨水、汚水枡の設置場所、工事中の生活対応、宅地の整備内容、駐車場の確保等、各種説明会や交渉が身近な現地事務所で行われた事は、存置街区の会員にとって大変助かりました。

その節は、本部役員・審議員の応援、支部長を始め支部担当の審議員を支えてくれた会員の皆さんに、改めてお礼を申し上げます。

存置整備工事が完成し、東山田打越存置街区も新たな町と生まれ変わりました。

プレハブ造りの現地事務所に会員の皆さんと、存置整備の説明会、補償交渉や、道路変更の要望に日参した事等、毎日が緊張した真剣な厳しかった３年にわたる日々が忘れられない思い出となって甦って来ます。

今は跡方も無い現地事務所や駐車場跡には、モダンな文化的な住宅が建ち並び、幼い子どものはしゃぎ声が聞こえ、平和な生活の営みが育まれ、庭には四季折々の花や樹木が、行き交う人々を和やかな気持ちにしてくれて居ます。

港北ニュータウン事業竣工に寄せて

相談役
審議員
小口一

（初代審議会委員選挙のこと）

２２年前即ち昭和５０年２月、第一期審議会委員選挙が始まりました。

私は、中川町に転入したばかりの頃で、ご近所の方々を殆ど存じあげませんのに、拙宅へ今は亡き青柳さんや、託摩さんと、多分井上さんがお見えになり、宅地会中川支部から立候補するようにと要請があったのです。

小生のことなど知る筈もないのに、どうして推薦に来られたのか不思議でなりませんでした。

多分朝の通勤の時、バス停でご一緒したのが、切っ掛けではなかったかと思いました。

熟慮の末、地元の皆さんとお知り合いになる良い機会だと考えお引き受け致しました。

宅地会初代の会長さんは、ごつい容貌の岸田さんでしたが、マイカーに乗り拡声器で、“中川支部は小口はじめさ～んにお願いしま～す”とドスの利いたよく通る声で、ボリュームを上げ巡回していらしたのをよく覚えています。

この様な体験は初めてだし、恥ずかしくて家の中に閉じ籠もった儘、顔を出す勇気も有りませんでした。

中川支部の皆さんは、私の顔など見たこともないでしょうに、当時の選挙対策のお世話をする人達が一生懸命、票固めをされたのでしょう、見事に当選しました。

開票するまではドキドキでした。地元審議委員の定数２４人のところ、１３人も当選したのです。会員１５００人の大きな組織力でした。

第一期審議会が頻繁に開かれました。従って宅地会も本部役員会や支部役員会を土曜、日曜のほか普通の日、夜遅くまで会合を持ちました。

公団との交渉、話合いも回数を重ねました。会全体が精力的で、若くもありました。

そして、任期５年で換地計画や、地権者がどの土地にいくかを決める仮換地指定も、先行造成地を中心に審議は渦中に入って行ったのです。

（宅地会組織のこと）

相互理解と協調団結を旗印に、会は行動しました。

総務部、財政部、調査部、広報部、地区外対策部、自営業対策部、審議会対策部、それ

に南山田、北山田、東山田、打越、牛久保中、牛久保下、中川、茅ヶ崎、渋沢、佐江戸の１２支部でした。また、論説委員会、法規委員会、工事安全推進委員会、電柱設置委員会簡易ダム工事安全委員会、存置対策委員会、補償問題・仮清算金検討会など多くの活動を通して、それだけニュータウン事業は各面に課題が多く、その都度役員は、寝食を投げ打って問題に取り組んできたことを思い出します。

（港北ニュータウン事業竣工のこと）

横浜球場の４４０杯分に相当する1,317ﾍｸﾀｰﾙの事業も、工事着手以来２２年の歳月が流れ、平成９年３月の竣工式典をもって基本部分は終了しました。

地元の人達にとっては、横浜市が計画を提示してからだと30年も経過したと言います。

かって、９０％が山林原野と田圃と畠であったこの地に、幅員４０ｍの新横浜・元石川線を始め８本の幹線道路が開通したのです。

２萬画地の換地処分も終了しました。公立小中学校、高校の他、サレジオ学園、ドイツ学園、洗足学園、武蔵工業大学が開校しています。平成５年に開通した地下鉄三号線は、ニュータウンの動脈として大きく機能しています。地下鉄四号線の工事着手も目前です。

平成６年に都筑区として独立し、区庁舎も区民の活用で賑わっています。タウンセンター商業地区にも商店の開業が進み、駅ショッピング街が３月にはオープンしました。

デパートが建設中で平成１０年には開業が予定されております。

長い長いトンネルを抜けました、ニュータウンの人口は８萬人、都筑区の人口は１３萬人となり、いよいよ計画人口３０萬人の副都心に向けて港北ニュータウンの開幕です。

永くて短かった日々

相　談　役
審　議　員
野上　政春

昭和５８年３月、東山田４工区（準工業地域）の整地工事着工を前にして、私自身も、工場及び自宅の中断移転の準備に追われている最中の事ではあったが、自営業対策部会の中で、『事業所に関する補償対応』が紛糾しました。

公団が提示した「中断移転時に算定した事業所（営業）補償額を、本移転（復帰移転）時まで凍結すると云う内容に対して、自営業の立場から、日々変転する事業対応に対して業績・設備補償を凍結するのは不適当であり、死活問題との意見が強く出され、これを受けて役員会は、自営業対策部の総力を挙げて公団と当たる事になりました。

早速、造成問題、営業補償問題に対する要望書を公団に提出、その後交渉・折衝を幾度も重ねました。・・遠い記憶を思い起こしますと、現芳賀補償次長との遣り取りが昨日のように甦ります。・・最終的には、『本移転時に補償算定を見直す』と言う画期的な内容で解決した事は、自営業者の生活権を守る立場から特筆すべき出来事でした。

昭和６１年に入り、準工地への本移転を間近にして、自営業者の中から準工地へ移転する地権者の組織を作ったらとの意見が出され、種々検討を重ねた末、『懇話会』はどうだろうかとの提案が出されたので、早速これを実現すべく一歩として、野村前宅地会会長と同行して、東山田準工地最大の地権者である大久保正治氏を訪れる事となりました。

これが、私と大久保正治氏との初めての出合いとなりました。

５月初旬の門扉一杯の藤棚が満開の時でした。然しながら、大久保氏は、「野上」と言う名前に何か不快感があった様子で、最初は懇話会の設立への承諾を頂けず、暫く話をしている内に、「野上」が人違いであった事に気付かれ、『懇話会』設立に力を貸して貰えるとの承諾を頂きました。

やがて同年９月に入り、『懇話会』の規約作りを進めている折り、横浜市建築局の細山田女史から電話を頂きました。

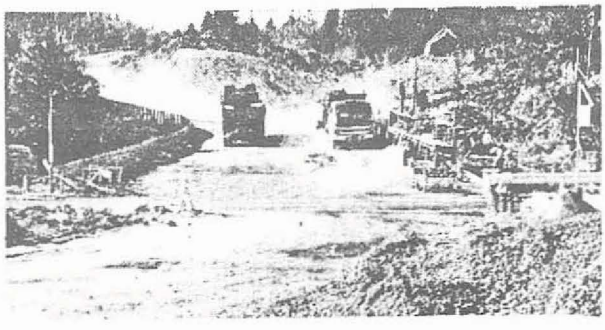
その内容は、準工業地域としての機能を永久に維持していくには、「建築協定」の締結が不可決であるとの説明を滔々と聞く結果となり、急遽宅地会地権者と、地元地権者の方々との話し合いを進め、建築協定案作成への作業に方向転換をする事にしました。

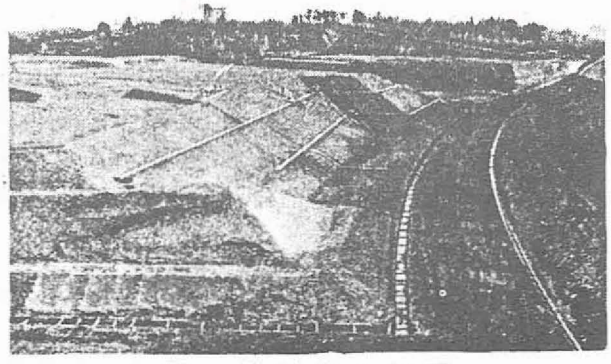
昭和６２年２月に、第１回の地権者説明会を皮切りに協定案成立までに９ヶ月を要し、紆余曲折はありましたが、昭和62年12月に建築協定は締結され、効力が発生してから既に９ヶ年が経過しております。

唯、私自身気持ちの中で、自営業者同志が気軽に話合いの持てる『懇話会』不成立以降引きずっていたものがあり、平成６年７月に現業事業者を対象とした『親睦会』を設立して今日に至っております。

過ぎし日の思い出は走馬灯の如く駆け巡れど、働らけし日々は短し、

されど我更に前進・全力投球あるのみ、が現在の心境であります。





第一地区第２工区

女性も参加の街づくりへと

～宅地会運動をとおして～

相　談　役
審　議　員
鎌田美代子

はじめに

昭和４０年に、市の六大事業の一つとして発表され、「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加の都市づくり」を基本理念に掲げて昭和４９年８月２７日事業認可から本格的な工事が始まりました。国内でも最大級のニュータウン事業と言われています。

あれから、３０年の歳月が流れて平成８年９月２９日換地処分の公告、平成９年３月２７日を以て、この事業も終息します。

宅地会も、昭和４６年に生活と環境と権利を守るために運動が起こり、区画整理のすべてについて調査、研究を重ねて、区画整理審議会に多くの審議員を送り出し（第一期審議会選挙昭和５０年２月９日１７名当選）要望を反映させるべく精力的に活動を展開してきました。事業の終息とともに、会の運動も平成９年４月２０日解散式を以て一つの区切りがつきます。

いま、改めて思い起こして見るとき、余りにも多くの課題がありすぎてその間、挫折する事なく良く此処まで頑張って来れたものと感慨無量のものがあります。これも、ひとえに寝食を忘れ、会員のために精力を傾注して来られた多くの役員の方々、そして「一人のことでも全員で、最後の一人まで」を合言葉に、良き指導者とともに全員が団結して対処してきた賜ものと自負しています。

私と宅地会の出合い

横浜の地名に憧れて、昭和４４年、現在の山田小学校の傍に居を構え、住人となりました。私にとってのマイホームは一世一代の大事業で住宅ローンを組んでやっと手にいれる事が出来たのです。この時既に、ニュータウン区域内にあることは承知でしたが、一向に進まない事業に、正直のところ関心が薄かったと思います。

当時、ここは緑に溢れて空気が澄みきっていて美味しく、坂道を上がってくると斜景がとても素晴らしい別天地でした。富士山を望む山並み、春には花桃が辺り一面に咲き、春霞が立ち、勝田団地が幻想的に浮かんで見えたものでした。眼下に広がる田園風景を眺めていると、生活の不便さを忘れさせ、何かホットする安らぎを感じさせて呉れました。

生活にも馴れてきた頃、ニュータウンの情報が入るようになり、減歩や清算金のあるこ

とが分かってきました。安住の地を求めて移り住んだのにこの先、どうなっていくのだろうと不安が先にたちました。何時、どんな所に移され、工事期間中はどうなるのか、移転の場合は補償が貰えるのか、３５％の減歩率を課せられたら家が建たなくなる、清算金は一体いくら払わなければならないのか等々、分からないことばかりでした。

そんなある時、宅地会を知り、入会したのが昭和４９年のことでした。主人は働き盛りで、ニュータウンの話にはいつも私が参加してきました。そのうち、転勤で名古屋・大阪へ約６年の単身赴任、留守を預かるものとして、真剣に取り組む事になっていきました。

ニュータウン事業は、家族ぐるみで取り組むことが必要であるとの会の方針で、昭和５０年に婦人部ができ、婦人の認識の高揚、研究、市、公団への陳情など多様な勉強会が始まったのでした。

区画整理のイ、ロ、ハから教わり、仮換地供覧への対応、工事安全対策、先行造成地（石積・道路の地下埋設・図面の見方）家屋移転補償、建築協定、存置問題・仮清算金問題など、また、全国区画整理研集会への参加、洋光台、港南台、霧が丘等の団地・多摩、千葉ニュータウン、つくば学園都市などの見学会も含めて、家庭を守り、子どもを育てながら、女性の目で見たニュータウンの街づくりにみんな熱心に取り組んできました。

終わりに

多くの会員が、それぞれの先行造成地へ移転してから、早い人で１７～１８年、私の所も１５年目を迎えました。昭和５８年に新横浜～元石川線が開通し、集合住宅への入居が始まり、郊外から新しい人達が移り住んだのを皮切りに、当初、ベットタウンとしてスタートした事業も時代とともに変遷をかさねて、いま、横浜北部地域の副都心と位置づけられました。

市営地下鉄三号線の開通に伴って行政区の再編成が行われ、都筑区として誕生したのが平成８年１１月６日横浜市で一番若い街として、人口約１３万の人達が暮らしを共にしています。

センター地区や計画建設用地の街づくりは、これから本番を迎えますが、街の善し悪しはそこに住む人、一人、ひとりのこころ次第で決まるのではないでしょうか。景観の美しさだけにこだわらず、中身がいっそう肝心なのです。

ニュータウンと向き合って過ごしてきた２６年間、若かったからできたこと、教わることの多かった人生、余りの様変わりに当時の面影が薄らぎ行く歳になってしまいました。残り少ない人生を有意義に送らなければと、心新たにしてこれからの街の発展を見守り続けて行くことが、完成半ばにして故人となられた方々への手向けでもあり、この事業に係わってきたことの意義があると思えるのです。

新たな息吹の街づくりに向けて

審議委員
稲葉　満

この地に越してきたのは昭和４６年３月、息子が２才の誕生日でした。その息子も２６才になり、周辺の環境の変化とともに、月日の流れの早さを実感しております。

「区画整理」については、各地で反対闘争が展開されていたのを見て、なんとなく住民には受け入れがたいものがあることを感じていたぐらいでした。「宅地会」からの誘いがあり、係わらなければと思っていたのもこうした背景からでした。

宅地会中川支部設立の呼びかけの発起人の一人として、会を立ち上げるまではと奔走した結果、審議会委員候補者に推挙され、とまどいながら公僕のはしくれを担う羽目になりました。

存地街区の多い中川支部では、当初いかに移転しないで減歩を少なくすることができるかにあったと思います。第一期審議会の争点は「評価基準」にあり、数々の成果を挙げることができたと、感慨も無量です。①小規模宅地係数、②買い増し、③横浜市の緩和措置、④私道分の増し換地、⑤直接移転、⑥早期清算、などのほか、存置街区に対する宅地会としての見解を整理することによって、住環境を改善する闘いは著しい成果をあげることができました。もちろん、全てに満足の結果が得られた訳けではありませんが、私も審議会委員なりたての時に学ばせていただいた「全国区画整理連絡会」での宅地会の活動、成果は高く評価され、全国の区画整理運動に大きな影響力を持つことになったことからも伺えます。

第一地区の先行造成地区となって行なわれた中川地区の工事では、「存置街区」に置ける先行工事の意味を持っており、その後に続く他地区の存置問題の前例となることから、全体的な視野に立って宅地会の総力をあげて取り組まれました。こうして①取付道路、②宅盤高低の修正、③周辺造成の見直しによって、一部には存置から移転になった方も含めて、存置街区の環境整備に大きな改善を勝ち取ることができました。この間の宅地会運動を振り返ると、初代の代表を担った岸田会長、そのあとを引き継いだ野村会長、そしてもっとも長期的に重鎮を担った佐藤会長、また各支部の活動を担った役員の方々に、こころから感謝を申し上げたいと思います。

今では横浜市営地下鉄も走り、新しい家が次つぎに建てられています。２１世紀を目前に、高齢社会へ向けた福祉や健康づくり、そして高齢者が経験と知恵をもって活躍するシルバーデモクラシーによって、高齢者の自律がはかれる街づくりを期待し、この地に骨を埋めたいと考えているところです。

ふ れ あ い

総 務 部 長
高 橋 直 道

私が、はじめて宅地会の役務に携わったのは昭和５９年からで、東山田第２支部の理事を２年、支部長を２年、そして本部長が５期１０年ですから通算１４年ということになります。

此の間に、多くの人々に出合い、種々な会議に出席して意見を顕す機会に恵まれたわけですが、人其々の立場境遇に因る意見の違い、個人としての考え方の違いを再認識すると共に、会議に対応する技術的未熟さ、他人を説得する難しさをも再認識した次第です。

そして、公共事業に於いて、公平性の確保の難しさを改めて痛感させられました。

例えば、①事業に協力して移転した者とそうでない者とで、付・増し換地（買増し・清算金処理）に於いて協力者に２倍の不利益が生じた。②移転の時期に於いて、当初の者と精査後の者とでは、後者は４倍～５倍の不利益となった。③最終段階において、非権利者の申し出換地地区への換地決定等。

今の世の中で、損得勘定を抜きにして生きられるのであれば、それほど気楽なことはない。

人は悩み、人は迷う、そして人は誤る、何故故に。

欲があるから打算があり、見栄があるから誤算がある。

いや、そればかりとはいえない、それは人間であるから、心があるからではないだろうか。

精神的、経済的、社会的に疲れたとき、ふと、欲得の無い人生を生きたいと思う、だからといってそれは人生を達観したとか、聖人君子でも偉人でもない。

たしかに今の時世は、経済社会に勝った者が優越者の感があるが、それはそれで確かに有能な者の仕業であるかもしれない。

だが人は、物品、金銭のための充足感とは異なった充足感を味わうことができるのは、精神的な面で満たされた何かが必要なのではないかと思う。

それが何であるかは、若輩である小生の知るところではない。

健全な身体に健全な精神が宿る、健康が人生の目的ではないが、健康でなければ儘ならない。

健康な心身を持ち、隣人を愛し、地域を愛し、そして社会人類を愛して見返りを求めない、そういう人生に一歩でも近ずくことができたならば、更なる精神的な充足感をあじわ

うことができるであろう。

会を通じていろいろなかたちで、いろいろな人に出合う機会をもつことができた、人と出会い、人とふれあっていろいろなものの見方考え方を教わることができるものです。

時にはその後の人生を左右するようなインパクトを受けることだってあるのです。

そのような考えから、これから残された人生の貴重な時間を、同会を通じて多くの人々とふれあうことのできたことの意義を大切にしたいと思います。

賢者は愚者から学び、愚者は賢者から学ばず。

街づくりへのスタート

広報部長
菅野和共

長男の誕生を機会に、それではと購入した建売分譲住宅であったが、水は共同堀の井戸水、電話の取付けはままならず、ランプ生活だけは避けられたものの、周りには荒れた竹林や雑木林、また裏のボタ山から湧き出たような泉ありと、都会に隣接した山間地であったが、日々コンクリート社会に身を投じて居る者にとっての休日は、真からリフレッシュできた場であり、子どもにとても、自由に見て、聞いて、話し、傷つきながら多くのものを教わった大きな遊びの場であった。

何も聞かされず（勉強不足も有ったでしょう）移り住んで間もなく、矢継ぎ早に浴びせられる移転、存置、減歩率、清算金「何だこれは、サッパリ分からん」と言っている中に発表されたのが『港北ニュータウン土地区画整理事業の認可』であった。

当時、成田空港での土地収用に係わるニュースが、毎日のように数多く報道されており「何故あれ程までやらなければ」「もっと話し合いは出来ないものか」また「一部の権力指導者によって煽動されているのでは」等と無責任に傍観し、批判していた事もあった。

東山田にも慣れ、落ち着きを見せ始めた最中、同じような問題に直面しようとは想像もしていなかった事なので、まさか、あの成田闘争の騒動を余儀なくされるのではと考えると冷水を浴びせられる思いもしたが、港北ＮＴ事業の中でも、騒動を起こし兼ねない問題は沢山あった。

しかし、会員の理解と協力、また会を代表した歴代役員の並々ならぬ尽力と指導と、施行者である住都公団も、官庁言葉ではないが、「善処します」「前例がないから」と避ける事なく、双方が真剣に問題に取り組み、先送りせず、また新しい条件を生み出す糸口を見出す為の努力があったからこそ、他地区に見られた騒動も無く、他地区では見られない減歩率の緩和、先行造成地への直接移転、仮清算金の実施等の実現は、土地区画整理事業が完了した今、双方にとって成果があったと思う。

マンガ本に読み耽る息子に「幾つになった」と問えば「２７」との応え、改めて整備された道路、上下水道、電気、ガス、整然とした家並み、集合住宅、賑わいを見せ始めた商店や点在する公園を見ては、身体を癒し、多くを教えてくれた、あの井戸．泉．荒れ果てた竹林．雑木林が懐かしくすら思い浮かんでくる。

車社会、コンクリートジャングル等と言われ、賑わしたのも昔の事と思われ勝ちだが、今まさに、港北ＮＴもその中に組み込まれようとしている。

その中にあっても、私たちは、身体を癒し、学び、伝えて行かなければならない真の生きた活力のある街づくりの、スタートラインに立たされているのである。

住民、行政共々が手を取り合い、誇れる真の街づくりにスタートをしようではないか。

未来都市に夢を託して

婦人部長
大島美智子

昭和４３年、東京から打越に移ってきました。周りは畑と雑木林だけで、竹藪の中で、可愛い竹の子が顔を出しているのを見るのは初めてだったので、とても感動でした。農家の方から竹の子を頂き、近所の家からも旬の茹でる香りが漂っていました。

人家は数える程で街灯もなく、夜ともなると寂しく怖いぐらいでした。山藤の花が咲き小鳥の囀りや、さらさらと笹の葉音で目が覚め、緑したたる風景の中で安らぎを感じて暮らしていました。

自然に恵まれたこの地には、楽しい事もたくさんありました。ザリガニ、おたまじゃくし、クワガタ、かぶと虫など採りにいったり、野山で泥んこになって遊んでいた子ども達も、今は、それぞれ独立して子育て真っ最中．．．。幼い頃の思い出を、いつか話して聞かせることでしょう。

でも、ここへ越してきて一番の驚きは、道路は砂利道で雨が降るとぬかるみができてしまい、砂利敷作業は地域行事の一つになっていました。私も、男物の長靴を履いて参加したのを思い出します。

その内、「港北ニュータウン」区画整理の回覧が回ってきて、初めて此処が開発されることを知りました。まだこの頃は、区画整理がどんなものなのか分かりませんでしたからこの儘、自然で残した方が良いとさえ思っていました。でも、此処は交通の便が悪くて、区役所へはバスを乗り継いで往復５時間位かかったものでした。日常の買い物も有馬の商店へ歩いて通いました。

私が「宅地会」婦人部と出合ったのは、昭和５２年の春、港南台方面へバスでの見学会に誘われた時からです。あれから２０年にもなるのですネ。それからよく、婦人部の行事に参加する様になり、それがいつしか婦人部長に推されてしまい、通算８年になりました

私が引き継いだ頃には、大きな問題も解決していて婦人部の活動は、暮らしと街づくりと言うことで、公団のご協力により、バスを仕立てて頂き、見学会を行ってきました。

・私達が使う生活水を考える．．．宮が瀬ダムや、津久井湖の水資源について
・多摩ニュータウンのその後．．．マッチ箱を並べたような集合住宅から特色あるヨーロッパ風の街並みへ変わりつつある

・つくば学園都市のいまは．．．．電柱のないすっきりとした街、大型店の進出で賑わう研究学園都市
・八王子の公団の住宅研究所．．．未来都市の住宅とは、弱者にに優しい住まいとは、災害に強い建物とはなどについて
・地下鉄センター駅舎の見学．．．障害者や、高齢者に利用し易い駅とその周辺開発

街づくりは、ここに住む皆でつくるもの、人に優しい、心の通った、温もりのある街にしていくために、子ども達に対する家庭でのしつけ、地域でのふれあいを大切にしなければと思います。

私達の時代から、次世代へと夢を託しながら、夕日に映える高層マンションのシルエットを眺め、ふと思う、２１世紀がすぐそこに来ているんですヨネ。

教えられ、助けられながら無事に終えることができました。みなさん長い間のご協力に深く感謝いたしております。いつまでもお元気で．．．．．。

「宅地会」に思う

東山田第１支部長
松居　敏夫

「宅地会」の名のもとに行って来ました住民運動も、ここに終息を迎えることになりました。

私が、支部長をお受けしたのは平成６年で、この時期になりますと大きな問題の殆どが解決し、あとは細かい個々の問題で支部を中心とした活動へと移っていました。

それなら私でも務められるかとお引受したのが、いつわざる気持ちでした。その時の会長が佐藤氏で、現在も在任中です。

たまたま、私の問題で公団と折衝して頂き、いろいろと話合うことが出来ました。私の所は存置の取り扱いでしたから、さほどの問題もないだろうと思っておりましのので、本部の役員として顔を出す機会もなく、歴代の会長さん方には大変失礼ながら、お顔とお名前が一致せず、余り、記憶に止めることもありませんでした。多数の方々も私と同じく思っておられたのではないでしょうか。

宅地会発足当時の会員数に比べ、現在の数が３分の１位になったのには次の事が想定されます。住民運動は個人個人の利害関係が必ずしも同一で無いところに、運動の難しさがあります。自分に係わる利害発生時には一生懸命であっても、そのことが解決すると他人毎になってしまうからです。心情的には理解できますが、残念なことです。

この様な体制の中にあっても、最後の一人迄精力的に、支部の個々の住宅に発生する問題に対して、対応して下さる会長には、支部長として何とも言えないヒューマニティを感じるのてす。

会長職は、始めと終わりが最も難しいと言われます。役員一同、心を引き締めて取り組まなければと自覚しています。

この会が解散し、ニュータウン完成時には、皆様方の思いはそれぞれに異なった感じであると思いますし、この大きな開発に関してほんの少しの期間ではありましたが、宅地会本部役員として席を置いたこと、そして会長始め、役員の皆様とめぐり合いたことに幸せを感じ、ニュータウンへの想いも深いものがあります。。

佐藤会長には、宅地会解散後においても、街の発展に尽くされることでしょう。
役員の方々を始め、会員の方々には大変お世話になり、心からお礼申しあげます。

「港北ニュータウン」今後は、そこに住む人々で、街を育てて行かなければならないと思うのです。

生活環境の向上を目指して

東山田第二支部
支部長　山口　勝

私が、東山田を知ったのは第三京浜が開通した時からでした。下の方へ目を転じると、バスが久末の方から道中坂の方へ行くのに、狭い道路をくねくねと走っていました。
それから、６～７年経った頃、東山田に越してきました。周りは自然が一杯の山の上で、３月～４月頃は特に、れんぎょうや、ボケ、つつじなど色とりどりの花が咲いて大変綺麗でした。
我が家には、２人の子どもがいますが、大きく成ったいまでもクワガタや、バッタなどいろんな昆虫を採って遊んだことを思い出して話すことがあります。最近は、自然と触れ合うために、良く田舎の方に出掛けると聞きますが、開発前のこの辺はすべて超自然でしたね。

暫くしてから、「宅地会」と云う会の存在を知り、近所の人達と何回となく話し合いを持ち、皆で入会することにしました。初めのうちはニュータウンと言うことがどう言うことか、どうなっていくのか、分からなかったけれど、いよいよ、造成工事を始めるとの事で、一時、仮住まいをすることになりました。そのために、家屋移転の補償交渉が始まり今までは、一枚の紙面に描かれた地図や図面だけで想像していた、ニュータウンの姿が現実となって目の前に見えてきたのでした。そこで、初めて「宅地会」の持つ意味と有り難みが分かって来ました。それぞれが仮移転先を探して、工事が終わって戻れる日を待つことになったわけですが、当初の予定より工事が遅れ、仮換地が決まって戻って来れたのは昭和６０年から６３年位の時でした。

東山田第二支部は、山田小学校前の先行造成地に移り住んだ人達のグループと、存置地区のグループと、仮住まいから戻ってきた人達のグループと、東山田準工地区に移った自営業の方達とで構成された支部です。従って、多岐にわたっての問題の対応には大変苦慮しながらの活動でした。
みんなが家を建てて、これからニュータウンでの快適な生活が始まろうと云うとき、支部の北東部、準工地区の近くに「コンフォール東山田」と言う、公団の高層マンションの計画が打ち出されたのです。公団から図面を示され、説明を受けましたが、地域住民の意向を組んだものとして受け入れて呉れるのであれば、建設も止むを得ないとの事で話し合いが数次にわたって行われました。

日照権や、風害、工事用の車の出入り、テレビ難視の問題などが予想されることから、建物の形状変更、１３階建部分位置変更を含み、歩道の付け替えなど、また、テレビ難視の問題は当支部だけでなく、広く打越支部にも及ぶため、検討委員会を設けて会長を中心に本部の応援を受けながら、個別にテレビの写り具合を調査、難視対策に取り組みました

その結果、難視対象家屋に対してはケーブルテレビにより、１０年間につき、一部負担区域を含み、無償貸与の協定を取り交わす事ができました。また、第一種住専地区との間の、緩衝地帯には植栽計画の検討も行い、打越地区の日照の確保など更には、入居者の駐車場問題（１００％収容）などにも取り組みました。

その他に、東急バスの営業所・バスの車庫が出来、朝、６時頃から５０台位のバスが動き出します。当初、図面では、道路と敷地に差があって出入りするたびに騒音や振動が予想されましたので市・公団との交渉により、段差を解消する事が出来ました。

「コンフォール東山田」マンション建設後の工事被害の補償交渉、駐車場の管理（入居者の路上駐車）などなど本部、支部役員、当事者の会員共々、夜遅くまで検討を重ね、粘り強く交渉して来た結果、大きく改善され、後にテレビ難視に至ってはそのモデルケースとして役に立つ事となりました。

私達にとって、「宅地会」の存在とその影響力は「ニュータウン」のまちづくりに欠かせないものであったと痛感しております。

東山田支部の歴史の支部長には、いろいろのご苦労や、お骨折りに感謝するとともに私も微力でしたが、大役を終わらせて頂くことが出来ました。



① 川崎市側から北山田・南山田・東山田方面を臨む。

宅地会解散に思う

元総務部長
政所　七郎

この度「港北ニュータウン小規模宅地所有者の会」（宅地会）は港北ニュータウン建設事業の終結に伴い、解散の運びとなり感慨深いものがあります。

私は昭和４１年小さいながら住まいを求め横浜市の住民となりました。
昭和３１年に横浜市からニュータウン構想が地元の一部有志に打診があったそうです。

更に昭和４０年住民に対し「乱開発を防止し健康的文化的な街造り」をスローガンに構想が発表されました。
望む望まぬに関係なく、この地にやっと住まいを持った人達を全て巻き込む事実も知らされました。
昭和４６年南山田地区に宅地会の前身となる「小規模宅地の会」から入会の誘いを受け、そこから私たちの運動が始まりました。

平均減歩率３５％に驚き、『１００坪内外まではノー減歩ノー清算、直接移転、移転補償』を勝ち取ろうと立ち上がりました。

最初「移転するのは大変だ、私たちは存置で良い」との意見も多く、特に東山田地区には住宅密集地も多く、このままでは手付かずで取り残されて、ニュータウン構想から大きく掛け離れてしまう心配も出て来ました。

時には移転の説得とも取られる振る舞いに、会員から疑いの目で見られる苦しい思いをした時期も有りました。

しかし時が過ぎるに従い、新しい街造りに意欲が沸いて来ました。
工事の遅延で家族構成が変わり、ローンの支払いに先の読みが出来る様にもなりました。
このままでも建替の時期が来るし、次々に先行造成地に建つ新しい家に希望が有り心が揺れ動いたことも事実です。
今考えると様々な反発も有ったが移転で良かったのだと思っています。
これも「宅地会の団結の力」が成した結果の表れであろう。

思い起こすと役員は多忙の中、活発な働きをし、それに会員も応えてくれました。
休日に、夜の集会に、と奔走したことが、１５００名もの多くの会員の獲得に繋がり、昭和５０年の第一期審議会委員選挙に、第一・第二地区合わせ１７名もの宅地会選出委員を送り出す事が出来ました。
更にその勢いを借り巨大な市、公団の力に対して挑み『直接移転、工事災害補償、存置街区の整備、スラム化防止に買い増しや合併換地、区画街路の振り等』の手法で糸口を見つけて会員の要望に応えてくれました。

私たちも当初は若かった、しかし年々清算金の支払いに悩むこと多く、物価上昇を考えると一刻も早い仮清算払いの実施は急務でした。
住民の強い要望に公団はニュータウン事業では初めて仮清算の問題に取組み、それを実施に踏み切った経緯が有りました。

様々な難問を抱えながらも、「一人のことでも全員で、最後の一人まで」の発足当時のスローガンを貫き、それを次々に受け継ぎながら今日まで続けてくれた役員諸氏。
更にそれに応えて自分の事が終わっても、まだ終わらぬ人のために最後まで支援して下さった多くの会員にも頭が下がる思いが致します。

今私たちの身の周りは当時と全く違った街に様変わりしました。
整備された道路が縦横に走り、地下鉄の開通で足の便が良くなり、役所も学校も近くに出来ました。
そして緑の多い公園、安全な街路、見違う様な住宅が建ち並び、ドンドン街が膨れ上り今後益々発展して行くことでしょう。

昭和４９年の認可からスタートし、オイルショック等に見舞われながら、遅れること２６年もの永きを費やしやっとここまで到達しました。
その間多くの役員、会員が完成を見ずに亡くなられて居ります。
私たちにはこの大事業を見届ける幸せがありました。
これから『この街をどう生かして行くか』を見守る義務もあると思います。

皆さん長期に亘り本当にご苦労様でした。



思い出は限りなく

～宅地会解散にあたって～

初代婦人部長
松本　ゑい

私が初代婦人部長を仰せつかったのは、２０余年も前のことになります。
過ぎていった時の流れの何と早いことかと感無量です。振り返りますと、諸先輩のご指導を得ながらも、充分に責任を果たせなかったのかと、未だに反省の念でいっぱいです。

何しろ、区画整理事業は初めての体験なので、女性と言うことで許されることや、誤解を招く発言もあったかと思っておりますが、皆さんに付いて行こうと夢中でした。当時は子育てに追われているご婦人が多く、活動への参加を呼びかけても仲々理解して頂けずに苦労の連続でした。

私達、小宅地者は造成工事を進めるために、先行造成地を示されて電気、電話、水道の設備ぐらいで、あとは未整備のまま移転して貰うと聞かされ、将来、移り住んでから道路を掘り返して地下埋設をされたのでは、工事被害が出ると思い、婦人部も一緒に霧が丘団地の地下埋設現場の状況を見て廻りました。経費の無駄遣いをなくすためにも会として、公団に先行埋設をするようにと何回も交渉を重ねた結果、一部の先行造成地を除いては地下埋設を要望どおり実施して貰うことができました。

また、川崎市境の北山田先行造成地は、唯一、都市ガスの引き込みが出来たこと、それは市境にガス管が埋設されていたので出来たことですが、台所を預かる主婦の立場から、二代目婦人部長と支部活動として粘り強く公団の工事部に要望しました。最初の内は先行造成地の整備条件にないので出来ないと断られましたが、何とかお願いして東京ガスに掛け合って貰い、私達の願いが叶ったのでした。お蔭で移転当初から都市ガスを使用することが出来たのも、婦人部として街づくりに参加し、行動を起こす事ができた一つの成果だったと思っています。

私は、従前地の工事の関係で中断移転となり、川崎市に約８年仮住まい、漸く換地先が決まって北山田に移る事が出来たのは昭和６２年のことでした。

現在は、殆どの生活の基点が他県にありますので、たまに戻りますと目を見張る街の変貌に夢を見ている様な気がいたします。それも、会長始め、役員の皆様の多大な努力の結果と感謝致しております。私も「ニュータウン」の街づくりに参加して良かったと思います。その宅地会も解散の運びとなり、その間に故人となられた方々との思い出も多く、複雑な心境です。今後の皆様の素晴らしい生活を心よりお祈り申しあげます。

夢を追って２０年

打越支部長
門　奈　武

東京目黒で事業を営み、そろそろ自分の家でもと、求め移り住んだのが東山田町の山田小学校前の高台でした。東京の狭く、犇き合う商業地区で暮らした１５年間の住まいを後にして、緑豊かな自然環境に心の安らぎを追って、こちらに来ました。将来、港北ニュータウン地域に入る条件付の建て売り住宅でした。

当時、私の商売柄、週に一日しか帰れなかったので、真新しい木の香りに包まれ、やっと落ちついて過ごしたのも束の間、６年目にして造成工事による移転問題が公団から提示されて来たのです。

工事の話が身近に迫り、我が家を含めて１５戸が集合住宅への移転か、曳き家にするかの選択の決断に迫られ、皆が集まって何回も話し合いをしましたが決着が付かず、終いには投票で決めるとの経緯もあって、結局、造成工事が終わるまで金銭で仮住まいをする事になったのでした。新居の家も瞬く間に取り壊され、一枚の紙切れと消えて行ったのです

高田町で仮住まいの生活が始まり、当初２年の契約が、造成工事が遅れるばかりで、4年経っても音沙汰無しの状態で、遂に大家から追出しの催促となる始末その１年後にやっと仮換地指定に漕ぎ着けました。ところが一回目の買い増し地積では、従前の家を建てるのが難しく、二回目の買い増しで、仮換地先が集合住宅の西側を提示され、環境問題と家庭の事情から、納得出来ませんでした。

いま、思えば宅地会を通し、審議員さん泣かせの厄介者になていました。地区内には売地もなく、土地は高騰するばかり、土地の買い増しと仮換地の位置決めとで焦りが出てきていました。それでも、区画整理事業と言う条件の中で、「宅地会」を信頼し、公団と審議員の方とで交渉の毎日でした。

ある時には、個人で公団に出向き、担当の係長からの門前払いもありました。その後、「宅地会」の対応によって換地先が決まり、建築から現在に至っております。「宅地会」の小規模宅地者に対する思いやりに、その時しみじみと感じたものでした。

ニュータウンにも地下鉄３号線ガ開通し、地区内には幹線道路が縦横に走って、そして待望久しかった東山田・北山田方面の路線バスが、平成９年２月から、東急バスによって運行され、センター南駅まで延伸されたので、疎外されていた東山田・存置地区からの駅や区役所への往復がとても楽になりました。

“行く末夢至らず”横浜環状鉄道の東山田駅に期待し、これからの住環境の維持、地域の活性化など住み良い街づくりを次世代の為にも、尽くさなければと思っています。

東山田準工業地域建築協定
あれから１０年

会長代理
審議員
小幡一義

昭和６０年度から始まった、東山田準工地域の急斜面の二次工事地盤整備が終了し、各自営業者の中断移転工場も、一部共用開始が間近に迫る昭和６１年６月横浜市ＮＴ建設部より、東山田準工業地域は特別用途地域であり地権者全員の同意のもと、建築協定を締結して欲しいとの行政指導の要望が出されました。

これを受けて、地元として建築協定作成研究会を発足させ、座長を金子三千夫氏に依頼し、委員は宅地会側５名、農家側６名が参加しました。

翌６２年２月１日の全員集会で、建築協定研究会に移行し、横浜市ＮＴ事務所職員５名が加わり協定作りの問題点の提起、全地権者の合意を如何にして取り付けるべきかを議論検討を重ねました。

その後の経緯は、３月１日の第２回全員集会で協定案の説明と数値の検討を行い、住居部分の扱い、各ブロック毎の集会、公団との協議を重ね、Ｋ４号線道路が未完成なので暫定的処置として、道中坂方面への道路接続を要望しました。

その間、建築協定等を結べば建物が建てられないとの噂が流れましたが、幾多の困難を乗り越えて、３月３０日、４月６日の農家集会、工場経営者集会において了解を頂き、４月１７日の研究会で最終案（協定書、運営委員会細則、運用基準）を纏める事が出来ました。

だが、未だ１０数名の反対者が居る為再調整と説得を続け、３名の方を除き８１名の地権者の同意を得る事ができました。

５月２４日の第３回全員集会で、東山田準工業地建築協定が住民全員の合意により成立し、会長は大久保正治氏、副会長に野上政春氏が選任されました。

その後は、７月３１日市長への建築協定申請、８月２５日より９月１２日迄の区域告示縦覧期間を経て、１０月８日公聴会（勝田ＮＴ事務所）に於いて意見の開陳を行い、異議も出ず、『東山田準工業地域建築協定委員会』が発足しました。

この間、一部仮換地の共用開始に伴う地権者が建築申請を提出する７月迄、建築協定を纏めなければと、市職員を含めての６ヶ月間に及ぶ研究会の会合は３２回を数えました。

高見沢集会所での会合は、深夜となり外は一面雪の時、暑さの汗の夜等々、建築協定作りに携わって頂いた委員の方々本当に御苦労様でした。

又、一緒に研究会や、協定作りに協力して戴いた市職員の大隅、安達、長沼、竹内さんは今は何処の職場におられるのや、又、唯一女性であった細山田さんは九州に帰郷し、良き家庭を営んで居るよしとか‥‥。

暫定的に開けた道中坂方面への接続道路を、正式道路申請で横浜市に出向いた処、建築協定の締結でご指導を頂いた安達さんがおられ、地域の要望を快く引きうけて貰い、公団に申し入れて頂きました。これも共に建築協定に携わったお陰げと思って居ります。

来年には、早くも１０年目となり、協定の更改時期が来ます。　市職員を交えた打ち上げ懇親会で、大隅さんが「もう建築協定は出来ないのでは無いかと思った」としみじみ私に話てくださった事を今でも印象に残って居ます。

宅地会解散に当たって

元 財 政 部 長
田 中 正 直

私は、宅地会本部役員として、１２年間にわたり財政部を担当させて頂いたのですが、その期間は、仮換地供覧が終わって移転対象者の直接移転、または、仮移転が始まろうとしていた時期から、先行造成地への移転が終わり、会として残る存置地区問題に取り組む時期に、会の財政を担当しておりました。

言うなれば、宅地会の重要な目標の一つである移転者対策の活動期間であった訳です。この重要な時期に財政部としては、

第一に活動の根源的な要素である会費の１００％収入の確保。

第二に会費の最も効果的な活動への支出。

第三に冗費を押さえ、万一の時に備えて内部留保に務める等の目標を立てて、活動を進めて行きました。

その間、会費の収入については、各支部会計の方にかなりの無理を申し上げ、且つ「各支部会費納入状況表」なるものを作成して、皆様のお尻を叩かせて頂いたりも致しました

支出の内容については、何度かの会計内規改定によって、少しでも各役員の手弁当となる負担を軽減するべく、可能な限りの、会員が合理的であると、納得が得られる形での会費の使い方に意を用いました。

恐らく、財政部負担による理由のない支出は、絶無であったと思います。

いずれにしても、僅か２００円の会費で、人員に変動はあったものの、宅地会発足当初からの目的を１００％ではないにしても、様々な問題に対する意見の相違や、対立を克服してきちんとした組織を保った儘、今日を迎えたことは、全国に数多くある運動の中でも、誇るに足りるものと思います。

これも、ひとえに、指導に当たられた方々の強固なリーダーシップと、各役員が担当した役割を忠実に実行し、会員の皆さんが相互を信頼し、力を合わせた結果に他なりません

私は、財政部長として、微力ながら宅地会運動の重要な時期を担当し、多くの人材の知遇を得、また、それらの方々によって与えられた貴重な経験を、人生の宝として守り続けたいと思います。

“宅地会に有り難う”



見返り峠

牛久保第二支部
鈴　木　琢　也

“見返り峠”にきて後ろを振り向く習慣がつき始めたのは何時の頃からだったろうか、よく覚えていない。

でも私が牛久保下町の住人になったのは、このＮＴ事業の基本計画が出来て間もなくの昭和４５年頃だから、それから間もなくの頃だったろう。

“見返り峠”とは、私が勝手に名付けた場所であり、それは中川中学校の正門前、慰霊塔が立っている辺りである。

毎朝中川中学校前のバス停までの道を、靴を片手にぶら下げ長靴履きで、泥にぬかるんだ農道を通い、途中で靴に履き替え多少軽い感じになったとは言え、息を切らしながら急坂を上りつめ、頂上に辿りついた処で振り返える。

そこに見たのは、左右小高い丘に挟まれた、谷戸が奥にずーと続く風景である。右側は南山田町の竹林、左側は牛久保下町から大棚町に続く緑濃い丘、文字通りのどかな田園風景である。その谷戸の奥にかすかにポツンと点の様に我が家が見えるのである。

春は、咽ぶような若葉、夏は、蝉時雨と共に水遊びに興ずる子供達のはしゃぎ声、蛍狩り、秋には、長閑な牛の啼き声、黄金の穂波、・・・其処には四季折々の風情が溢れていた。

私が峠で振り向くようになったのは、ＮＴ計画が具体的に住民に説明されてからである緑が消える、山が消える。我が家を遠く望むこの地からの景色を、多少の不安と感傷を交えながらキッチリと瞼の奥に残して置きたい・・そのような素朴な気持ちからであった。

先行造成地に移転してからは、今この道は通らない。時折り車でさしかかった時に、一寸おりて見る事がある。私の脳裡には、あの時の眺めがハッキリと焼き付いている。

しかし、目にするものは、余りにも様変わりをした景色である。南山田の青々とした竹林は完全に高層マンション群に変わった。左側の牛久保の丘には小学校が建ち、緑も殆ど消えた。黄金色の谷戸は砂埃を舞い上げる造成地に変貌した。

見返り峠からの眺望が変わったと同じように、いやそれ以上にＮＴ地域全体が変わっていった。正に壮大な構想による新しい街づくりである。

時は流れた。当初計画の５５年概成から何年遅れたのだろうか、当時生まれた子供達もすっかり成長し、次世代背負うようになってきた。

途中真新しい我が家を夢見、それも果たさず、或いはやっとの思いで移転し、間もなく他界された方々も数多い。

一度でいいから新しい地下鉄に乗りたい・・と言った妻も逝った。

大きな時の流れ、うねりの中で、宅地会活動もその流れに流され、揺られながら年輪を重ねてきた。時には連日連夜の勉強会、対策会議、団体交渉もやった、シュピレヒコールもやった。

牛久保第二支部としても、このような中で夫々の役割を分担しながら燃えた。思えば数々の問題に直面した。先行造成地の地形変更、移転補償問題の勉強会・対策等、又先行造成地産廃不法投棄に対する夜間パトロールではかなりの成果を挙げた。

通り抜け車輌の騒音対策にも頭を痛めた。存置地区問題についても全員で取り組んだ。そして、仮清算金問題では皆真剣に勉強をした。

更に片面では、住み良い街づくりを目指しての建築協定の締結、全員参加の清掃活動、緑化運動の推進、防犯対策等、数々の新しい街づくり運動に取り組んできた。

宅地会活動を通じ、ＮＴ地区の多くの方々に巡り合えたことは、大きな収穫であった。

夫々が抱える問題に差異はあっても本質は皆同じである。我々は活動を通じ多くのことを学んだ。そして挙げてきたその成果も大きい。

牛久保第二支部は、幸いなことによきリーダーを得た。類稀なる実行力、指導力を発揮された現宅地会会長である。

我々はこのよきリーダーのもと、一致団結し、数多くの成果を挙げてきた。改めて感謝を申し上げたい。加えて我々一人ひとりの為に今日まで色々とご尽力、ご指導を頂いた本部役員の方々にも心からお礼を申し述べたい。

三十年にも及ぼうとしているこの宅地会活動も、漸く集結の時がきた。

しかし、我々が永年この運動を通じて培われてきた精神は、永遠に消えることはない。新しく生まれ変わる我が街、港北ニュータウンの熟成・活性のために脈々と受け継がれてゆく。明るく住みよい街づくりのこの精神は次の世代に継承させていく。

我が宅地会活動は、永遠に続くのである。そして、これこそが今我々に与えられた責任なのである。

これからの見返り峠の素晴らしい眺望を夢見つつ、夕映えに燃える高層マンションを遠く眺めながらそんなことを思っている。



牛久保１０工区造成工事を振り返って

元調査部長
遠藤　徹

牛久保１０工区小規模街区に住んでいる私達は、整然とした街並みの快適な住環境の中で生活しております。この街区の造成工事について振り返ってみたいと思います。その１つは街区の変更と高低差の修正です。

昭和５０年１１月に住宅公団「現住宅・都市整備公団」（以下公団という）から地元に対し、工事計画が説明されましたが工事安全、生活道路の確保、移転補償、日照確保、街区方向並びに宅盤の高低差等数多くの問題があることが解りました。

中でも街区並びに宅盤の高低差の問題については、公団は２４６M^2（８０坪）の宅地を標準として基本設計しているため、小規模宅地への配慮が全くなされていないものでした。

当初の公団案では小規模街区は南北に長い街区となっており、９０Mの街区の長さに対し２Mから４Mの高低差のある北側斜面で、小規模宅地では１階部分の日照は確保できない設計になっていたのです。小規模宅地所有者の中には、８０坪はおろか３０坪、４０坪程度の所有者もおり、日照の確保ができない高低差のある南北街区は容認できない深刻な問題でした。

１次造成の過程を見学して驚いてしまいました。南北宅地の高低差が２M以上あるところがあり、更に面積の小さい宅地では南北方向が極端に短く東西に長い宅地となってしまい、日照確保が出来ない悪い環境になってしまうことを確認し、街区変更要求の必要性を実感致しました。

牛久保第二支部では頻繁に役員会を開催して検討を重ね、南北に長い街区から東西に長い街区に変更することによって、

１）南面道路に面する戸数が増加し環境が改善される。

２）道路に必要とする面積も増加しない。

ことから支部案の方が優れていると判断し、会員の同意を得て強力に改善要求をすることに致しました。

宅地会として５２年１０月に東西街区への変更と高低差修正を公団に申し入れ了解されていた筈でありましたが、１次造成工事においては宅地会要求は考慮されずに進められたため、５３年２月に再度変更工事の実施について要求致しました。

その他支部としては、街区が南北から東西に変更された場合の南北背割り線の高低差をゼロにすることと、街区間の高低差を極力少なくすること等も要求することにし、それを可能にするために小規模街区地域の南西部分の地盤を切り下げ、北東部分を嵩上げすることを公団に提案致しました。

交渉の過程では居住する住民として快適な住環境を確保する立場から

公団に我々の要求を理解して貰うため、時としてかなり激しいやりとりもありましたが、要求は受け入れられました。住民の熱意と誠意が伝わったのだと思います。結果として住み良い環境の街になりました。公団のご協力に感謝致します。

２つ目は上下水道とガス設備の整備です。

公団案によれば先行造成地である牛久保１０工区については、上水道は整備するが下水道は将来整備とし、当面は側溝へ流す方式とする。ガスについては造成工事全体の進捗に合わせて整備する計画となっておりました。

支部ではこれらの設備を何とか造成工事と同時に施工する方法はないかと検討を重ねました。側溝へ下水を流しているところも見学しましたが、この方法では非衛生的であり改善の必要性を痛感しました。また公団施工の霧が丘の造成地を見学させて貰い、下水道管の埋設工事を目の当たりにしました。管の埋設は深いところでは３Ｍ以上も掘る必要があることが解りました。家を建て住みついてから下水道の工事をするのでは、安全上に問題が出るし日常の生活にも支障が出てきます。工事のために家に被害が出ることも十分予想されました。また同時施工の方が経済的に有利であることも解りましたので、支部としては同時施工を強く要求して行くことに決定したのです。

公団は下水道を同時施工すると工期が１年位遅れる。ガス設備についてはガスを通さないで長期間埋設して置くと、錆が出て使用不能になってしまうことを理由に要求には応えられないとの姿勢でした。

支部としては、何としても同時施工を実現しなければ後々工事で大変になるので、移転時期は１年位遅れても良いと全会員の意見が一致し、同時施工実現に向けて忍耐強い交渉が続けられました。

ガス設備についてもガス管を埋設して不活性ガス（炭酸ガス、窒素ガス等）を封入して置けば、長期間使用しなくても大丈夫ではないかと提案しました。なかなか公団の理解が得られませんでしたが、粘り強い交渉を重ね技術的検討をお願いし、結果的には実現されております。

当時の牛久保第二支部では佐藤副会長（審議員）長澤支部長（故人）を中心とし、全員が一致団結して事に当たり、困難に対しては忍耐強くみんなで知恵を出しあって交渉を重ねたことが良い結果を生んだものと思っております。

交渉の過程では、立場の違いから公団の方達と広角泡を飛ばしたこともありましたが、全員の情熱によって公団の理解と協力が得られたものと思っております。過ぎ去って見ればあれもこれも懐かしい想い出ですが、お陰で現在の１０工区があり現在の私達があると感謝しております。

末筆になりましたが、側面からご支援いただいた地域の方々、いろいろな要求にご理解いただいた公団、横浜市の皆様方に心から御礼申し上げます。

振り返って一言

広報部　副部長
中　島　敬　子

宅地会が、昭和４６年に南山田町に発足し、牛久保の私達も昭和４７年に参加し、審議会委員選挙・移転問題・存置整備・仮清算金を経て区画整理事業は終息を迎え、宅地会も二拾有余年の運動に終焉を迎えることになりました。

振り返れば、本当に長い間運動をたゆまず実践してきた組織ではなかったかと思います。私には、難しい専門的なことは判りませんが、只一つ言えますことは、一つの大事業を達成していく為には、周りから色々な難問が容赦なく持ち出され、悪戦苦闘を強いられながら対応されてきた役員の皆さんにとっては、決して安易な道のりでは無かったかと思われます。

幸いにも宅地会には、夫々の立場から助け合う互助精神が運動の基本となっておりましたことが、移転問題の時は、存置会員が応援し、存置問題の時は、移転会員が応援する運動があったからこそ、二拾有余年の年月を挫折もせず、此処まで続けられたのではないかと思います。

それには、役員の皆さんの努力は勿論のこと、会員の皆さんも一致団結して諸々の事柄に取組んでこられたからこそと、思っております。

全国でも例の無いと言われております『仮清算金の実施』とか、サラリーマンの生活基盤を守る『直接移転の実施』とか、『存置街区の改善整備』等々の問題に長い年月をかけ、市当局や公団担当部門と交渉を積み重ね、一歩前進、半歩後退を繰り返しながら度々深夜にわたる役員会の中で議論し、方向修正をしながら目標に近付ける努力が為されてきました。

当然、これだけの大事業に取組むことは、個人の力では無理なことで、大勢の力即ち団結すると言うことが如何に大切かと言うことが痛感させられました。

数多くの問題を抱えたきた宅地会運動だけに会員全員が、公平な対応を受けることができたかと言われますと、そこには一抹の疑問は残っております。

長い年月を掛けてのニュータウン事業の中で、善きにつけ、悪しきにつけ、色々の問題がありましたが、此処に宅地会が終息を迎えられることに、役員皆さんのご苦労に感謝を申し上げます。

また、会員皆さんの末長いご健康をお祈りいたし、筆を置きます。

永かった港北ニュータウン開発！

牛久保第一支部長
審　議　員
大　塚　葉　一

昭和４５年の春、旧南山田公民館に於いて、公団による第一回目の港北ニュータウン事業計画の説明会が開かれ、昭和５５年には全てが完了すると云う話でした。

途上第一次、そして第二次のオイルショックが起こり、諸物価の値上がり、コスト高等が工事に影響を与え、工事遅延を引き起こし、６２年概成へとづれ込みました。

そして、バブルがはじけ、今なおその後遺症のため日本経済は、未だその苦しみに喘いでおり、その中で、平成８年９月末をもって永かった開発事業も漸く終わりました。

余りにも永い開発事業のため、その完成を見ずに他界された会員の方もかなりおり、改めて心より哀悼の意を表します。

さて、私達牛久保第一支部の会員の皆さんが住んでいる愛称『亀の子山』の街区が出来るまでの経緯を記録しておきたい。

宅地会の公団に対する交渉の方法が、支部単位で問題解決を進める方向に転換されてきた頃ですが、当時『亀の子街区』の中心に現中川駅から地区外の農専地区に抜ける道路があり、公団が提示した図面では、その途中が階段と表示されていた為、公団に対し、何故階段としたのか、変更出来ないかと説明を求めましたが、公団の回答は『亀の子街区』の隣接が地区外（農専地区）となっている為、地区界道路は手を付けられないので、地区界道路のＧＬを基準として設計すると、街区内道路の勾配が基準を超えているので、止むを得ず階段としたとの事でした。

そこで、私は後に悔いを残さないため、当時の野村会長、支部役員数人と連日夜公団に出向き、事業計画課、工事計画課の職員に道路計画の修正を要望し、交渉を行いました。

交渉の目的は、地区界道路のＧＬを１ｍ下げ、地区内道路のＧＬを１ｍ上げて、街区全体の勾配を公園側を低くして、下水本管布設を公園側の道路に埋設するするよう設計の変更を申し入れました。

一度設計された計画は、仲々変更して呉れません。然し、私達は此処に住む訳です。

交渉にも熱が入り、机を手で叩きながらの交渉が続き、漸く公団側から検討して見ますとの回答が出た時には、本当に組織の力強さ、必要性を感じたのは、私だけでは無かったかと思います。

１０日程して公団に行き、変更図面を見た時の嬉しさ、そして宅地会の組織の有難さをしみじみと感じました。

実際に、この街に住んで、あの時頑張った事が本当によかったなあーと思う今日です。

私の住んでいる隣の街区の人達も、『のり』の無い宅地となっていますが、この経緯は知らない儘に、今は自然のように幸せに生活をしております。

宅地会の会長を始め会員の皆さんに深く感謝の意を表しつゝ筆を置きます。

“本当に有り難うございました”

人との出逢いは人生の財産

元中川支部長
元広報副部長
菅野　　出

「宅地会」の活動の中で、私の記憶に鮮やかに残っている思い出は、色々な人達との出逢い、交流、そして一緒になっての努力が素晴らしかったことです。私にとって大変な役目も、その楽しかった思い出がカバーしてくれました。

会との出合い

昭和５３年春頃だったか、東急柚木谷のバス停で、小口さんとバッタリ出逢い、「宅地会」について、どう思うかと云うようなご質問を受けたのがはじまりでした。

当時、妻が既に「宅地会」の婦人部の役員をしており、会のことは、ある程度知っていました。頑張って欲しいという思いで無責任に、何か色々云ったように思います。

その後、不思議にバス停で、小口さんと出逢うことが多く、その度に色々と偉そうに意見を云ったように思います。小口さんは厭な顔もせず、フンフンと聞いて下さいました。そして、その７月頃でしたか、小口さんと、亡くなられた当時支部長だった青柳さんが、我が家に訪ねて来られ、中川の支部長を引き受けて欲しいと云う全く寝耳に水のお話を頂きました。当時、私は生業でプロジェクトを担当しており、この成否が私の最大の関心事だったので、面倒なことはどうもと丁重にお断りしました。しかしその後、青柳さんは何度も訪ねて来られ、その熱意と飾らぬ性格、「宅地会」に対する想いに打たれ、私が皆さんのお役に立つのであればと云う思いになり、引受させて頂きました。不思議なご縁でした。青柳さんの人柄も忘れることはできません。

支部長として

毎月１回の本部役員会は、当時、東山田公民館で行われ、１１時、１２時と吃驚する位遅くまで皆さんが、ああしようこうしようと議論されているのを見ていて、初めは何と暇な人達だろうという、不思議な感じで聞いていました。しかし、利害を超越し、会のために努力されている皆さん方の活動に、段々頭が下がり、次第に会の活動に引き込まれていきました。

中川支部長としては丁度、換地先を決める時期で、それぞれの方のご意向を聞き、出来るだけご希望に添えるようにやったつもりですが、中川の皆さん、如何だったのでしょうか？

広報部員として

昭和５５年、厭とは云わないお向かいの三沢さんに、支部長後任をお願いし、やっとホッとしたとき、当時、広報副部長だった瓜生さんから、広報を担当して欲しいと云う話を受けました。何となく親しみ易い瓜生さんとならと思って、お引受したのが良くまあ続きました。５７年には副部長となり、その後、６年位続いたでしょうか。私自身は、編集や校正、添削が好きだったので、楽しくやらせて頂きましたが、添削し過ぎてお叱りを受けたり、紙面に合わせるために、止むなく皆さんの文章をどんどん割愛したりしたことを思い出します。

一番の思い出は、新年号に載せる座談会の記事作成でした。年末のお忙しい時に、皆さんに集まって頂き、会話をテープに取り、それを聞きながら文章にして行きました。或る年、テープに話が録音されておらず、慌てて私の記憶とメモとで取り繕った事もありました。皆さんの発言の真意を如何に伝えるかに苦心しました。

編集会議は、責任者であった鎌田さん宅、続いて会長の野村さんのお宅で、やはり遅くまで、ご迷惑をお掛けしながらも楽しく作業をさせて頂きました。鎌田さんのお宅のらんの花は素敵でした。

歴代の会長さん、岸田さんの豪快な感じ、野村さんの綿密且つ慎重な感じ、現会長の佐藤さんの理詰めで行動派の性格、そして鎌田さんの女性らしさの中に、一本筋の通った姿等々、それぞれ大変印象に残っています。

人と人の出逢い、そして交流は人生にとって大変貴重なものだと思います。一緒に色々頑張った思い出をベースに、これからも皆様と親しくお付き合いさせて頂ければと念じています。

宅地会２５年の中で

～切実な想いの日々～

元婦人部長
大形　鶴子

夜空に、都筑工場の巨大煙突が航空機用ライトを点滅させてほの白い煙を立ち昇らせ、この煙が安全なのかと施設見学会で、工場長に説明を求めたこともありました。その時のお話では、あれは煙ではなく、水蒸気であってデーターをモニターによって監視していますから大丈夫です。と言われたのを思い出します。

昭和５５年～５８年の二期間の婦人部もいろいろな活動がありました。
緑多い山や畑ばかりだった昭和４０年から５０年頃、区画整理が着々と進み、造成工事中の所をバスで見て廻りました。バスの中から見た風景は今でも目に焼きついて忘れられません。とてつもない広い道路、その中央分離帯の中に送電線の鉄塔が脚を踏ん張って立ち並び、緑の山々は削り取られた赤土ばかりで大きな樹木が切り倒されて、そこここに転がっていました。
「港北ニュータウン」の名のもとに自然破壊が始まっていきました。

何故？　私達の住んでいる静かな町が、こうして破壊されなければならないのか、建てたばかりの小さな家、買ったばかりの家、何も知らずに引っ越してきたのに、立ち退き、中断移転、避難移転等々、山積する問題にどう対処すべきか、歴代の会長始め、本部役員会も深夜に及ぶ検討と論議、各支部会員毎に難問が起きました。本部も支部も挙げて、個々の問題を取り上げ、策を練りました。
婦人部も県庁、市役所、港北区役所等、また、区民会議の席でも私達の置かれている立場や、困惑と不明確を訴えるなどして、区画整理事業の大きな網のなかで、小規模宅地所有者とその妻たちが、私有地、縄伸び分、共有、減歩清算金、補償などの専門用語の意味を勉強したりして、権利の主張と行使を繰り返した日夜でした。

当時、この地は港北のチベットと言われる程、生活基盤の立ち遅れ、交通も文化にも乏しい所でした。自然の地形である丘陵地の谷戸に新築された家が多く、そのために存置地区として残されることになり、道路を境にして運命が別れ、その想いは複雑で奥深いものがありました。
中川の電波塔は、山の頂上に立っていて周囲を見下ろしていました。早淵川から、電波

塔までの間は、高低差があって曲がりくねった細い道で何となく暗いイメージ、電波塔があるため、宅地のレベルは下げられないと主張する公団に、電波塔に下駄を履かせてでも下の存置街区が明るく、ひらける様に、道路も広げて真っ直ぐにして欲しい、その為に、何軒かの移転も止むを得ないと訴える地権者との交渉に、そうなると移転の費用は個人負担になると言う公団、双方の話し合いが続き、女性だから想像もつかない様な発言も出来たのだと思っています。それだけに婦人部も真剣だったのです。
お蔭で存置街区も改善されて、以前よりも明るい雰囲気が感じられるようになりました。

何の知識もなかった私達が、各人各様の想いの中で権利を守ろうと勉強してきた２５年いま、病床に居られる野村会長や、今日の日を見ることなく他界された会員の方々の分まで想いが込められた「港北ニュータウン」いまは、新しく希望に満ちた都筑区として交通文化、環境、緑と水辺、そして次代を担う子ども達が、のびやかに、心豊かに育まれ、あの頃はまだ、若かった私達も老人のお仲間、弱者にやさしい街づくりに向けて、もうひと頑張りしましょうかしら．．．．．．。
本当に長い間、皆々様有り難うございました。

「宅地会」の精神を受け継いで

総務副部長
茅ヶ崎支部長
吉川　武雄

私は、「宅地会」発足当時、まだ３０代そこそこの茅ヶ崎支部の一会員でした。
当時を振り返り、支部の記録を見ましたら、昭和５３年の会員名簿に名前が載っていて、副支部長とあり、支部長は現、会計監査役の菊川さんでした。以後、宅地会本部の指導の下に多くの課題に取り組んで来ました。当時の活動の詳細については、菊川さんの方が良くご存じなのですが、私の記憶を繙いてみますと、当支部では、直接移転、仮移転、存置の三つのブロックがあり、特に、直接移転、仮移転の対応に追われていました。
公団との交渉記録から容易に推察できました。会共通の課題であった減歩や、清算金問題はいうまでもなく、本部役員会の報告事項に一喜一憂したものです。

副支部長の私は、支部長の代理の立場でありましたが、「勉強になるから」と言うことで、本部役員会には、ほぼ毎回参加しました。また、広報部員として会報の編集にも携わったこともありました。

本部役員会は、夜遅くまで議論が続き、議事が進まず毎回、終了時間が１１時頃になり議事進行を早める為に、司会を設けたが余り効果が無かったように記憶しています。

その後数年が経ち、支部長として現在に至っております。２０年余りの活動で、今は年齢も５０歳を越えてしまいました。この間、活動半ばにして病に倒れた会員もありました不幸な出来事も日々疎くなりますが、いま、当時を振り返ると他界されたその人の想いに胸が熱くなります。墓前に参り、「港北ニュータウン」の竣工と宅地会の解散を報告してご冥福を祈りたいと思っています。

さて、「港北ニュータウン」事業は、本年度をもって完成となっており、「宅地会」も解散する事になりましたが、茅ヶ崎支部では大きな問題への対応が始まったばかりなのです。会報でも一部紹介しましたが民間の高層住宅１０棟の建設が本年１月より着工したことです。もともとは、公団用地だった土地が、いつの間にか民間企業に売却され、私達がその事実を知ったのは、既に、完成予想図が出来上がった後でした。

私達は、地域住民で対策会議のためのグループをつくり、佐藤会長のアドバイスを受けながら、民間企業との話し合いを重ね、宅盤の切り下げや、棟と棟の距離を広く開けて、眺望の確保を図るなど、ささやかながら一応の成果を得ることが出来ました。

いま、工事が始まったばかりであり、これから先、４年間にわたる工期の間、私達と約束した事項が守られているかどうかを、監視していくつもりです。

長かった「宅地会」の活動は、ここに終息しますが、私達の地域は順調にいっても、あと４年間は生活環境の確保に向けて、運動を続けて行かなければなりません。このことは他の地域でも同様の事があると思われます。

「宅地会」の基本理念であった“一人は万人のために、万人は一人のために”は、解散後も、人間としてこの精神で取り組んで行きたいと思っております。



茅ヶ崎支部・活動の思い出

会計監査
菊川正一

第二地区の中で、一番遅れていて存置地区であった私達の周辺は、昨年秋から家屋の建築工事が賑やかで、雨後のタケノコのように、ニョキニョキと立派な家が建ち始め、すっかり景観が変わってしまいました。

第一地区に「宅地会」なるものがあるらしいと言う話が入り、東山田公民館にて、当時の岸田会長の話に圧倒されて、茅ヶ崎支部として入会したのは、唱和５３年春頃でした。

昭和５３年５月、第一回目の支部役員会を開催し、住宅公団・横浜市への要望書の作成公団との折衝、中川住民協への参加など、いろいろの活動を行いました。

第二地区では、「宅地会」の会員が少なく、大部分が農家の方です。そのような環境の中で、本部から、いろいろな指導を受けながら、且つ、内藤審議委員からも積極的な行動指導を受けて、第一地区とはひと味違う持ち味で活動を展開してきました。

会員数が少ないだけに、何事にもスピーデイに行動できたことが幸いしたと思います。私達は、会員の移転対応と買い増しを含む存置対応とを同時に進行することができ、地区内会員に付いては、大枠では、昭和５４年にほぼ解決することができました。

その後、昭和６２年概成計画は、遅れに遅れて結局、私達存置の供用開始は平成７年２月１６日になってしまいました。

推進協、中川住民協が、平成８年、相次いで解散となり、第一・第二地区共、幅広い道路と各種の建物が建ちつつある姿を見て、グリーンベルトを散策するとき、「港北ニュータウン事業」に参画できたことが、ほんとうに良かったと思う一人です。

今後、センター地区の開発を始め、地下鉄４号線の早期開通、人口の定着など、また、身近なところでは、７５０戸のマンション建設に対する問題などいろいろなことが残されています。順調な展開を望とともに、良く見守って行きたいと思っています。

佐藤会長を始め、歴代の会長、各役員、現在の当支部、吉川支部長始め、各支部長の方々に、長い間のご苦労を心から感謝いたします。

会報発行に追われていた日々

渋　沢　支部長
元　審　議　員
田　中　　進

宅地会が、昭和４６年に結成されてから、会員の情報源として親しまれた会報の編集に携わったのは、昭和４９年からでした。

編集内容を充実していく為に、近況報告、区画整理の解説、地権者の持つ問題点、会員への協力要請、関係方面へのＰＲ等のテーマを決め、原稿を役員、支部長にお願いして、編集・試し打ち・ゲラ校正・印刷の手順が、毎月繰り返されました。

会報の発行は、毎月開催される本部役員会に配付するので、広報部は、執筆の依頼から始まり、原稿集めを行い、編集会議を開き、原稿の校正・割り付けを行いますが、原稿校正の時は、辞書と格闘で苦労しました。

公団・市との交渉内容をどうしても掲載する時は、徹夜で割付けの差替えを行い、印刷所に持ち込み印刷所でゲラ校正を行い、印刷所で待機して持ち帰り、役員会に間に合わせた事が再三でした。

印刷所は港南区上大岡に有り、原稿の運搬、ゲラ校正、会報の運搬は、当時調査部長の佐藤氏（現会長）にお願いし、所要で行けない時は、私が出掛けましたが、部数が1500枚ともなると重く、電車・バスの乗り継ぎには重労働でした。

当時は、公団に取材に行っても仲々応じて貰えず、止むを得ず交渉時に同行して、取材した事もあります。

その後、本部に論説委員会、法規委員会等が設置され、執筆が割当られ、主張、審議会報告、本部役員会報告が主流となり、各支部の動きを紙面に掲載していきましたので、ニュータウンの出来事は、会報を読めば概ね理解できるような紙面となってきました。

広報部を担当して一番印象に残った内容は、『仮換地計画の供覧』の対応期間中、会報記事に供覧の対応内容（公団職員の態度、会員からの苦情）を掲載しました処、それ以来公団の供覧・縦覧での対応姿勢に改善の跡が見られたことです。これも会報が及ぼす影響力の効果ではなかったのかと思っております。

宅地会も平成９年４月をもって永い運動に終止符を打つ事になりました。此処まで運動を維持してこれたのは、会員全員の一致団結と、会報に寄せられた夫々の活動（意見・要望）が、会員の目となり耳としての役割を果たした結果によるもと自負しております。

会報の執筆に、ご協力を頂いた会長、会長代理、各役員、及び各支部長・会員の皆様に改めて感謝の意を表します。

港北ニュータウン

昭和48年3月（季刊）　No. 7

編集・発行＝横浜市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区菊名町860 TEL 431-1442



港北ニュータウン

基本計画（案）
事業計画（案）
施行規程

まとまる

昭和四十年に横浜市都市づくりの骨格として、六大事業の構想が発表され、港北ニュータウン計画もその一環として位置づけられています。

そして、計画の基礎理念として「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加のまちづくり」を掲げて以来、地元対策協議会と市・住宅公団の間で、用地買収について気づよく話し合ってきました。

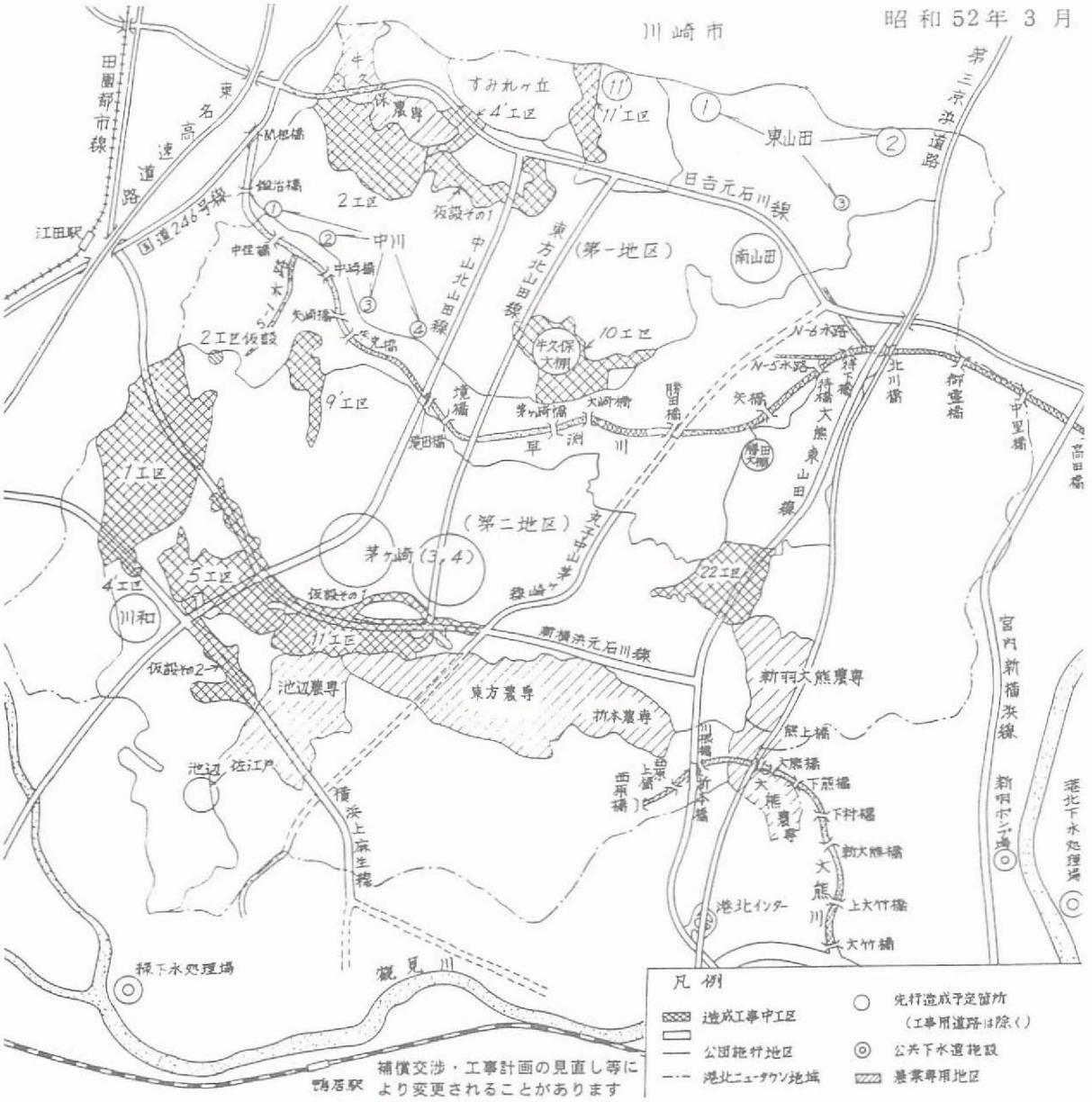
その結果、昨年春には住宅公団施行地区設計図案（縮尺千分の一）も出来て、みなさんにご説明しましたが、このたび住宅公団の土地区画整理地区のみならず、港北ニュータウン全体の都市づくりの基本と、それを達成するに要する事業費の概算を含めた港北ニュータウン基本計画案が完成しました。同時に住宅公団においても、みなさんに昨年ご説明しましたご意見や市の各局の意見を入れて修正しました設計図案と区画整理事業を進めていく上での基本となる事業計画書案及び施行規程案が完成しましたので、その概要をお知らせ致します。

なお、これについての説明会は追って実施する予定であります。

いての交渉、住宅公団の施行する区画整理地区の範囲、農業専用地区の予定位置、都市づくりの基本構想地域内外の公共公益施設のあり方及びその建設費用の負担問題等について過去六年におよぶ長い間話し合ってきました。その間には、いろいろと意見や見解の相違もありましたが、「市民参加」の基本理念にもとづき、関係者よ

工事特集

昭和52年3月



造成工事進捗状況

(昭和52年1月25日現在)

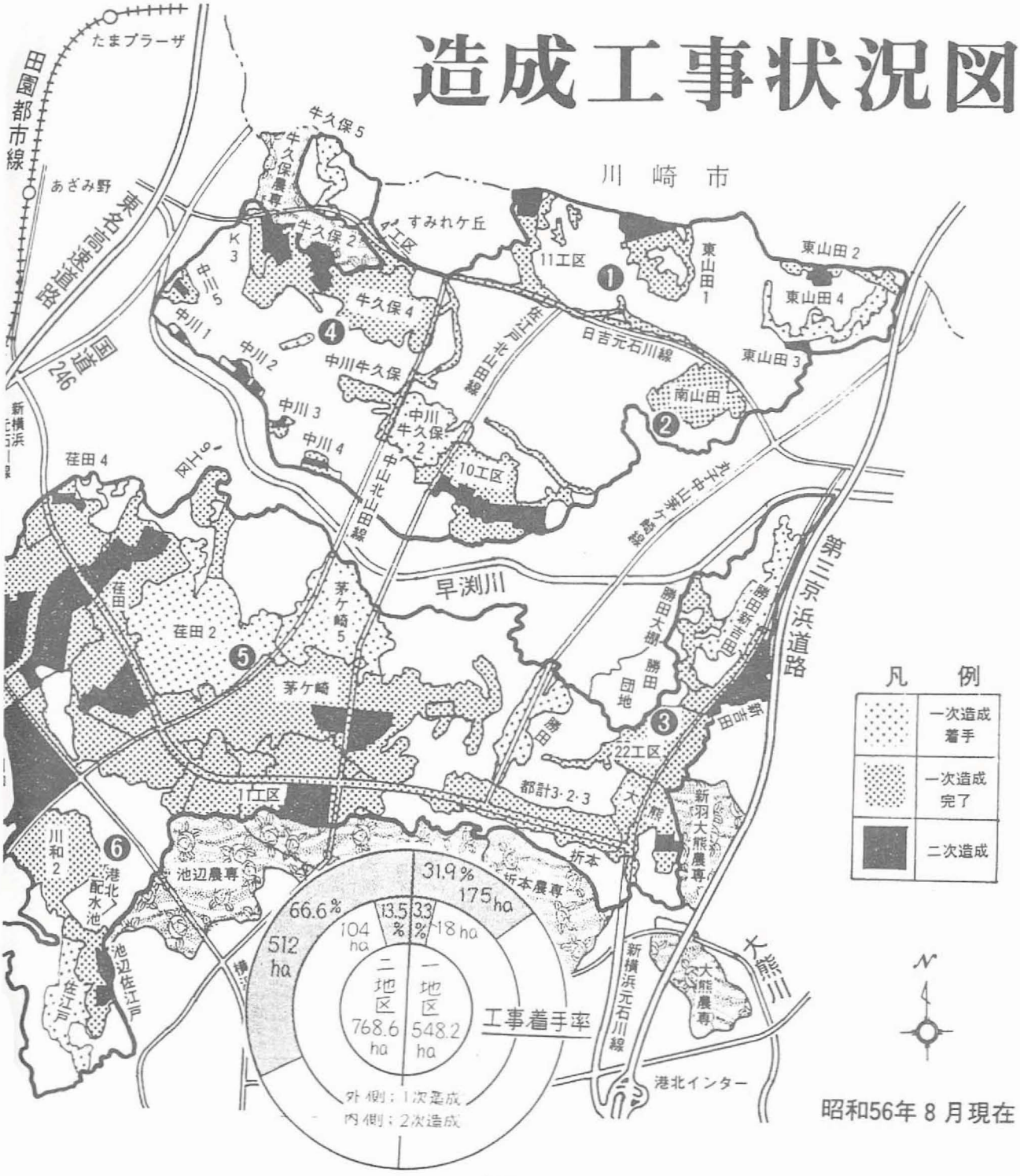
	第一地区	第二地区	全体
施工面積(ha)	547.2	769.5	1,316.7
一次造成着手面積(ha)	54.1	148.8	202.9
一次造成着手比率(%)	9.9	19.3	15.4
先行造成予定面積(ha)	70	126	196



日吉元石川線工事現場
(牛久保町付近：公団との同時施工箇所

目で見る港北ニュータウン

…造成工事進ちょく…



昭和56年8月現在

一、開会の辞　高橋幸三氏
一、議長選出　四之宮博氏を選出
一、経過報告　野村良博氏よりニュータウン計画の現在に至るまでの経過報告と共に、会設立に至るまでの経過説明がなされた。
一、規約審議　岸田秀男氏より規約原案の説明があり審議に入る第三条の条項に関し補足事項の提案あり、別掲の通り決定。第六条の会費の件に関し二三人の提案があり全員の賛成により月額百円と決定。

港北ニュータウン小規模宅地所有者の会規約案

第一条　この会は港北ニュータウン小規模宅地所有者の会と称し、連絡事務所を事務局長宅におきます。
第二条　この会は南山田地区及び隣接地域に小規模宅地を所有する人々で構成されます。
第三条　この会は港北ニュータウン計画及びその実施に対し、会員相互の共通の利害について広く結集し、その総意をもって関係当局に働きかけて平和で健康的な生活を獲得するのを目的とします。
第四条　この会に次の役員をおき、会務を運営します。
1.会　長　一名
2.事務局長　一名
3.会計、庶務、弘報、調査、各若干名
4.理　事　若干名
役員の選出は、総会に於て行ないます。
役員の任期は一ケ年とします。
第五条　この会はその目的に応じ、必要と認められた時に、随時総会及び役員会を開催します。
第六条　この会の会費は月一〇〇円とします。
第七条　この会は必要に応じ、顧問、相談役をおきます。
第八条　この会の規約の改廃は総会で行ないます。
第九条　この規約は昭和四十六年七月四日より実施します。
以上

一、役員選出　野村氏より会の組織案について説明あり、左図の通り決定



尚、民社党市会議員古市堅太氏の代理人出席
一、閉会の辞　岸田秀男氏より閉会の辞があり散会。

◎会費納入についておねがい
会費は設立総会に於て一、金百円也（月額）と決定いたしました。
納入方法は各ブロック別に、ブロック選出の理事の処に月末迄にお届け下さい。

◎宅地会会員勧誘について
当会は一人でも多く会員が増す事によって、その力は倍増いたします。会員各位は同じ立場にある方々を出来得る限り勧誘して下さい。他町内の方でも結構です。

◎ニュータウン計画についての御意見をおよせ下さい!!
会員各位のニュータウン計画及び当会に対する、御意見又は御質問をどんどん事務局までおよせ下さい。会報に掲載し、皆さんで検討、研究をいたしましょう。

◎当会の略称を「宅地会」とします。

宅地会役員

会長	岸田秀男	五九一―三二一八	
事務局長	高橋幸三	五九一―三六七二	
調査	四之宮博	五九一―三六九〇	
弘報	白江久甫	五九一―三三〇五	
会計	沼尾日出丸	五九一―三二七五	
庶務	吉野清治	五九一―三三七五	
相談役	安東梅夫	五九一―三三九五	
〃	甲賀清治	五九一―三一五一	
〃	野村良博	五九一―三六四五	
理事 五班A	佐々木孝三	五九一―三九三四	
B	岡島定明	五九一―二一〇七	
七班A	山下晴男	五九一―三六二三	
B	須山泰造	五九一―三七七五	
C	勝俣時美	五九一―二一〇三	
D	吉岡政司	五九一―二八〇三	
九班A	木村千代子	五九一―二八四二	
B			

宅地会会報

NO. 1

1971. 7

ごあいさつ

会長　岸田秀男

このたび、港北ニュータウン小規模宅地所有者の会が発足いたしましたことを、会員の皆様と共にお喜び申し上げたいと思います。

私達、小規模宅地所有者は、現在の宅地を入手するために、おのおのその事情は違っても、ひたいに汗し、血にまみれ、涙と共に獲得したものばかりで、一木一草、一握の土にも平和で幸せな生活を営む願いが、しみついているものと信じます。

港北ニュータウン計画は着々と進められていると聞きますが、私達には何の意見も求められず、ただ一部の人々のみを対象に、一方的な非常に独りよがりの計画と受け止められます。その計画が如何に日本一の理想的な、街づくりプランとおたいこを叩いても、私達住民の意見の反映のないプランは、ただたんなるお役所的机上プランとしか云えませんし、私達は両手を上げて賛成するわけにはいきません。

今こそ私達は、私達の手で自分達のために、人間としての基本的な生活ができ得るために立ちあがり、計画の情報を早期に入手して、共通の利害について討議し、断固として意見を述べ、私達の総意を無視するような計画案を実施させてはならないと思います。そのためには会員各位一人一人が自己の権利を強く主張されるべきであると思います。

港北ニュータウン計画の実施はもう眼の前にせまっております。一本の矢よりも、二本の矢の強さを、今こそ私達は示すべき時期であります。会員の皆さんの奮起をお願いいたします。

港北ニュータウン
小規模宅地所有者の会設立総会報告

港北ニュータウン小規模宅地所有者の会の設立総会が左記の通り行われましたので報告いたします。

記

日時　七月四日午後一時
場所　南山田町クラブ
出席者　会員四十名　来賓五名
総会次第

理事については、町会の班の下にブロックを設け、ブロック毎に理事を一名選出する。ブロック別は左の通り。

五班　A　B
七班　A（一組）　B（一組）　C（二、五組）　D（四組）
八班　A（一、二組）
九班　A（一組）　B（二組、牛久保）
中川町

野村氏より小委員会として役員候補の原案の提示があり、各候補者より抱負と自己紹介が述べられ、全員の賛成により左の通り決定。

会長　岸田秀男
事務局長　高橋幸三
会計　沼尾日出丸
庶務　吉野清治
弘報　白江久甫
調査　四之宮博
相談役　野村良博、甲賀清治、安東梅夫

一、総会決議　安東氏より決議文案を発表、左の通り決定

総会決議

本日ここに、南山田地区及び隣接地域に小規模宅地を所有する者が集り、港北ニュータウン小規模宅地所有者の会、を発足させました。

我々は港北ニュータウン計画及びその実施に対し、会員相互の共通の利害について、総意を結集し、関係当局にその主張を強力に働きかけ、平和と健康的な生活を確保することを、ここに決議いたします。

一九七一年七月四日

港北ニュータウン
小規模宅地所有者の会一同

一、来賓挨拶　左の通り
阿部春男氏（社会党県会議員）
前村仲蔵氏（〃　市会議員）
勝野忠義氏（共産党　〃　）
緑茂富男氏（南山田町会長）

宅地会会報

NO.36
1974
12.15

生活と環境と
権利を守る宅地会



① スタートした審議会選挙

去る十月三十日から二週間、江田の公団事務所で選挙人名簿が公示された。この名簿に載っていなければ投票権がないので追加訂正申入が必要である。そこで智の朝宅地会では各支部代表四〇名を動員して名簿の点検をした。その結果 氏名、住所 生年月日 の間違いが沢山発見されたので 夫々の支部で直ちに訂正申入の手続をとった。

② 選挙対策

十月二日夜、南の名簿確認の結果も含めて、本部役員と支部選対長の会議を開催し各支部立会者の選定、新会員の勧誘、宣伝活動、支部決起集会の実施、審議会選挙の重要性のPR、選挙活動特別予算など重要事項及び二月九日の投票日までの日程などを決定した。

★宅地会に一人でも多くの参加者を！

① 我々庶民が一方的な市や公団、そしてそれと結びつく一部の大地主や特権者の都合のよい計画を鵜飲みにせず、合理性のある近代社会に適応した計画に改めさせるためには今回の審議会選挙に一人でも多くの代表を送り出すことが必要である

② 来年の2月9日を目指して沢山の参加者をつのるよう会員一人一人が全力投球して行こう、当面の目標を達成するために、そして未来の町に住みよい町すくりの為に

③ 我々の主張は今次ニュータウン計画は国や公団の住宅計画によるもので、必要な土地は当局が買収するなどして、たまたまその区域に住んでいる者を追い出してまで買収させるのは納得出来ないというのである

④ この計画により数の利益を得る一部の大地主や特権者は別として、中小農民各位も必ずこの我々の主張に賛同して頂けるものと信ずる

中小農民の皆さん 手をつないで国や公団に交渉しましょう

③ 家屋、土地立入調査の拒否

今次ニュータウン計画の中に中山北山田線の道路がある。公団は今年の夏頃から、その工事に関する家屋等の移転交渉の前提として補償の説明会や立入調査の通知を関係住民に行なって来た宅地会会員でこれに該当する者が中山、牛久保両支部にある。公団はこれら該当者に代りの土地を与えることなく、しかも減歩や換地計画なども未定の儘ひとあえず公団の用意する仮設住宅へ引越して貰い度い旨の説明は三ヶ月を五年であると説明している。

審議会選挙も未だ終っていない従って換地計画も定まらず、一つも確定していない現段階での移転要求は違法である。このことについて会では別掲の如く公団に対して十月十日立入調査拒否の文書通告をした。

更に十月二十六日 弁護士を招き、関係支部を中心とする会員一〇〇名が参加しての問題についての法律的な検討会を開催した。

★文化財を守る会及び春日田農業地区反対農民総決起会

① 12月8日 星宿クラブで周辺宅地会でも代表が参加して会の目標と活動状況を報告した

② 文化財は人間の歴史を知るための貴い資料であり公団の都市計画とは関係なく残したい、土地は地主のものでもそこにある文化遺産は社会全体のものであるというのが守る会の主張である

③ 農業地区にも公団は法定緑地面積を確保しようとしているが、指定されたら自由にならない、都市農業が成立つような具体的方法を求む等の声もあるのが農業地区農家の主張である

④ 農民も小宅地者も、考古学者も団結して当局に対し強力な運動を展開しなければならないことを確認



その結果に基き 十月三十日 午前十時 会長、事務局長が公団に川手所長を訪問、重ねて現段階における立入調査につきその違法性と、換地も手がけず三年から五年の仮住いをすすめることの不合理性を突き、断じて受入れることのできない旨明し口頭による拒否の意思表示をした。

④ 自営業対策の推進

地区内に商店、工場などを営むいわゆる自営業者は各支部会員の中に約七〇名いる。

宅地会会報

宅地会会長　野村良博
編集責任者　鎌田美代子

主張

新らしい運動の段階を迎えて

十年一昔といい、世の情勢の遷り変りの一つの節目として、十年が単位と考えられているが、会もいよいよ創立十年目を迎えた。過ぎ去った歳月を振返って見ると、実に色々のことがあった。発足当時のことを思うとき、真に今昔の感に堪えないものがある。

去る八月十日、冷夏が幸いして例年になく凌ぎ易い天候に恵まれ、第九回の定期総会が開催された。この日、市、公団を始め関係各方面の来賓の方々、多数を迎え、三〇〇余名の代議員を擁して、総会は盛大にしかも整然と行なわれた。さすがに十ケ年の年輪の重みを感じさせる総会運営であり、これはその儘、内外に会の力を無言に示すものであった。

本年は丁度役員の改選期に当り、新運動方針の決定に続いて、新役員の選出が行なわれ、ここに八十年代を進む会の新体制が誕生した。かねて八十年代は地方の時代といわれているが、恰も我が宅地会ではその運動が第二の段階に入って来た。会は従来、四大目標を掲げて基本的権利の擁護のための運動をして来た。そして必ずしも十分ではないにしても、夫々成果を収めて来たが、これからは公団が約束している昭和六二年度の工事完了が確実に守られるようにし、然かもそこに生ずる問題に対して迅速適切に対処して行かねばならない。

またいよいよ新らしい街が少しづつ誕生して行くので、この将来の街が明るく快適なものとなるよう努力して行かねばならない。

即ち会の運動も新らしい段階を迎えたのである。しかし従来からの運動方向も堅持し、未解決の問題については引続き対処して行くのは言う迄もないところである。

新らしい時代を迎え、役員一同心を一つにして新運動方針に則り、その処理推進に当る決意であるが、こゝに改めて全会員各位の、一層の理解と協力、そして力強い支援と連帯とを希ってやまない。

第九回定期総会開催

新体制でスタート

八月十日、宅地会第九回定期総会は、代議員三百余名が出席して開催された。

来賓として区画整理対策全国連絡会議代表小野氏、住宅公団局長野々村氏、事業、補償、工事各部長、港北、緑両区長、市建設部長、同所長、地元選出県議、市議、住民協議会々長金子氏、区画整理審議会副会長山本氏、皆川氏の出席を得た。



司会は吉良氏（南山田第一）、議長に田村氏（中川第一）、稲葉氏（中川第二）を選出、書記に菊川氏、清水氏を任命、会の挨拶は小口会長代理が代表して行ない。来賓からは、住宅公団野々村局長、河合建設部長、住民協議会子会長、小野代表の各氏より挨拶を戴いた。

一般経過報告は佐藤会長代理、会計報告は田中財政部長、監査報告は浜田監査より行なわれ、一年間の活動経過について承認された。

議事に入り運動方針は野村会長代理、予算案は田中財政部長から提案され、本部原案は満場一致で承認された。

尚質疑に於て、存置対策、清算金問題、宅地の造成等について意見、質問が出され、夫々の問題に取組んでゆく事になった。

岸田氏に記念品贈呈の提案
南山田支部代議員より記念品贈呈の動議が出され、賛同多数で承認された。

引続き、本部役員改選に入り、候補者の発表と選衡経過が報告され、全会一致で承認を得、新役員の紹介と新会長就任挨拶が行なわれた。最後に総会声明案は満場一致をもって採択され、第十期へのスタートがきられた。

第九回総会声明

港北ニュータウンの建設は、いよいよ新造成スケジュールのもとに、昭和六二年造成完了を目指して、総合的且つ強力にその推進が図られる運びとなった。

会は、基本理念と運動目標を軸として、強い団結と精力的な活動の展開によって、幾多の成果を収めてきた。

我々は、事業の早期完成のためには、十分の理解と協力を惜しまない。しかし不条理に対しては益々一致団結して、これを排除し、改めさせて行かなければならない。

会は、今後平和で健康な生活が営める、有機的な街づくりのために、一層強い連帯をもって邁進することを決意するものである。

◇〈◇

宅地会役員

会長	野村良博
会長代理	小口一
〃	佐藤鉄雄
総務部長	青柳正郎
副部長	浜田格彦
〃	森田尚武
副部長	定別当孝司
財政部長	田中正直
副部長	大塚葉一
広報部長	鎌田美代子
副部長	小林隆雄
〃	瓜生茂三
地区外対策部長	遠藤徹
副部長	井上哲次
副部長	畑英夫
自営業対策部長	早船文蔵
副部長	鈴木大次
〃	寒川正蔵
副部長	三沢弘明
婦人部長	大形鶴子
副部長	原田和子
〃	横田つるの
会計監査	鈴木政治
会計監査	岡部実

支部長

東山田第一支部	政所七郎
〃　第二支部	海老沢充
〃　打越支部	覚張達夫
北山田支部	本多好夫
南山田第一支部	吉良敏
〃　第二支部	武井俊市
牛久保第一支部	木村馨
〃　第二支部	鈴木琢也
中川第一支部	田村隆義
〃　第二支部	三沢弘明
渋沢支部	田中遊
茅ケ崎支部	菊川正一

新部長抱負

総務部を担当して

総務部長　青柳正郎

予期せぬご指名に預り、今更ながら事の重大さに、如何に行動すべきや苦吟しておりますが、兎に角前任者のご努力を無にせぬ様、宅地会の運営が遅滞なく参ります様、力を尽す覚悟です。当部は小生以下浜田、森田、定別当の三氏で活動を開始しましたが、会の活動も総会で確認された運動方針の推進に向けて会員各位の心置きない活躍の場を整えて行きたいと思います。

会は目的を同じくする仲間の集りではありますが、具体化のための手段、方法については皆いろいろな意見をもっています。我々は「和して同せず」の心をもって切磋琢磨して行くことが会の発展に最も有益なことゝ確信しております。今まで以上に活性化された舞台造りに皆様のご理解、ご支援の程お願い致します。

ごあいさつ

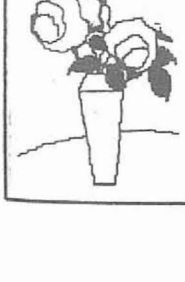
婦人部長　大形鶴子

先日、久方振りに我が街を歩いて見て随分と変ったのには驚きました。

毎日を忙がしく過している間にあの人も、この家も、土台石のみ残して何処かへ移られています。「移転」「存置」「条件付存置」等、公団からの赤いゴム印の中に夫々の想いがあるでしょう。

そうした一人一人の様々な悩みや苦しさを、私達女性の立場で、身近かな事柄から、話し合いの輪を拡げて、家族や地域の為に主張して、明るい未来への街づくりのステップにしてゆきたいと思っております。

微力ですがどうぞ宜しくお願い申し上げます。





第七回総会
岸田会長の挨拶



運動方針（案）説明
野村会長代理



専門部報告
中川稲葉さん



活動経過報告
小口会長代理



専門部報告
東１野上さん



婦人部報告
東２鎌田さん



第八回総会風景



第九回総会風景



第十回総会
野村会長の挨拶

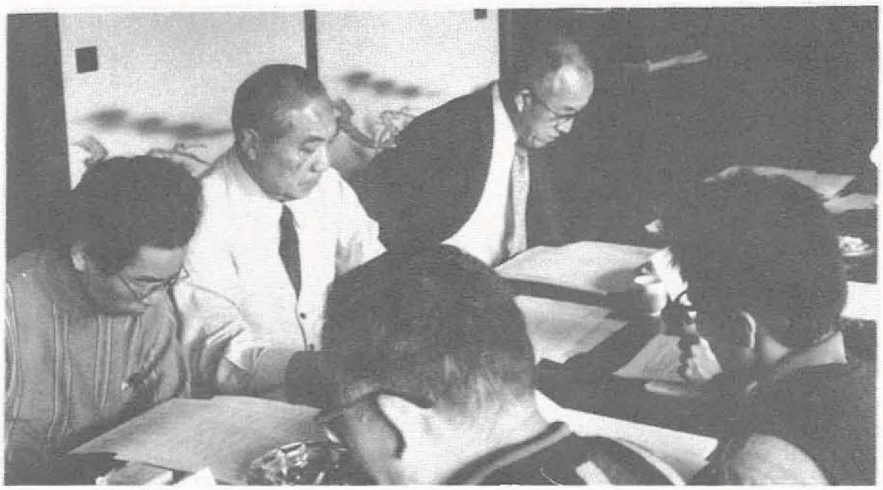
激戦の第三期審議会
委員選挙応援する役員の皆さん







千葉ニュータウン
婦人部見学会の皆さん



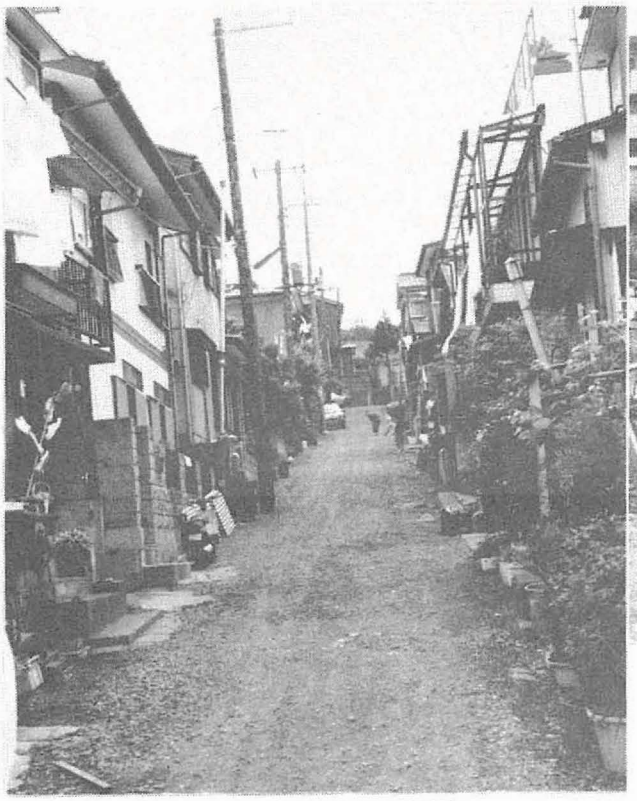
本部役員会
牛久保佐藤宅にて



本部役員会
中川クラブにて

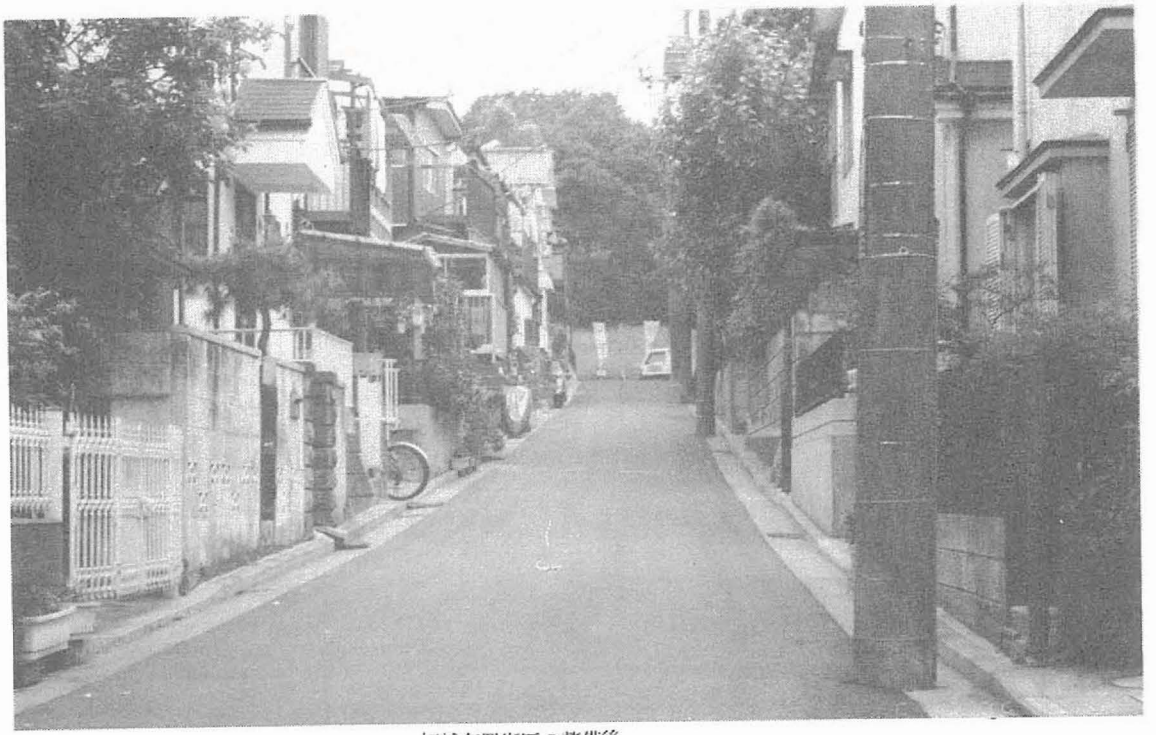


先行造成地での建築ラッシュ





打越存置街区の整備前



打越存置街区の整備後



第２２回総会風景



会長あいさつ
佐藤会長



活動方針（案）説明
小幡会長代理



会計報告
井口会長代理



総会の役員席
司会小口さん



議長
鎌田さん



会計監査報告
茅ヶ崎支部菊川さん



総会代議員のみなさん



港北ＮＴ建設
松崎部長



港北開発局
斉藤局長



中川住民協
金子会長



総会ご来賓の方々



司会者　小口審議員
書　記　政所・遠藤さん



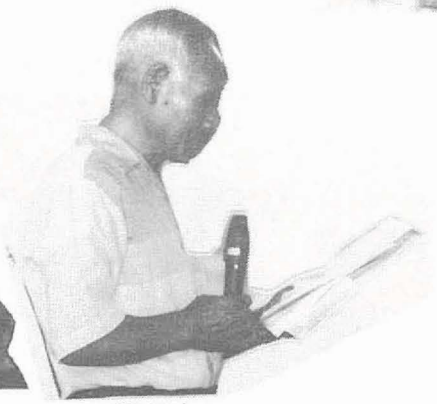
質問に立つ
打越支部門奈さん



質問に応える
佐藤会長



質問に立つ
東２支部山口さん



質問に立つ
東１支部富永さん



運営委員長
高橋さん

港北ニュータウン小規模宅地所有者の会・２５年間の歩み

（昭和４６年７月～平成９年３月）

昭和４０年２月　※横浜市は六大事業の一つとして、港北ニュータウン計画を発表する。
昭和４１年７月　※港北ニュータウン計画の地元説明を行う。
昭和４２年６月　※港北ニュータウン開発対策協議会を発足する。
昭和４３年７月　※旧港北区役所前に港北ニュータウン建設事務所を開設する。
昭和４４年５月　※土地区画整理事業区域を都市計画決定する。
　々　　※住宅公団計画区域内の用地取得（先行買収）に着手する。
昭和４４年８月　※住宅公団は、緑区荏田町に港北開発事務所を開設する。

昭和46年７月４日　南山田町クラブに於いて港北ニュータウン小規模宅地所有者の会（以下『宅地会』と言う）の設立総会を開催する。
会長　岸田秀男、役員　高橋幸三、四之宮博、野村良博、他６名。
会員　６８名。
宅地会結成の主旨・・小規模宅地所有者は、現在の宅地を入手する為に各々その事情は違っても額に汗し、涙と共に獲得したものばかりで一木一草、一握りの土にも平和で幸せな生活を営む願いが染み付いているものと信じております。
目下、港北ニュータウン計画は着々と進められ、私共には何の意見も求められず、また計画の内容すら知らされておりません。
計画が如何に理想的なプランとしても、其処に住む住民の意見が反映されない事業計画には両手を挙げて賛成する訳にはいきません。
私共は、人間としての基本的な生活が維持できる為に、事業計画の情報を入手して共通の利害について討議し、断固として意見を述べ、私共の総意を事業計画案に反映させるべく小規模宅地所有者は結集して『宅地会』を結成しました。
昭和46年７月13日　横浜市・住宅公団宛に宅地会発足を通知する。
昭和46年７月15日　会員勧誘のポスターを隣接地域のバス停留所、電柱に貼る。
昭和46年８月　※横浜市、広報紙『港北ニュータウン』を創刊する。
昭和46年８月10日　横浜市計画局に港北ニュータウン計画に対する要望書を提出する。
昭和46年９月13日　横浜市長より当会要望書に対し回答提示。
昭和46年９月16日　横浜市計画局に陳情を行う。
昭和46年10月17日※中川地区住民集会を中川中学校体育館で開催、地権者 600人が集まり市長以下関係局長、住宅公団関係者が出席した。

昭和47年１月　北山田、東山田、牛久保中、牛久保下、宅地会加盟。
昭和47年３月１日　公団と話合い・・事業計画、区画整理内容、基本設計千分の一図。
昭和47年３月　※基本設計（千分の一図）案の説明を各町会で開催する。
昭和47年３月10日　横浜市・公団　話し合い千分の一図基本設計案の内容説明を受ける。
昭和47年５月２日※港北ニュータウン開発対策協議会第４回総会開催（中川中学校）
昭和47年５月13日　公団話合い・・基本設計案に対す質疑、減歩、移転補償問題等。
昭和47年７月22日　第２回宅地会総会開催（於南山田クラブ）
会長・岸田秀男、役員・高橋幸三、笹本秀夫、沼尾日出丸、白江久甫
森田尚武、野村良博、四之宮博、副会長は各支部長が兼任。
支部・牛久保、北山田、南山田、東山田、４支部会員３００名。
議事・規約改正、役員選任、各支部体制の確認、計画内容の質疑。

昭和47年９月　※港北ニュータウン地区内に送水管敷設工事（神奈川県）計画の説明。
昭和47年９月17日　洋光台土地区画整理地区を役員23名で視察。

昭和48年３月27日　横浜市・公団に 2,654名の署名を添え『ニュータウン計画に対する要望書』を提出する。　※要望の概要はつぎの通り。
1.小規模宅地所有者に対して減歩を免除して頂きたい。
2.最少標準宅地面積を50坪とし、それに満たない宅地に増換地をして頂きたい。
3.評価・補償に関しては、従来の方式にこだわらず住民の納得のゆく方法で行って頂きたい。
4.自然破壊を防ぎ、緑地面積を増やす計画にして頂きたい。
5.計画地域の代表機関を尊重し、住民の声を十分に取上げて頂きたい
6.関係当局は、本計画に対する諸事項を大小に係わらず、住民に速やかに伝えて頂きたい。

昭和48年５月７日～７月31日にかけて、港北ニュータウン事業計画説明会を各町会で開催

昭和48年８月５日　第３回宅地会総会開催
会長・岸田秀男、役員・野村良博、高橋幸三、笹本秀夫、四之宮博、
支部　南山田、北山田、東山田第１、東山田第２、牛久保第１、
牛久保第２、渋沢、７支部　会員５００人
議事・規約改正、本部・支部体制の確立、計画の問題への質疑。

昭和48年８月18日　公団と事業計画等について話合いを開催。
1.事業計画・・工事完了は昭和55年、ＮＴ計画完了は昭和60年。
2.工事計画・・第１期工事　昭和49年～53年、第２期工事　昭和50年～54年、第３期工事　昭和52年～55年に分けて実施。
3.換地設計・・従前の路線価は異なる評価方式を検討中。換地設計の完成に２年を要する。
4.減歩率・・　減歩率は平均３５％だが個々の土地については未定。

昭和48年10月14日※港北ＮＴ事業計画案・施行規定案の縦覧開始。(1,814名が縦覧)

昭和48年11月１日　『港北ＮＴ事業計画案・施行規定案』に対し意見書 562通を県知事宛に提出する。

昭和48年12月５日※港北ニュータウン開発審議会は１１回にわたる審議の結論を市長に答申する。1.基本的都市構造について、2.緑と生活環境の整備について
3.都市施設の整備及び市民生活について。

昭和49年３月24日　中川小学校において『宅地会総決起大会』を開催する。
参加者３００名。

昭和49年３月26日　総決起大会声明文を住宅公団に提出する。

昭和49年３月29日※神奈川県都市計画審議会開催、審議会会場に会長以下役員を動員する
『港北ＮＴ事業計画案』が審議会に於いて答申され、付帯意見として『小規模宅地の問題は、意見書の趣旨を十分に斟酌し、事業実施にあたって慎重な配慮をすること』が付記されております。

昭和49年５月20日　宅地会建設大臣に請願書を提出する。

昭和49年７月　建設大臣より宅地会宛に請願書の回答が提示さる。

昭和49年８月27日※港北ＮＴ事業計画・施行規定認可。

昭和49年８月～　10月にかけて北山田、中川、牛久保地区で工事説明会が開催される。

昭和49年９月15日　第４回宅地会総会開催(於南山田クラブ)
1.経過報告・・①計画案に対する意見書運動
②意見書に関する建設大臣請願運動、③建設大臣の回答に関する件

④土地区画整理審議会委員選挙に関する取組について
2.本部役員選出・・会長・岸田秀男、事務局長・野村良博、
役員・本村明正、笹本秀夫、中島広喜、井桁貞一、須藤文雄、
覚張達夫、渡辺　正、山田　晃、田中　進、四之宮博
3.土地区画整理審議会委員選挙対策の取組について。
4.建設大臣の回答書に対する抗議声明文に関して。
5.総会決議文の承認
6.支部体制・東山田第１支部、東山田第２支部、北山田支部　南山田支部、牛久保第１支部、牛久保第２支部、渋沢支部、茅ヶ崎支部　佐江戸支部、　９支部。

昭和49年11月６日　住宅公団港北開発事務所で当面の諸問題について話合いを行う。
公団副所長他５名、宅地会・会長他５０名出席。
1.土地区画整理審議員選挙の日程、職務権限等について。
2.換地計画における評価方式について。
3.減歩に対する公団の見解、過少宅地の標準地積について。
4.宅地の換地不交付の条件。
5.補償について、対象物件・直接移転・中断移転・仮住居について。
6.自営業の所得補償につて。
7.補償金と税金の関係について。
8.工事計画について・・工事期間、工事防災対策について。

昭和49年11月８日　中川地区対策協議会と会談意見交換を行う。
昭和49年11月30日※土地区画整理審議会選挙の選挙人名簿縦覧始まる。
昭和49年11月30日　『家屋土地立入調査拒否』を文書で公団に通告する。
理由は、換地計画未定、補償内容不確定の中で仮設住宅移転強要は違法であるので、立入調査を拒否する。
昭和50年１月17日※審議会委員立候補締切（定員・所有権者２３名、借地権１名）
第１地区・所有権　３０名、借地権２名（宅地会１４、借地権１名）
第２地区・所有権　２９名、借地権２名（宅地会　３、借地権１名）

平成50年１月18日～２月８日　審議会委員選挙運動・・地域内会員の拡張、地区外会員の拡張を各支部役員は精力的に行動し、会員数は１，５００名となる。
支部毎に選挙対策を設け、ビラ入れ、候補者の票割振りを綿密に行うが、全体の投票数が掴めず厳しい状況下であった。
平成50年２月９日※土地区画整理審議会選挙投票日・即日開票
投票場は長蛇の列で極めて高い投票率となる。
開票結果
第１地区　宅地会候補当選　１３名。（審議員名簿参照）
第２地区　宅地会候補当選　　４名。（審議員名簿参照）
昭和50年３月30日　牛久保中町で、裏山の造成工事現場から土砂が流出した為、住宅に被害が発生‥‥公団工事課長と工事災害補償を協議する。
昭和50年４月15日※第２地区第１回審議会開催。会長　松沢健三氏、代理　中山恒三郎氏
昭和50年４月21日※第１地区第１回審議会開催。会長　田丸政治氏、代理　岸田秀男氏。

昭和50年７月５日　横浜市長に質問書を提出する。（対市交渉を行う寺内局長他６名）
質問書の骨子は、1.住民参加の実態、2.生活権の確保、3.市の基本構想について、4.市と住宅公団との関係について
昭和50年７月23日　第２回対市交渉（寺内局長他５名、宅地会岸田会長ほか５４名）
前回の質問書を基に、住民参加、生活権、基本構想、について質疑応答を行い、河川改修費の内容について説明を受ける。

昭和50年８月１日　第３回対市交渉
質問書に対する回答文の提示と、補足説明を受けたが、全文は概略的な内容であった。

昭和50年８月10日　第５回宅地会定期総会開催。（於中川小学校）
１．宅地会の運動目標
1.百坪内外の小規模宅地所有者に対する減歩・清算金には反対。
2.基準地積の確保。　3.移転再築対象者には直接移転とすること。
4.工事災害の防止。　5.公正明瞭な推進。
２．具体的運動方法
1.市・公団へ継続的に強力な交渉の展開。2.審議会における多角的な活動の強化。　3.各政党及び県・市議会への対策の推進。
4.世論の喚起と結集、組織の拡大と団結の強化。
３．本部役員改選（２年任期となる）
会長・岸田秀男、会長代理・野村良博、役員・中島広喜、原田収政所七郎、井上哲次、佐藤鐵雄、稲葉満、渡辺正、田中進笹本秀夫、遠藤徹、本村明正、田中正直、四之宮博他。

昭和50年８月20日　横浜市長より質問書に対する回答を受け取る。
昭和50年８月30日　横浜市長宛再質問書を提出する。
昭和50年９月６日　共産党市議団と会談。
昭和50年９月12日　横浜市長より再質問に対する回答を受け取る。
昭和50年10月９日　横浜市長宛要求書を提出する。
1.換地設計、標準地積、減歩問題について。
2.住民参加の具体策について。
3.土地区画整理事業での水道・電気・ガス等の工事費負担について。
昭和50年10月13日　住宅公団に要求書を提出する。
1.百坪未満の宅地に対する減歩清算金の免除。
2.百坪未満の宅地について、希望があれば分譲による増換地を要望。
3.移転対象者は、直接移転とする。
4.移転は、先行造成地の整備後行うものとし、生活関連施設を完備する（水道、ガス、電気、下水道等）
5.移転補償は、一切の費用及び損失を公団が負担する。
6.自営業に対しては、営業が中断しないよう措置し、事業によって生ずる損失は完全に補償する。

昭和50年10月17日※審議会において『換地設計方針案』提示される。
１．（換地が小である宅地の扱い）
①昭和49年８月27日（事業認可公告の日）における地積が、165 ㎡までの宅地、同じく165 ㎡までの借地は減歩を行わない。
②従前の地積が 400㎡未満の宅地及び借地については減歩地積の緩和を行う。
２．（換地の位置等）
①換地の位置は特別な場合を除き概ね原位置を尊重する。
②特別な配慮をする用地は次の各号とする。
ｾﾝﾀｰ用地（ﾀｳﾝｾﾝﾀｰ、駅前及び近隣ｾﾝﾀｰ）、ｱﾊﾟｰﾄ、ﾏﾝｼｮﾝ用地、集合農地用地、工場用地、・特別用地内の換地希望調査。

昭和50年11月20日　牛久保10工区造成工事計画の地元説明会開催。
ダム工事期間　51年９月～52年３月
一次造成工事　52年３月～53年３月　二次造成　53年４月～54年１月

昭和50年11月21日　公明党議員団と会談。
昭和50年11月26日※横浜市・住宅公団は、ニュータウン事業の延伸を対策協議会に発表。
５５年事業概成を６２年概成とする。
昭和50年11月29日　宅地会申入に対する公団から回答が提示。
回答内容は、抽象的で具体性を欠いているので、今後更に折衝を重ねていくことになった。

昭和50年12月11日　対市交渉・・ニュータウン計画・住民参加問題について協議。
昭和50年12月20日　社会党議員団と会談。

昭和51年１月20日※中川地区対策協議会55年概成延伸に対する抗議集会を市庁舎で行う。
昭和51年２月７日　地区外会員集会を公団で開催する。
集会に地区外会員 146名が参加し、事業計画の延伸による影響、不満等の対応策を公団に迫る。継続交渉とする。

昭和51年２月18日※中川地区対策協議会『55年工事完成要求大会』を開催する。
昭和51年２月27日※中川地区対策協議会に公団より回答が提示。
昭和51年３月２日
～３月16日　※『特別な用地への換地を希望する』説明会を開催。
昭和51年３月　宅地会で、一般宅地の土地買増し希望調査を実施する。
昭和51年３月１日　公団交渉・・地区外地権者の要望書を提出する。
その他直接移転の実行申入れ、存置街区の対応、ノー減歩ノー清算を申入れる。
昭和51年３月17日※中川地区対策協議会、住宅公団と再度交渉を行う。
昭和51年４月　各支部で、私道調査、小規模街区の検討、先行造成地の検討、
土地買増しの検討、道路調査、存置地域と存置家屋等の調査等を実施
昭和51年５月７日　補償勉強会の実施、公団補償課長より『基本的な補償金銭計算方式』『補償に対する税金』について説明を受ける。
昭和51年５月13日　公団交渉・存置地域の範囲、直接移転の実施申入れ、小規模街区での建物建蔽率の関係、土地買増しの促進、準工業地の減歩・補償対応。
昭和51年５月16日※住宅公団港北開発事務所が５月16日付けで開発局に昇格する。
局内の機構は２部制・補償部（４課）事業部（６課）となった。
昭和51年５月13日　中川地区全住民組織化への取組・・中川対策協幹部と組織問題、基本姿勢及び目的について意見交換を行う。
昭和51年５月22日　第２回中川対策協幹部との協議・・基本目標について概ね合意し、小委員会において具体的な検討を進めることにした。
昭和51年６月５日　第１回組織検討委員会（対策協・金子会長、大島、田丸副会長）
（宅地会・岸田会長、野村会長代理、佐藤調査部長、中島総務部長）
組織に対する目標を相互に提案し、組織構成について協議する。
昭和51年６月10日　第２回組織検討委員会（対策協同上、宅地会同上）
組織図、役員選出基準について検討する。
昭和51年６月19日　第３回組織検討委員会（対策協同上、宅地会同上）
組織図、役員選出基準について検討する。
昭和51年７月４日　第４回組織検討委員会（対策協同上、宅地会同上）
組織機構、規約、役員選出基準について概ね纏まる。
新組織名称・・港北ニュータウン対策中川住民協議会

昭和51年７月13日　組織検討合同会議　（対策協常任員、宅地会本部役員・支部長）
組織機構、規約、役員選出基準について双方で確認する。
新組織名称　港北ニュータウン対策
中川住民協議会として発足する。

昭和51年６月９日※中川地区先行造地整備成計画を発表する。
造成総面積86.7ha、宅地総面積30.6ha、宅地効率35.3%
牛久保２工区、牛久保４工区、牛久保10工区、牛久保13工区。
中川１工区、々３工区、々７工区、南山田16工区、北山田11工区。
東山田14工区、々17工区、々18工区、以上12箇所。

昭和51年６月12日　地区外対策・公団交渉の結果、希望者に分譲地斡旋を検討。
工事計画の延伸に対し、地区外地権者の建築時期遅れ対策として先行造成地への優先換地は難しいが、霧が丘分譲地は53年頃造成工事が完了するので、斡旋について検討してゆく。　地区外地権者に意向調査表を郵送し、全体の意向を把握し、対応資料としていく。

昭和51年８月22日　第６回宅地会総会開催（於中川小学校）
１．経過報告（年表参照）
２．運動方針
(1)事業遅延による生活対策の対応（自営業・地区外会員）
(2)先行造成地整備による工事被害の対応。
(3)地区外会員の建築制限に対する救済策。
(4)換地設計・・小宅地の減歩清算金救済取組。
(5)建物移転補償の調査研究の取組。
(6)中川住民協議会への参加。
３．総会スローガン　　○小宅地の生活権を断固守ろう。
○小さなことでも必ずブロック討議で。　○地域ぐるみで目的を貫徹しよう。　○工事被害の排除と完全補償。

昭和51年８月　※公団が実施した「地区外地権者への建築希望調査」の結果発表

	早期使用地へ換地希望	分譲地希望	分譲住宅希望
第１地区	１３６人	３３人	６人
第２地区	２８０人	５７人	１０人
合　計	４１６人	９０人	１６人

昭和51年９月18日※第21回審議会・・存置建物について審議に入る。

昭和51年９月25日　中川住民協議会設立総会開催（於中川小学校13時半～出席 300人）
１．経過報告・中川住民協議会設立経過・事業推進協議会の経過。
２．議　　事
(1) 中川住民協議会規約の提案
(2) 活動方針
中川住民協議会は、本事業の本質に基づき横浜市及び日本住宅公団に対し、住民の意志と生活と権利を尊重し、公約の厳守によるＮＴ事業の早期完成を達成させるために、会員の団結と親睦を強化し、横浜市及び日本住宅公団に公平適正な諸問題の解決を求めると共に、会員自身の問題点の啓蒙を図ってゆきます。
○具体的に取組む諸対策・・①建設事業計画公約の実現対策、②事業実施の年次別スケジュールの早期提案と検討、③先行工事の公平、大幅着工促進と安全対策、④関連公共事業の促進、④小宅地の建築待ち地権者の換地計画促進・直接移転の実施。
３．組織・役員構成
会　長　金子　保、副会長　岸田秀男、田丸政治、大嶋正三郎、常任委員会・事業対策委員会・生活対策委員会・農業対策委員会

和51年10月４日※第２２回審議会・・存置建物を確定、地権者に通知を発送。

	（町　名）	（存置）	（条件付）	
第１地区	東山田	３８７	３５	条件付については、土地利
	北山田	５３	６	用の変更・道路計画の修正
	南山田	１１０	８	等で移転と変更される場合
	牛久保	３０	０	もある。
	中　川	１５５	１１	将来周辺の造成工事、環境
	小　計	７３５	６０	整備などが残されている。
第２地区	茅ヶ崎	８６	８	宅地会は、付帯条件として
	他８町	１７２	４５	清算無しを要求しています
	小　計	２５８	５３	

昭和51年10月16日※港北ニュータウン開発対策協議会第６回総会開催（中川小学校）
この総会を契機に、従来の開発対策協議会を、新たに四地区の代表役員と市・公団の代表をもて構成する『港北ニュータウン事業推進連絡協議会』に改められる事が決議された。

昭和51年10月19日　公団交渉（南山田先行造成地計画について・・南山田支部・本部）
９月２日公団工事説明に対する問題点の改善要望等。
1.造成地は北斜面なので、建物の日照確保について。
2.場所によっては、15m の盛土の宅地の安全保証について。
3.造成地は傾斜面の為、宅地にのり面が発生するので、宅地の有効敷地面積を確保して貰いたい。
4.換地の際、小規模宅地を一律的に配列する換地は避けて貰いたい。

昭和51年11月24日※先行造成地工事スケジュールを発表する。
先行造成地15箇所、防災ダム24箇所、工事用・都計道路３箇所。

昭和51年12月４日　住宅公団に小規模宅地の換地要望書を提出する。
要望書は、小規模宅地の換地に対する基本的要求と、存置建物の問題準工業地域への換地問題等１６項目にわたる要求項目を提出する。

昭和51年12月４日　東山田支部から準工業地域について質問書を公団に提出する。
回答は１２月１８日を指定した。

昭和51年12月12日　中川住民協議会、市・公団と交渉を行う。
先行造成地計画に対する質疑・要望。先行造成による移転家屋29戸、先行造成工事の底地地権者との換地調整、工事による破損補償対応、借地の土地使用料について、工事期間の明示がない、造成面積に対し宅地面積が少ない・宅地面積の拡張要望、防災ダムの必要性。
先行地の交通対策・道路整備について、補償体制の強化について。

★★先行造成地工事スケジュール表★★

工　区　名	造成面積	付帯工事	地元説明	補償交渉	ダム工事	一次整地	工期
中川１～４	4.88ｈａ	ダム４箇所	～51/11	51/11~52/3	52/3~6	52/6～	２年
南山田	10.2ｈａ	ダム２箇所	～51/11	51/11~52/12	53/1~6	53/6～	４年
牛久保１０	20.7ｈａ	ダム２箇所	～51/11	51/8 ~52/12	53/1~6	52/6～	3.5年
東山田１	14.8ｈａ	ダム１箇所	～52/2	52/2~53/5	53/1~5	53/5～	４年
東山田２	7.3ｈａ	ダム４箇所	～52/2	52/2~53/5	53/2~5	53/5～	３年
東山田３	1.7ｈａ	ダム１箇所	～52/2	52/2~53/5	53/2~5	53/5～	1.5年
北山田11	10.0ｈａ	ダム１箇所	～51/11	51/11~53/2	53/2~6	53/6～	
中北線道路	5.0ｈａ	ダム２箇所	～51/12	51/12~53/4	53/1~6	53/4～	
勝田・大棚	2.6ｈａ	ダム３箇所	～51/10	51/10~52/3	52/3~6	52/6～	１年
茅ヶ崎 3･4	00.0ｈａ	ダム４箇所	～52/1	52/1 ~53/4	52/8~53/4	53/～	

牛久保１	11.2ｈａ …… …… …… ……	52年３月完成
牛久保２	5.5ｈａ …… …… …… ……	51/9 ～ ２年
北山田11”	7.7ｈａ …… …… …… ……	51年12月完成

昭和51年12月18日　宅地会、市・公団と「小宅地の換地要望」について交渉を行う。
宅地会が提出した要望書に対し、市・公団の回答は、審議会協議事項補償関係、工事関係、準工業地域問題を含めた総括回答となったので核心に触れた回答は得られなかった。再度継続交渉を行う事になった。

昭和52年１月23日　「準工業地域指定」市・公団説明会開催（東山田三支部合同）
昭和52年１月29日　「存置街区の条件整備」の要望書を牛久保第２支部公団へ提出。
昭和52年１月30日　東山田先行造成地計画の公団説明会開催。（東山田第２支部）
昭和52年２月27日※第27回審議会・・私道地の換地不交付に対し、付換地を要求する。
移転建物の戸数が提示された。

町　名	移転戸数	存置戸数	町　名	移転戸数	存置戸数
中　川	１６０	１６６	東山田	２１５	４２４
牛久保上中	１０７	１４	茅ヶ崎	１０２	９４
牛久保下	４６	１６	荏　田	１２０	７０
南山田	１０４	１１８	佐江戸	４４	５
北山田	１７７	５９	合　計	１０７５	９６６

昭和52年３月５日　牛久保第２支部、存置問題対策で公団と交渉を行う。。
存置による清算金、水路・道路整備、移転希望等について交渉。

昭和52年４月21日※第２８回審議会・『小規模宅地街区配置』『形態不適格建物の配置』の提案に対し質問集中、規模別小委員会を設置する。

1.小規模宅地の換地予定街区の提案
先行造成予定地１１箇所の内９箇所を小規模宅地街区を計画。
①東山田１工区（北山田工区隣接）　形態不適格地権者を換地。
②東山田２工区（東山田打越地区）　東山田地権者を換地。
③東山田３工区（山田小学校北側）　東山田地権者を換地。
④南山田３工区（山田神社の北側）　南山田・北山田地権者を換地。
⑤北山田11工区（すみれが丘隣接）　北山田・南山田の一部を換地。
⑥牛久保１工区（通称『亀の子』）　牛久保上・中町地権者を換地。
⑦牛久保10工区（中川小学校隣接）　牛久保下・南山田の一部換地。
⑧中川2~4 工区（地区界沿３箇所）　中川の地権者を換地。

2.形態不適格建物の配置
東山田１工区を形態不適格建物の集合街区として提案された。
地区内に不適格建物に該当する地権者は百拾数人、平均地積は40坪程度で各町20人程度分散しているので１箇所に纏めたい。
①宅地会は、形態不適格街区の設定は差別となるので撤廃を要求する
②市は既存不適格建物の既得権を認めており、一方的に１箇所に纏める計画に反対する。
③対象者を不適格条件から救済する方法として土地の買増し、分譲を対応して貰いたい。
④不適格対応対象者に連絡しているのか、本人が知らない儘に審議を進める事は納得出来ない、換地の際近隣関係を崩さないと言ったのが全て反故となり、形態不適格街区は白紙に戻して貰いたい。

3.規模別小委員会（小宅地委員・地主委員）を設置する。
２項の問題を含めて、小規模宅地街区・一般宅地・地区外小規模街区等の配置を検討する為、小委員会の設置案が公団から提案された協議の結果、 400㎡で区切った規模別小委員会を設置し、換地について審議していく事になった。
4.準工業地域の計画変更提案
東山田に予定している準工業地域について、近隣住宅地との間にグリーン地帯を設置するため、宅地利用面積が少なくなるので、北山田・南山田に準工業地域を計画する。

昭和52年４月29日　婦人部洋光台・港南台を見学する、参加者１８名、本部４名。

昭和52年５月８日　本部役員会で宅地会運動の四目標・四原則について再確認を行った。
◎会が掲げる四目標
1.百坪内外減歩清算金無し。　2.百坪までは希望者に優先分譲。
3.工事災害の防徐と完全補償。　4.直接移転と完全補償。
◎会の組織維持の四原則
1.法内活動。　2.政治・宗教に偏らない。
3.正義公正にたって会員活動。　4.全員が役員となって全員活動。

昭和52年５月11日　地区外地権者問題について公団に質問書を提出。
昭和52年５月16日※公団港北開発局２部制（補償部・事業部）から工事部を新設する。

昭和52年５月21日※審議会小宅地小委員会開催。
1.一般宅地の換地（ 換地先の街区指定）
2.移転建物の先行造成地への換地配分（一般宅地と小宅地の指定）
3.形態不適格建物緩和地域を撤回し、今後宅地会と協議する。
4.先行造成地・仮換地に対する宅地会審議員の意見。
①減歩の条件が解決しない内に換地の位置決めは納得出来ない、仮換地を一方的に指定するなら一斉に反対行動を取る。
②小規模宅地が一般宅地に割り込まれているが、画地構成に問題があるので、再考を要望する。
③小規模街区の土地評価の高い所は、ノー減歩を主張している小規模会員の移転は不可能となるので再検討して貰いたい。
④造成による盛土の厚い宅地は、建築上の安全性を確保して貰いたい
⑤牛久保10工区の先行造成地は北斜面となっており、且つ南側に公団の集合住用地が計画され立地的に不利なので、公団集合住宅用地と近隣公園との位置の交換を検討して貰いたい。
⑤牛久保１工区は、利便性、交通機関について問題がある、地下鉄開通までの対応策を示して貰いたい。
⑥東山田準工業地域に隣接する家屋の取扱いに万全を期して欲しい。

昭和52年６月６日　第２回小委員会
①不適格建物所有者の土地買増し調査・・継続審議。
②先行造成地（第１種住専地域）への工場移転について・継続審議。
③牛久保10工区（ 先行造成地）の小規模街区は、地形は北斜面が強く街区の配置が南北となっているので、斜面修正と街区変更を要求。

昭和52年６月10日※横浜市は、都市計画局を都市整備局に改称する。
昭和52年６月13日　中川支部、地区界道路計画変更で公団と交渉、継続交渉となる。
昭和52年６月20日　中川支部、地区界道路計画変更で横浜市と交渉、結論持ち越し。

昭和52年７月16日　**減歩清算金に対する抗議文書提出！**
港北開発局に１２０名が集まり、換地計画作成阻止決意書を港北開発局長に手渡す。各会員が公団に提出した要望書は、８５４通に及ぶ。

昭和52年７月16日※第３１回審議会開催。宅地会委員想定減歩率に不満見直しを要求。
(1) 想定減歩率の概要提示、ﾀｳﾝｾﾝﾀｰ 65%~75%、駅前ｾﾝﾀｰ 55%~65%、近隣ｾﾝﾀｰ40~50%、ｱﾊﾟﾏﾝ用地40%、準工地域30%~35%、ﾀｳﾝｾﾝﾀｰ隣接街区 40%~45%、一般住宅地25%~35%、地区界沿・存置街区 20%~25%。
(2) 選考造成地へ小規模宅地が換地された場合の想定減歩率
（建物の存する 165㎡の宅地）
① 東山田１・２・３工区、南山田工区、北山田工区、中川１工区、中川２工区、牛久保工区（地区界側） 5% ～10% 。
② 中川３・４工区、牛久保工区（南側）、牛久保10工区、5%～15%
(3) 清算金想定額は、坪30万円で試算すると下記の金額となる。

従前宅地面積	（減歩面積）	減歩面積×30万円
５０坪	(6.25 坪)	１９０万円
６０坪	(8.55 坪)	２６０万円
７０坪	(11.55 坪)	３５０万円
８０坪	(14.80 坪)	４４０万円

昭和52年７月21日 牛久保第２支部、公団との牛久保10工区先行造成地問題で７月13日、７月15日に引き続き交渉を行う。工事被害・営業補償・街区形状。

昭和52年７月22日※住宅公団、第２次造成計画を発表、家屋は全て仮移転を計画！
(1) 造成計画の概要・・幹線造成を主体に面開発を推進する。
(2) 造成計画 中川・牛久保工区、牛久保４工区、牛久保５工区、南・北山田工区、北山田工区、東山田工区・準工地域試験盛土工区、７箇所 130ha。
(3) 家屋移転・・この工事計画による家屋の移転は、 540戸を予定している。移転先として、北山田に集合住宅 170戸分、すみれケ丘に 100戸を用意し、工事は来年から始めたいので、先行造成地への直接移転は不可能となった。今後は仮移転で対応する。
(4) 計画履行の理由は、旧対策協から出された55年概成の要望に公団が応えたもので、宅地会と話合う余地は無いと通告してくる。

昭和52年７月27日※審議会小委員会・・公団見解と宅地会審議員との見解に差が大きく進展が見られず、小委員会を中断し、次回は交渉に切り換える。
昭和52年７月30日 直接移転の中止、仮移転 540戸の問題で、中川住民協・会長に宅地会見解を文書で申し入れる。
昭和52年８月５日※審議会小委員会・・（先行造成地の減歩率・修正率の加算）
★小宅地については『地積の少なる宅地の修正率 ai/400 を適用する』
(1) 先行造成地の減歩率(165㎡を基準とする)
０～２％・・東山田１工区、東山田２工区東側、東山田３工区、北山田11工区西側。
２～４％・・南山田工区北側、中川１工区、牛久保10工区東側。
４～６％・・中川 2.3工区、牛久保工区北側、牛久保10工区西側。
６～８％・・中川４工区、牛久保工区南側。
(2) 減歩率の低い土地について（存置街区）
０～２％・・東山田（第３京浜道路沿い、打越地区）
〃 南山田（山田神社付近、大善寺東側）
〃 牛久保（川崎市沿い）
２～４％・・東山田（山田小学校付近、有馬境）
〃 北山田（すみれが丘隣接）南山田（大善寺北側）
〃 牛久保（中川小学校北側一部、すみれが丘隣接）
〃 中 川（２４６号線沿い）

昭和52年８月９日※三者会議（市・公団・宅地会）
1.不適格住宅の土地買増しの件
2.換地計画・評価基準について（減歩率）
昭和52年８月15日※公団交渉・・仮移転計画の撤回・直接移転の推進について。
昭和52年８月24日※三者会議（市・公団・宅地会）
1.不適格住宅の土地買増しの扱いについて。
2.減歩問題。　3.換地位置について。
昭和52年９月10日　**集中豪雨で会員宅に被害出る！**
10日未明の集中豪雨で、北山田、牛久保の用水路は一挙に溢れ出し、住宅地に流れ込み床上・床下浸水の被害が出た、又中川は中腹の造成工事の土砂が下流の住宅地を襲い被害が発生した。
中川第２支部（床下浸水）５戸、北山田支部（床上・床下浸水）５戸
牛久保第２支部（床上・床下浸水）１３戸、東山田支部（床下）３戸
昭和52年９月21日　公団交渉（牛久保第２支部、北山田支部の水害に対する河川改修の要望、具体策ついて協議）
昭和52年９月24日　本部役員会開催・・昭和52年度の総会は中止、役員体制は留任。
昭和52年10月24日　公団交渉（工事計画の問題点、換地位置の審議日程の協議）
昭和52年10月31日※**第２地区仮換地原案の供覧に入る。**
供覧時期は１０月３１日～１２月１７日まで。
昭和52年11月８日※対市交渉（減歩緩和の問題点他）
昭和52年11月17日※公団交渉（先行造成地の街区割当・地区外地権者の位置決め協議）
昭和52年11月26日※公団交渉（移転補償内容の協議）
昭和52年12月１日※審議会小委員会・特別用地申出用地の位置決め、一般宅地の位置決め
小宅地（更地）の位置決め等が提案。
昭和52年12月３日※公団折衝（小宅地「更地」の割込図の検討）
昭和52年12月６日※公団折衝（先行造成地への位置決めの検討）
昭和52年12月12日※公団折衝（先行造成地への位置決めの検討）
昭和52年12月17日※公団折衝（先行造成地への位置決めの検討）
昭和52年12月26日※公団折衝（先行造成地への位置決め・仮換地供覧方法）

昭和53年１月21日※第３６回審議会・２月２日第３７回審議会で仮換地供覧を諮問。
(1) 供覧日程・一般宅地対象　２月２０日～３月１３日。
〃　　小規模宅地　　３月１４日～４月２０日。
(2) 165㎡未満の地積には、減歩に見合う清算面積を記入する。
(3) 市の行政施策で 260㎡までは、同積換地となる。
165㎡～ 260㎡の宅地は、従前と同じ地積を換地する。但し増地積分は、清算金処理とし、申出期限は５月10日迄。

昭和53年２月13日　牛久保第２支部、公団に牛久保10工区の街区変更実施要求書を提出。
昭和53年３月４日　土地買増し希望調査集計を公団に提出する。
１０支部　１２６人　買増希望面積７，４３２㎡。
昭和53年３月14日　**第１地区仮換地供覧始まる**（小宅地者）
昭和53年５月25日　第１地区仮換地供覧・意見書提出内容について
(1) 供覧対象者3098人 (2)供覧応対者 2359 人（応対率76.1%）
(3) 意見書提出件数 859通（提出率27.7%）
(4) 意見書内容の分類

①工事について	430人、	②減歩率・清算金高い	414人、
③換地位置について	369人、	④評価について	210人、
⑤買増し希望	201人、	⑥補償について	185人、
⑦換地形状・造成	179人、	⑧換地基準について	127人、
⑨計画について	61人、	⑩その他	350人、

昭和53年５月10日　東山田第２支部、茅ヶ崎支部から換地位置変更の要望書を公団に提出
昭和53年５月10日　自営業対策部から公団に要望書を提出する（評価基準の緩和、造成計画の見直し、宅地の地形・道路幅員の見直し、造成工期の明示）
昭和53年６月10日　第３８回審議会で、意見書の取扱は小委員会を設置して審議していく事になった。期間６月～９月末。

昭和53年６月12日　中川住民協議会で公団側から仮移転による工事促進案提示さる。

昭和53年８月６日　第７回定期総会開催・・規約一部改定、運動方針承認。
役員改選・会長　岸田秀男、会長代理　野村良博、小口一、佐藤鐵雄

昭和53年８月９日　公団に仮移転問題に関する申入書を提出する。（６月12日の回答）
昭和53年９月９日※第40回審議会・小宅地の位置決め、買増し合併換地の審議。
・牛久保10工区８３件、中川工区１１８件、東山田工区１０６件、南山田３１件、北山田４７件、存置街区２７件、牛久保１０工区、牛久保２工区の位置変更で審議。
・買増し合併換地に対する土地買増し対応を３段階で地権者対応。
第１次・中川1~4 工区、牛久保２工区、牛久保10工区、東山田３工区
第２次・東山田１～２工区
第３次・南山田工区、北山田工区、その他の工区
・意見書に対する再供覧の実施
昭和53年11月６日　再供覧実施する。中川１～４工区、牛久保２工区、牛久保１０工区。
昭和53年11月25日※第２回港北ＮＴ事業推進連絡協議会開催
1.地下鉄３号線について・54年度に横浜駅～新横浜駅間の工事着手。４号線の具体計画明示されず、６号線は都営高速の延伸によるもので、計画放棄を示唆する。
2.先行宅地移転家屋（小宅地者）の生活対策、都市施設の充実を要求
昭和53年12月６日　横浜市に宅地造成工事の改善を申し入れる
・165㎡の宅地の法面１ｍを超える場合、石積みにより死地が10%程度発生するので基礎部分を官側（道路）に入れて施工を要望。
・直立擁壁による施工を申し入れる。

昭和54年１月６日　先行造成地問題の座談会を開催（５支部参加、本部三役）
昭和54年２月１日　東山田地区再供覧実施・工事遅延問題、北側斜面の日照問題等。
昭和54年２月17日※事業計画変更縦覧・・小規模街区の設置（27箇所）、存置街区の道路変更（14箇所）、準工業地域２箇所とする。
昭和54年２月15日　土地買増し取組経過
昭和51年より不適格住宅を対象に第１次・２次と進め、第３次は先行地移転者を対象に６０名が終了した。更に第４次買増しに取り組む事になり、申込者は１５９名、希望面積は 9,440㎡となり、当面中川工区、牛久保工区から街区割当を進め、８０名、3,800 ㎡が終了した。
土地の価額は、坪当たり14万円～15万円となっている。
昭和54年２月25日　牛久保10工区先行造成地第２次造成街区変更・斜面変更の取組
街区の変更については終了したが、北斜面による日照問題については昨年９月より協議したが纏まらず、12月より工事計画課と造成内容の協議を行う。
1.南側のレベルを下げ、東側の宅盤を小学校より1.5m高くする。
2.東西街区の北側の宅盤は１ｍ程度の高さに押さえる。
3.西側のレベルを下げ全体の傾斜を緩くする。
4.宅地の法は「石積み無し」とする、但し本人の申出条件とする。
5.道路変更２箇所（地区外からの進入路）、宅盤変更は３２宅地。

昭和54年３月29日※合同協議会において造成工事スケジュールを発表。６２年度概成案。
昭和54年４月２日※中川住民協議会において６２年概成案の検討。
昭和54年５月２日※中川住民協議会において６２年概成案に対し要望書を提出する。
昭和54年５月10日　公団、先行造成地の工事中断を各地区に提示してくる。
昭和54年６月２日※中川住民協議会において公団回答について再検討を行う。
昭和54年７月２日※合同協議会開催・(1) 電柱の建柱位置は道路建柱を原則とする。
(2) 先行造成地進捗状況の報告・６ヶ月～１年の遅れとなっている。
中川2~4 工区二次造成建築可能（55年５月）６ヶ月遅れ
中　川５工区二次造成建築可能（55年５月）　〃
牛久保２工区二次造成建築可能（55年10月）11ヶ月遅れ
牛久保10工区二次造成建築可能（56年１月）11ヶ月遅れ
東山田１工区二次造成建築可能（56年３月）７ヶ月遅れ
東山田２工区二次造成建築可能（56年４月）５ヶ月遅れ
東山田３工区二次造成建築可能（56年７月）８ヶ月遅れ
東山田５工区二次造成建築可能（57年５月）
昭和54年８月12日　第８回総会開催・先行造成地の二次造成工事遅延・直接移転から仮移転への公団施策に質疑集中、意見書を公団に提出する事を議決する。スローガン・公団は直接移転の公約を守れ、・工事遅延の責任を我々に転嫁するな、・地区外地権者の対策を早期実現せよ、・存置街区の生活権を守れ。
昭和54年８月27日　公団へ「直接移転と仮移転への公約違反」「建物移転・工事被害補償問題」「先行造成地の完成時期」等27項目について要望・質問を提出
昭和54年９月10日　公団より宅地会からの要望・質問に対して回答を受理する。
昭和54年９月24日※横浜市から存置街区の用途地域変更の打診提示さる。
55年度は、用途地域制度の見直年度の為、全市的に指定変更の作業に入っており、54年11月には地元説明会を予定している。
港北ＮＴ全域が一種住専地域となっている為、事業計画毎に用途を変更するが、存置街区について一種住専40/60 が妥当かの提案があった
昭和54年10月15日　８月の公団への要望に対し、公団は、直接移転なら６６年度概成を提示してくる。
宅地会は公団に対し工期短縮の努力が見られないと猛省を促す。

昭和54年10月25日　補償問題専門委員会・・５回にわたり説明会・勉強会を開催。
昭和54年11月30日　中川住民協議会・・地下鉄計画は航空測量・土質調査を55年３月迄に完了させ、昭和61年度には開通の予定。
昭和55年１月18日　第２期土地区画整理審議会委員選挙候補者第１地区２４名立候補。
第２地区２６名立候補。
昭和55年１月29日※第２期土地区画整理審議会委員選挙は、第１地区及び第２地区共立候補辞退により定員となった為、無投票となる。
宅地会第１地区審議員　野村良博、木村馨、稲葉満、佐藤鐵雄、
白江久甫、早船文蔵、渡部正、岸田秀男、小口一、塚田良夫、
鎌田美代子、海野満男、田園製作所
宅地会第２地区審議員　田中進、内藤正康、定別当孝司、橋本孝一
昭和55年２月27日※第１地区第１期最終（第４９回審議会）報告
審議会開催数４９回。小委員会開催数１１７回。
昭和55年３月25日※第50回審議会・会長に野村良博氏、会長代理皆川亮一氏を選出する。
昭和55年３月31日※中川住民協議会『６２年度概成案』に結論を出す。
1.工期の確約、2.代替地の用意、3.中断移転の戸数縮減、4.完成造成地への移転促進、5.本移転可能に余裕を持たせる、6.準工業地域の換地作業の促進、7.工事説明会の開催（４月24日～５月15日）
以上の要望項目を62年概成の条件として提示する事になった。

昭和55年６月28日　東山田支部、先行造成問題・近隣存置街区の生活対応の取組
①東山田３工区・・３月２９日二次造成工事が当初設計と異なり、公団に申入、４月７日公団と交渉し、修正図面で検討、４月１１日再度交渉、４月25日地権者同席で交渉を進め、地権者要望を尊重した方向で宅盤・形状等については解決する。
②東山田２工区・・４月11日二次造成工事の工事安全説明会、５月１日存置街区絡みの工事被害、存置街区の生活道路の拡幅、工事遅延対策工事被害補償等の交渉。５月23日工事被害補償立ち入り調査を実施。６月26日下水本管埋設工事に入る、工事遅延街区は市と協議する。
③東山田４工区・・５月８日工事補償説明会開催、中断移転者26名の中に２工区移転者がいるので、直接移転とするよう申入れる。５月17日補償勉強会を開催、６月７日公団回答２工区移転者は直接移転とする
昭和55年８月10日　第９回総会開催、会長・野村良博、会長代理・小口　一、佐藤鐵雄。
昭和55年９月10日　宅地会「会報」１００号を発刊する。会報の果たす役割は大きい。
昭和55年９月10日※港北ＮＴ事業推進連絡協議会・合同協議会で、用途地域の変更提示。
昭和55年９月25日※横浜市は、市営地下鉄３号線の延伸を年内に事業免許申請の準備発表
昭和55年10月27日　牛久保２工区・10工区の都市ガス施設工事説明会を開催。
昭和55年11月21日　審議会準工小委員会開催・換地割当の検討、加工業者の調査に入る。
昭和55年12月10日　各支部で存置対策の検討に入る。
昭和56年１月７日　新春座談会開催『補償交渉を体験して』
昭和56年１月17日　対市交渉・①76条申請手続期間短縮の申し入れ。②用途指定の変更について存置街区の50/80 でも適格住宅は難しいので既得権を要望。
昭和56年１月27日　公団に存置街区の要望書を提出する。
①周辺造成地の宅盤修正、②道路計画の充実、③工事安全対策・被害対策の充実、④被害補償は完全補償、⑤土地買増しの実現他。
昭和56年２月７日※第57回審議会開催①先行造成地仮換地指定（東山田３工区、中川１～４工区計８２画地、②仮換地の事前説明（牛久保２・10工区）
昭和56年４月16日　公団に『存置問題申入書』を提出する（個人別問題点一覧表 145名）
昭和56年６月23日※合同協議会で住居表示検討委員会の設置が提案される。
昭和56年６月29日～７月16日　存置問題について6/29公団協議、7/13南山田、7/15東山田、7/16中川と審議会小委員会で問題点の確認を行った。
昭和56年７月25日　区民会議・新総合計画発表されるが、地下鉄６号線計画抹消される。

昭和56年８月９日　第１０回宅地会定期総会開催。
昭和56年８月27日※換地調整小委員会・換地変更申出者32名の見直しについて８回にわたり検討・審議を行い、換地先変更10名、変更せず22名で終了する。
昭和56年９月２日※第66回審議会・先行造成地への仮換地指定３０４件完了する。
昭和56年９月11日※港北ＮＴ地区内の用途地域・地区指定変更縦覧開始、11月25日迄。
昭和56年９月11日※存置小委員会において、３年前に提出された意見書について説明を受ける。中川76件、牛久保20件、東山田 160件、南山田44件、北山田22件、合計 322件。
昭和56年10月１日※７６条申請の窓口が県から横浜市に移管され、手続きが短縮する。
昭和56年10月18日　牛久保10工区（先行造成地・牛久保第２支部）建築協定設立総会を開催、全員の同意を得て昭和57年１月12日市長宛認可申請を提出。昭和57年５月15日、建築協定の認可通知を受領する。

昭和56年11月28日　住居表示の検討・・横浜市原案によると、第１地区は７町に分割。
昭和56年12月５日※存置小委員会・第１地区全域の存置街区を視察する。
昭和56年12月15日※存置小委員会・存置再供覧の実施、対象者は 162名、時期は57年２月
昭和56年12月30日　南山田第２支部の解消・支部会員は、牛久保２工区、牛久保10工区へ直接移転したので、今後は牛久保第１支部、及び牛久保第２支部に合流して活動していくことになった。

昭和57年２月27日　存置対策特別委員会の設置を決める。９支部 353名。
昭和57年４月３日　存置対策特別委員会の構成・委員長　木村誠、副委員長　田中公司、副委員長　出沼靖孝　委員１４名。
昭和57年４月17日　牛久保10工区建築協定公聴会を開催する。
昭和57年４月18日　東山田第２支部存置ブロック会議開催。
昭和57年４月22日　中川住民協・事業対策委員会開催、工事進捗について公団より報告
(1) 工事区域の借地・第１地区７０％　第２地区９０％
(2) 工事着手状況　・第１地区３２％　第２地区６７％
昭和57年５月11日　公団、市、推進協議会宛に存置に対する基本的要望書を提出し、存置特別委員会発足を通知する。　（存置委員13名、会長他４名が同行）

昭和57年５月18日　自営業対策部役員会開催、中断移転先の検討、補償勉強会を６月計画
存置内自営業者の問題は、存置対策委員会で検討する。準工業地域の造成スケジュールの推進を公団に要望する。

昭和57年６月30日※存置小委員会が開催され、次の事項について審議が進められた。
(1) 存置建物について
①存置建物の判断基準、②存置建物の対象、③通知内容について、④存置建物の精査結果について、⑤移転に変更となる仮換地先、存置の整備条件。
(2) 存置の判断基準（移転可否の内容）の提示。
(3) 存置調書内容の説明（６２６名）
昭和57年８月４日※審議会小委員会（存置問題審議）
(1) 存置検討スケジュール・・再供覧の実施について
(2) 存置より移転変更５４戸が提示。（存置戸数７０１戸）
昭和57年８月７日※第73回審議会・南山田先行造成地への仮換地指定事前説明21名。
牛久保４工区の造成工事遅れに対する換地見直しが提案される。

昭和57年８月８日　第１１回定期総会開催、存置対策取組に意見、質問が集中する。
運動方針
(1) 存置対策の見直し促進。(2) 事業遅延に対する清算金早期処理。
(3) 工事災害防止の取組。　(4) 街づくり、補償対応等。

昭和57年８月21日※審議会地区外小委員会・土地買増調整結果
60年・61年供用開始換地者の買増希望７名について合併換地完了。
62年供用開始予定分の買増希望62名については調整作業を行う。
昭和57年９月26日　中川住民協議会・第４回総会開催（茅ヶ崎中学校）
活動方針案
(1) ６２年度工事概成の公約実現。(2) 生活環境諸問題の取組。
(3) 存置街区環境整備の見直し。　(4) 移転問題に対応。
(5) 思いやりのある住環境作りを目的とした街づくり協定の促進。
(6) 地下鉄問題の着手促進。
昭和57年10月９日～11月１日　存置関係小委員会・４回にわたり開催したが、「存置建物の取扱い」について移転の可否論争では、公団と対立状態となる。
昭和57年11月１日　東山田準工業地の造成工事遅延に対する集団交渉。
当初東山田準工地造成は昭和58年秋完成予定が、諸事情から62年春に延期された。これを１年繰上げて61年３月完成を提示してきた。
但し、条件として工事区内の家屋移転・用地借用が58年３月迄と提案してきた。家屋移転については、協議した上で回答する事にした。
昭和57年11月14日　自営業対策部長　覚張達夫氏逝去　（打越支部）
昭和57年11月19日　存置対策特別委員　中島広喜氏逝去　（牛久保第２支部）

昭和57年12月８日　第７５回審議会開催。①仮換地指定事前説明・・南山田先行地の造成完了５８年４月予定、換地対象７６戸、建築可能は５８年５月の予定
②中川５工区（その２）工事完了は５８年１１月予定。
③存置（移転変更）小委員会を設置する（委員１０名）
昭和58年１月17日※住居表示検討委員会において、58年度実施区域を発表。
荏田東３丁目、荏田南２～３丁目、大丸、見花山、
昭和58年２月15日　横浜市へ存置問題「既存集落の居住環境改善」申入書を提出する。
昭和58年２月21日※移転小委員会開催、存置から移転となった54戸の内、48戸に対し仮換地案が公団から提示され了解した。残りについても順次作業を進める
昭和58年３月４日　公団会談・・全面移転要望に対する公団側の見解を質す。
昭和58年５月９日※第23回合同協議会開催。①57年度着手遅れに質問集中、②地下鉄３号線計画は、国庫補助金がカットされた。路線免許の条件として「接続駅の解決」が急務で、目下市・東急側と協議中で、58年度免許取得に努力している。③清掃工場は58年度末完成の予定。
昭和58年６月14日　東山田準工地造成工事説明会開催（於公団会議室）自営業会員25名準工移転者を対象に、工事進捗状況の説明を受け、問題点の討議を行った。　東山田準工地供用開始は62年３月予定。南山田準工地の工事完了は取付道路下水等で調整がつかず未定の為、促進を要望。
昭和58年７月12日※存置問題小委員会開催。４月～５月に実施した再供覧の意見要望を、公団は、ＡＢＣの対応区分に分類し、審議を進めると提案する。
Ａ＝対応できる内容。　中川30、東27、北５、南19、計81、
Ｂ＝他と調整が必要な内容。牛3、中川24、東11、北１、南13、計52、
Ｃ＝対応出来ない内容。　牛5、中川47、東34、北２、南29、計117

昭和58年８月７日　第１２回定期総会開催（於中川小学校）
運動方針５８年度の主要課題
(1) 存置対策、(2) 工事災害の防除、(3) 全事業工程の促進、
(4) 清算金の早期処理、　(5) 街づくり、緑化運動への展開、
(6) 補償問題、
昭和58年８月13日　土地区画整理審議員　海野満夫氏　逝去　（東山田打越支部）

昭和58年９月８日　存置再要望第二次交渉、各項目毎に協議したが、交渉は継続する。
昭和58年９月15日　公団協議・清算金の繰り上げ処理については検討中との回答。
昭和58年９月26日※準工小委員会開催、準工地換地の調整について提案され、供覧を実施することにした。
昭和58年11月29日※第８０回審議会開催、(1) 自然崖地の石積み整備(12 箇所) 発表。
(2) 民有地の平均減歩率の変更・・第２地区は35,4% 、第１地区も概ね同程度の変更となる見込み。
昭和58年12月６日　清算金学習会を開催、対象・審議員。
昭和58年12月８日※方面別小委員会において、存置小委員会の構成１４名が決定する。
昭和58年12月22日　存置小委員会全員で存置地区全域を視察する。

昭和59年１月６日　新春座談会開催『ニュータウン事業下での生活を語る』
昭和59年１月20日　弁護士を囲み『存置勉強会』を行う。　講師‥土生弁護士
(1) 参加支部　中川、南山田、東山田、中川、牛久保、本部　26名。
(2) 提起された問題
①居住地周辺造成による環境悪化への対応。
②建て替えの問題。　③宅地の南側削減への対応。
④私道・増換地の処理　⑤自営業の準工地への移転希望。
⑥造成により隣接南側のカサ上げへの対応。以上について訴訟可否について弁護士に研究して貰うことになった。

昭和59年１月31日※港北ＮＴ四地区正副会長会議開催。
(1) 土地利用の変更・・多目的高度利用を図り、業務施設を導入する
(2) センターに商業施設だけでなく、業務施設の誘致を図る。
(3) 地下鉄３号線の計画見直し・・地下鉄から一部高架・堀割式へ。
当初計画の地下方式を早期実現の為、約６割を高架・堀割式に変更の提案が提示された。変更によって建設費は二千三百億円から千五百億円に削減の見込みとなる。

昭和59年２月24日※第３回存置小委員会開催。（所要時間　５時間）
(1) Ｃ対応者の審議・中川地区から審議に入るが意見具申で時間切れとなり次回持ち越しとする。
(2) 各地区の『Ｃ対応』は次の通り。
①中川地区の審議対象箇所は２１箇所、関連地権者５９名。
②東山田地区の審議対象箇所は２４箇所、関連地権者５０名。
③南山田地区の審議対象箇所は１７箇所、関連地権者３４名。
④牛久保地区の審議対象箇所は６箇所、関連地権者９名。

昭和59年３月７日※第４回存置小委員会開催。（所要時間４時間）
(1) 審議は、東山田地区の『Ｃ対応』２４箇所について審議を行い、宅地会委員は積極的に意見を開陳した。
(2) 意見項目は、①南側造成宅盤を低くして貰いたい。②私道の奥に排水枡の設置要望。③宅地が道路より低く雨水が流入する。④法地負担は困る。⑤くの字道路を直線とし、６ｍ幅を要求。⑥道路変更により、玄関や室内の使い勝手が悪くなるので移転を要望する。⑦クランク道路の改善を要望する。

昭和59年３月17日※第８２回審議会開催。仮換地指定報告、小委員会報告。
(1) 審議会の非公開について、条件付公開の提案が委員から出され、審議したが今後更に検討を進める事にした。
(2) 審議員を対象とした清算金学習会を３回にわたり行った。

昭和59年４月４日※第５回存置小委員会開催。（所要時間４時間）
(1) 審議は、南山田地区・牛久保地区の『Ｃ対応』について審議を行った。南山田は１７箇所、牛久保は６箇所について審議員から意見が開陳され、公団の見解提示は５月末の予定。
(2) 南山田の主なＣ項目は、①買増しの分だけ道路をずらして欲しい②私道換地で出入が逆になるので間取改造を。③工場は移転を。④4.5m道路を挟んで二種住専は問題、拡幅を要求。⑤道路を６ｍに拡幅し、直線とする。⑥街区が 170m と長いので分断して貰らいたい。⑦狭少宅地のため、一種住専では増築が不可能。⑧周辺造成により存置家屋が極度の盆地状となるので移転要求。
(3) 牛久保の主なＣ項目は、①新設道路関連で共有私道を全部換地を要望する。②宅地より高い道路の修正要望。③新設道路により玄関、間取りの改造補償を要望。④工場は移転を要望する。

昭和59年４月11日※第２５回合同協議会開催。
(1) 土地利用計画の見直し案提示・二種住専地域に業務施設を導入。
(2) 住居地域に研究所等の施設を導入。
(3) 地下鉄３号線の構造変更を提案（地上方式を６割とする）
今後地区外の用地買収等で６２年開通は大幅に延びる。

昭和59年４月28日　４月度本部役員会で、存置問題集会を開催し、存置会員、支部役員、審議員、本部が参加して集団的意志意欲の結束を図る事になった。
打越支部５月６日。東山田第二支部５月９日。南山田支部５月24日。
牛久保第二支部５月10日。中川支部５月13日。東山田第１支部17日。

昭和59年５月17日※第５回事業対策委員会開催。
一次造成・・５８年度迄の着手率は、第１地区３７４ha、第２地区５８９ha、合計面積９６３haとなっている。
二次造成・・第１地区４１ha（東山田準工地区）
５９年度の造成計画は、５８年度を下回る、借地協力が得られない事と切り土・盛り土バランスが取れないとの工事部説明。　未借地への法的処置を検討する事になった。
昭和59年５月25日　婦人部北部清掃工場を見学する。参加２６名。

昭和59年５月26日　本部役員会開催。存置集会で提起された主要問題は次の通り。
(1)周辺造成によって存置街区が盆地状となる。
(2)隣接街区が嵩上げされ、環境悪化となる。
(3)曲折道路の据置、4.5m幅員による交通安全への不安、災害救急活動への支障。
(4)近接工事による工事被害。　存置内の工場移転。
(5)宅地の削減、異形宅地、道路より低い、造成後の不利益。
(6)私道換地、公団用地の清算対応等。
以上の内容を纏め、本部は要望書を公団に提出、公団の判断基準の提示は、６月下旬の見込み。
昭和59年６月16日※第６回存置小委員会開催。
今回の検討課題は、存置集会で出された要望内容を修正提案として組み込み、今回で内容確認の審議は概ね完了、公団の見解提示待ちとなる。提示の時期は７月下旬の予定。

昭和59年６月23日　本部役員会開催・・・・存置小委員会の内容を受けて、問題の解決を前進
昭和59年６月23日　する為、公団に集団交渉を申し込む事にした。申込書の内容は、道路周辺造成、宅地、その他として提出する。
昭和59年７月３日　公団交渉・・存置街区に関わる造成等、改善の件。
公団側出席・事業部長、事業計画課長、区画整理課長、他６名
宅地会出席・野村会長、両会長代理、存置対策委員、存置会員３０名
各問題点について、会長及び会員から説明を行い、Ｃ対応者への改善策を強く申入れた。
昭和59年７月５日※第２６回合同協議会開催。
地下鉄３号線高架構造で合意に踏切る。第２地区の区画整理の土地利用の見直しが条件となる。
昭和59年７月18日※第８５回審議会開催・・高速鉄道３号線計画変更について説明。
昭和59年８月６日※第８６回審議会開催・・保留地の諮問（牛久保配水地完成、他）

昭和59年８月26日　宅地会第１３回定期総会開催。
活動経過に対する存置問題に質疑が集中する。
運動方針として、①存置街区の改善向上、②減歩救済の実行確保（清算金の早期決着）③日常生活の利便確保、④事業の方向転換に対して⑤鉄道３号線で活力を、⑥街づくりの原点等を提案し、承認される。
昭和59年９月５日※第７回存置小委員会開催。Ｃ対応に対する公団見解進展なし！
延々９時間におよぶ審議の結果、結論が出ず次回に継続審議となる。

審議件数	（問題件数）	（対象地権者）	（移転変更者）
東山田	２２ヶ所	７３人	２人
南山田	１２ヶ所	３３人	２人
牛久保	５ヶ所	９人	０
中　川	１７ヶ所	５５人	３人
計	５６ヶ所	１７０人	７人

昭和59年９月14日※事業対策委員会・四地区正副会長会議開催‥土地利用計画変更案提示
集合住宅用地は、低層住宅・低密度住宅・中層住宅で占められている

昭和59年９月22日　本部役員会開催。
各支部存置集会の報告、９月９日牛久保第２支部、９月11日中川支部
９月12日東山田第１支部、９月13日東山田第２支部、９月14日南山田
支部、９月19日打越支部。今後の取り組みを検討する。

昭和59年９月22日※第５回中川地区住民協議会総会開催。（中川小学校体育館）
活動計画報告、活動方針の提案、新役員の確認、スローガンの確認。
昭和59年10月13日※第８７回審議会開催。前回の継続審議となった保留地について５時間
に亘り審議の上了承する。　①減歩問題検討小委員会を設置する。
②保留地の想定売却価格＝宅地分譲として㎡当たり１６万１千円位。
③減歩率の変更
民有地＝供覧時35,5%、現在 35,3%、公団＝供覧時39,6%、現在40,4% 、
平　均＝供覧時37,0%、現在 37,2%。
昭和59年11月５日　存置問題公団交渉・両者の言い分平行線で進展せず。
昭和59年11月10日※推進協議会第５回総会開催。質問事項は、下記の内容。
①土地利用の促進要望、②総合病院の建設促進、③行政ｻｰﾋﾞｽの充実、
④地下鉄３号線の促進、⑤６２年概成の見通し、⑥存置問題について
公団回答‥存置問題については、３０回余の審議の中で検討を重ね、
事業の進捗に応じて対応の枠を広げて来たが、問題となっている内容
は様々で、公団は区画整理の枠組の中で対応して行きたい。今後は、
下水道、街路整備を進めるが、現地調査の上、対処していく。
昭和59年11月26日　存置問題公団交渉・公団不対応の撤回を申し入れる。
昭和59年11月30日※第８回存置小委員会開催。公団提示の調書に基づき審議を行う。
内容的には微調整に止まり、委員から改善意見が出されたが、供覧実
施が提案される、宅地会委員は、審議事項を了承しないで再供覧に応
じる事にした。再供覧日程は、１２月１０日～１２月２５日。
昭和59年12月２日　存置対策特別委員会開催。各支部毎存置集会の開催を決める。
12月６日～12月９日に開催。供覧対応についての方向を徹底させる。
昭和59年12月６日※審議会委員選挙人名簿縦覧開始・・12月19日迄。
昭和59年12月10日※第１地区存置再供覧開始・・２５日迄。
昭和59年12月24日※推進協四地区正副会長会議開催。学校用地・集合運動場の削減提示。
公団・・研修所・研究所の分譲開始を発表。

昭和60年２月10日　第３期審議会委員選挙、会推薦候補１２名全員当選する。
１月末から投票日までの運動は、異常なまでの『過熱選挙』であった
が、宅地会は当初より各支部毎に推薦候補を立てて、あくまで清潔な
選挙体制で臨んだ。会から推薦された審議員は揃って会の目標を基調
として活動していく。
昭和60年３月28日※第９１回審議会開催（第三期初回）　①運営議事規則の確認、
②会長・皆川亮一氏、会長代理・野村良博氏を選任。
昭和60年４月17日※推進協四地区正副会長会議開催。３号線・学校用地転換に意見集中！
①地下鉄３号線の免許遅れ60年度には取得見込み、４・６号線は運輸
政策審議会で見直し中、６月に答申の予定。
②学校用地等の転換・・児童出生率の低下による用地削減の説明。
昭和60年４月26日※中川地区事業対策委員会開催・公団６２年度概成困難を発表！
理由として、①一次造成工区の借地協力が得られない、②３号線高架
構造変更により、換地再検討、③現在工事上支障を来す箇所が、第１
地区２４件、第２地区１０件。

昭和60年５月２日※中川地区住民協議会・常任委員会開催、市・公団出席
①学校用地・集合運動場の削減・ＮＴ地区内の人口定着率の鈍化、出生率の低下により小・中学校を削減する。運動場は両地区で13箇所を４箇所に削減する。②地下鉄３号線の免許は足踏み状態。
昭和60年５月23日　東山田第１・打越支部、存置問題対策で公団と交渉。
昭和60年６月１日　中川支部存置問題地権者、公団と交渉。
昭和60年６月２日　東山田準工業地移転者集会を開催。
昭和60年６月６日　中川支部存置問題地権者、公団と交渉。
昭和60年６月26日　準工地区工事説明会開催・東山田・南山田準工地の造成工事説明。
東山田準工・・61年９月二次造成工事完了、１２月建築可能。
南山田準工・・63年３月二次造成工事完了。
昭和60年６月26日※第９３回審議会開催。審議会委員連絡会議を新設する。
今期から新たに小委員会を設置することになった。
第一小委員会・・仮換地変更を主として処理（存置、準工、早期建築移転その他）
第二小委員会・・換地設計変更、仮換地指定問題の処理。
昭和60年７月８日※審議会第一小委員会開催・・早期建築希望者の仮換地変更、準工地の仮換地変更、移転に伴う仮換地変更を審議する。

昭和60年７月11日　先行造成地の宅地出入り口の歩道・縁石切り下げの要望に対する公団の回答は、地権者負担を打ち出してきた。
但し、今後造成していく一般街区については、対応の予定。
昭和60年７月13日※土地利用特別委員会設置する。
委員構成・・四地区正副会長、専門委員長、学識委員、市・公団。

昭和60年８月25日　宅地会第１４回定期総会開催。６０年度の主要目標は次の通り。
①存置街区の改善、②清算金の早期処理、③生活施設の充実、④事業方向転換への対応、⑤会員の活動と支援体制。
昭和60年９月14日～16日　第１回ニュータウン祭りを、都筑ふれあいの丘周辺で３日間にわたり開催、６万人が来場。　～この出合い明日への輝きのはじまり～
昭和60年９月25日※第３回第一小委員会開催、①存置審議経過の説明。
②存置精査による移転建物の分類・判断基準Ⅰ．移転戸数４９戸。
判断基準Ⅱ．移転戸数１７戸、判断基準Ⅲ．移転戸数２４戸。
昭和60年10月５日※第９６回審議会開催・・審議会の公開、非公開で審議するが結論出ず
昭和60年11月13日※第４回第一小委員会開催、存置の排水処理、避難移転、道路の設計基準、存置の判断基準等について質疑を行う。

昭和60年12月４日※中川住民協・常任委員会、公団に対して６２年概成、集合運動場用地縮小に厳しい意見続出。

昭和60年12月10日　存置対策問題公団交渉（移転問題）区画整理課長、各部課長他。宅地会・当該地権者、存置委員、本部。
昭和60年12月12日　存置対策問題公団交渉（道路問題）区画整理課長、工事課長他。宅地会・当該地権者、存置委員、本部。
昭和60年12月17日　存置対策問題公団交渉（周辺造成問題）区画整理課長、工事課長他。宅地会・当該地権者、存置委員、本部。

昭和61年２月３日　中川住民協・常任委員会、地下鉄３号線の延伸部分の事業認可について運輸政策審議会に諮問、２月２１日に路線免許交付の予定。
集合運動用地の削減について、地元委員は４箇所を提案するが、市は３箇所を回答。第３京浜道路のインター増設計画発表。

昭和61年２月７日※第５回第一小委員会開催、仮換地変更（早建希望者３件、存置から移転１件、自費移転１件）
昭和61年２月４日　昭和61年２月６日、昭和61年２月７日にも存置問題交渉を行う。
昭和61年２月25日　存置問題交渉（南山田支部）①事故多発道路問題、②道路拡幅、③工事災害対策。
昭和61年２月26日　存置問題交渉（中　川支部）①道路拡幅問題、②電波障害、③造成後の家屋調査について。
昭和61年３月17日　昭和61年３月18日、昭和61年３月19日にも存置問題交渉を行う。
主な未解決存置問題
①移転問題・東山田地区‥‥３件、中　川地区‥６件。
②道路拡幅・南山田地区‥‥１件、東山田地区‥１件。
③周辺造成・南山田地区‥‥１件、中　川地区‥１件。

昭和61年４月25日　第１００回審議会開催。仮換地指定の進捗率＝6.7%
昭和61年５月６日※審議会・清算金勉強会開催、①清算金が発生する理由。
②清算金の単価算定。③清算金の徴収・交付の方法。
④今後の進め方、清算金単価の出し方。清算金の算出措置（緩和）
⑤清算金の繰り上げの処理の可否につて・・検討課題。
昭和61年５月10日※審議会第一小委員会開催。換地変更審議（換地変更の取消、買増対応１件、早期建築希望換地変更３件）
昭和61年５月19日　存置問題公団交渉〔東山田（移転問題）中山・内藤ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年５月20日　存置問題公団交渉〔中　川（移転問題）柴ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年５月23日　存置問題公団交渉〔中　川（道路問題）井上ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年５月26日　存置問題公団交渉〔中　川（周辺造成）金子ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年５月30日　存置問題公団交渉〔南山田（道路問題）福田ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年６月３日　存置問題公団交渉〔南山田（周辺造成）四之宮ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕
昭和61年６月４日　存置問題公団交渉〔東山田（周辺造成）宮崎ｸﾞﾙｰﾌﾟ〕

昭和61年６月13日※審議会・減歩率勉強会開催。①土地評価。②土地評価基準について。
昭和61年６月21日※審議会・第一小委員会、仮換地の変更４件。
昭和61年７月25日※推進協議会・第30回合同協議会開催。
造成工事スケジュールについて、市・公団から具体的内容の説明が行われ、６２年概成を見直し、新たに６６年完成が提案された。　各地区では８月下旬から検討を行う事になった。
昭和61年８月24日　第１５回定期総会開催。（中川小学校体育館）
①活動経過報告‥存置問題、６６年事業延伸に対する質疑が集中する
②運動方針提案‥存置街区と周辺造成の改善。小宅地の減歩救済の確保。事業延伸に対する損失補償。運動推進体制の強化。
③役員の改選、総会声明。代議員出席２９０名、来賓１３名出席。
昭和61年８月29日※審議会・第二小委員会開催、①地下鉄３号線により都市計画の変更。
②鉄道計画変更に伴う仮換地の変更。
昭和61年９月13日～15日　第２回港北ニュータウン祭り都筑ふれあいの丘で開催、16万人来場。
昭和61年９月20日　第１回存置対策委員会開催。①地権者の意志確認、②各支部の存置対策委員を選出する。
昭和61年９月28日　中川住民協議会・第６回総会開催（茅ヶ崎中学校）
昭和61年11月８日※推進協・第６回総会開催。
①港北ニュータウン事業推進協議会の活動報告。
②港北ニュータウン建設事業の経過・今後の見通し。
③土地区画整理事業の経過・今後の見通し。
④代表質問‥‥ 存置問題に対する開発局長の答弁は納得出来ない。

昭和61年11月11日　東山田準工地復帰移転補償交渉開催。８カ月の補償対応、増設機械、増設建物、単価等について、補償課長他と交渉。
昭和61年11月25日　同上の交渉を再開、協議の結果８カ月の補償、増設機械、増設建物に付いて、合意解決を見た。公団は12月１日より復帰移転調査に入り、62年２月頃各地権者に対し、補償金額が提示される。

昭和61年11月17日　法的対応研究会開催。‥11月29日にも継続開催する。
昭和61年11月19日　衆議院議員会館で伊藤茂国会議員と会見、会が当面する重要案件について説明し、援助を依頼する。
昭和61年12月１日　港北区長と会見、三大重要懸案の解決対応を申し入れる。
昭和61年12月８日　神奈川県知事に陳情を行う。成島県議に同行して長州知事に会見、会の重要懸案を説明し、善処を依頼する。
昭和61年12月12日　伊藤国会議員に同行して、公団本社に赴き担当理事に当面の重要懸案の実情と経緯を述べ、善処方を要請する。
昭和61年12月12日※第１０４回審議会開催。早期建築希望者対策・・工事延伸に伴う調査結果、3300地権者に発送、回答 215件、早期建築希望は 182件。
昭和62年１月21日※審議会・第５回第二小委員会開催、61年度末換地指定の概要説明。
①換地指定予定街区‥東山田準工６７人、東山田存置２４人、
東山田５工区２４人、計１１５人。②仮換地指定による筆の整理。
昭和62年１月30日　臨時本部役員会開催、事業計画変更縦覧に関する意見書の検討。

昭和62年２月４日※審議会・第10回第一小委員会開催、①仮換地変更、②早期建築希望者の対応、63年建築希望 124名、64年建築希望19名について、206画地を対応画地として調整を図るとの説明があった。
昭和62年２月17日※第６回第二小委員会開催。
61年度末仮換地指定の一部市営住宅用地転用の審議。
昭和62年２月21日※第１０５回審議会開催。仮換地指定の事前説明・東山田準工地66件、東山田存置街区25件、東山田５工区26件、中川集合住宅１件。
昭和62年２月21日※荏田南に“清算金を考える会”発足する。２４０人。
昭和62年２月28日※高速鉄道３号線（新横浜～あざみ野）延伸工事起工式挙行。
昭和６７年開通を目指す。
昭和62年３月11日※第１０６回審議会、東山田準工地仮換地諮問の際、土地利用と進入道路について激論となる。‥‥ 継続審議となる。
昭和62年３月18日※第１０７回審議会、前回議論した東山田準工地の進入道路対応について、公団から対応案が提示され、仮換地諮問の答申が行われた。
昭和62年４月８日※第11回第一小委員会開催。早期建築希望者対応説明が公団から提示。
換地変更者９８名、現在の換地で了承２７名、継続検討１９名。

昭和62年４月28日※第16回土地利用特別委員会開催。
昭和62年度市街化促進策‥集合住宅用地の３画地を民間に譲渡。
・64年度まで集合住宅の供給は2800戸の見込み。
・核的施設‥‥ 61年度は５社の誘致決定、合計１６社の誘致となる。

昭和62年５月10日　会報１６３号から紙面の１面トップを『主張』を掲載する。
昭和62年５月13日※第12回第一小委員会開催。早建対象者の換地変更対象者９８人。
昭和62年５月13日　中川支部・中川12工区工事説明会。
昭和62年５月18日　牛久保第２支部・存置地区界道路改善について公団交渉。
昭和62年５月21日　東山田第１支部・東山田６工区工事説明会。
昭和62年５月23日※審議会、造成工事現場を視察、進捗状況を確認する。
昭和62年６月６日　婦人部工事見学会を実施、参加２１名、第１・第２地区を見学。
昭和62年６月24日※第13回第一小委員会開催。早建希望者応対状況、換地変更決定30名。

昭和62年７月４日※第３２回合同協議会開催、①中川駅周辺６４年度供用開始を発表。
②地下鉄３号線着工、４号線事業化検討に入る。バス５路線開通。
③集合住宅62年度迄16箇所・7000戸完成、核的施設22社誘致。
④住居表示・19箇所実施済。茅ヶ崎小学校建設中。公園整備14箇所。

昭和62年８月23日　第１６回定期総会開催（中川小学校体育館）運動方針は次の通り。
①全面供用開始と事業完結の期限厳守。
②減歩救済の実現と存置街区の改善要求を引き続き求める。
③早期建築対策の促進。　代議員出席２５７名。

昭和62年９月10日頃　意見書口頭陳述‥１０余名出頭し、清算金、存置問題を訴える。
昭和62年10月７日※第１１０回審議会開催、「施行者限りによる仮換地の指定」を承認。
昭和62年10月24日※第14回第一小委員会開催。早期建築希望者対応集約する。
①早期対応者　６８人、②現行了解者　７３人、③保留　１２人。
昭和62年10月31日※第３回港北ニュータウン祭りタウンセンター地区で４日間開催する。
昭和62年11月14日※第１１１回審議会開催。
小・中学校用地の用途変更による評価の見直しが提案さる。

昭和62年11月25日※第８回第二小委員会開催。
小・中学校用地の用途変更による評価の見直し案提示。
300mが影響範囲、換地割り込みが完了しているので、清算金で処理、換地地積変更で対応する。
対象宅地は1,068 宅地となり、１㎡未満は通知、１㎡以上は通知及び供覧となる。地権者への対応は、63年２月以降を予定している。

昭和62年12月２日※第17回土地利用特別委員会‥‥ 転用地の扱いで公団と揉める！
学校用地・集合運動場を公団が削減したことから、地元から４号線導入に資するよう、用地の保留要望に対する回答が局長から提示。
①４号線導入には鋭意努力する。②転用地の寄付は出来ない。
③応分の負担は国と協議していく。④転用地は、活性化のため早期に処理したい。‥以上の回答に対して地元委員から再検討強く求める。
これに対し、公団は次回改めて回答を約束するが、地元委員は、明確な回答がない限り今後の土地利用に関する審議に応じないとの姿勢を打ち出した為、施設誘致の案件（１１件）は見送りとなった。

昭和63年１月23日※第９回第二小委員会開催。昭和62年度末の仮換地指定の提示さる。
牛久保、中川、北山田、東山田、東山田準工、 249画地・ 147人。

昭和63年２月４日　本部・存置対策委員で『未解決存置７箇所』の現地を視察する。

昭和63年２月５日※第１８回土地利用特別委員会開催。
前回紛糾した「転用地の扱い」について公団から回答されたが、文書内容の不明点が指摘され、再度次回に持ち越しとなる。よって核的施設誘致の審議は、付議しない事になった。
昭和63年２月12日※第３３回合同協議会開催。
(1)関連街路の整備状況‥①日吉元石川線‥６４年度完成。②中山北山田線‥６３年度完成、両地区間は６４年度完成、③牛久保中川線‥‥６４年度完成。
(2)地下鉄３号線‥区画整理地区内の工事は予定通り、地区外は難行。
(3)造成工事進捗状況
二次造成・第１地区207ha ・38% 、第２地区576ha ・75% 。

昭和63年２月20日※第１１３回審議会開催。早期清算の取り組みについて公団から提案。仮清算（本清算金に近い形）は、非常に困難を来しているが、態勢作りに向け、両地区合同で特別委員会を発足させる事になった。

昭和63年３月18日※第１１４回審議会開催。①仮清算小委員会発足・皆川、野村、佐藤、野上、稲葉、唐戸、高橋、男全、学識委員２名、計１０名。
②清算金対象
徴収・第１地区1410人、第２地区 900人　計 2,310人
交付・第１地区 380人、第２地区 220人　計　600人

昭和63年４月７日※合同仮清算小委員会開催。委員会設置の趣旨、運営方法及び仮清算の実施方法と課題について説明が行われた。

昭和63年４月20日※第二小委員会開催。　私道の取り扱いの審議。
私道の取り扱いは、換地設計基準で定められおり、各地権者には換地計画供覧で説明されている。今般仮清算の作業を進めるについて確認を行うものである。図面・調書配付。
私道の筆数490 筆、地積は２万㎡（320 筆・16,000㎡は換地不交付）

昭和63年５月９日※第１９回土地利用特別委員会開催。
横浜４号線の整備促進と転換用地の扱いについて
昨年５月より土地転換の条件として地元からの要請に対し、検討を重ねられてきたが、今回文書をもって公団から提示された。

昭和63年５月23日※第２回仮清算小委員会開催。仮清算実施方法の説明。

昭和63年６月９日※第４回事業対策委員会開催。工事進捗状況報告。
一次造成工事は計画通り、二次造成工事は若干遅れが出ている。
・土量が増加地区外搬出。・南山田準工地の完成は６４年５月予定。
・東山田準工地内に共同住宅の建設が進む。

昭和63年６月14日※第15回第一小委員会開催。道路計画変更に伴う仮換地変更の提案。
南山田仮換地変更については公団対応不可、但し現地で検討する。

昭和63年６月24日※第３回仮清算小委員会開催。仮清算実施に当たっての課題及び前提条件について審議を行う。

昭和63年７月８日※第３４回合同協議会開催。ＮＴ関連事業の進捗状況報告他。
質疑‥幹線道路の整備状況について。地下鉄３号線建設用地の地区外買収の状況について。集合住宅・核的施設の建設状況について要望。

昭和63年７月９日※第12回第二小委員会開催。①私道の取扱いの一部を「施行者限りの適用」とする事が了承された。
②地下鉄３号線の変更による仮換地変更案（牛久保～中川）が提案。

昭和63年８月28日　第１７回定期総会開催‥‥‥ 仮清算金に対する不満集中する‥‥。
(1)運動方針‥①存置街区の改善取組、個別対応の解決。
②仮清算方式の中で減歩救済の措置を求めて行く。
③質疑‥事業延伸による高齢化で将来不安。長期化した為、清算金の負担増が大きい。工事の遅れで生活上の被害が無視されている、清算金の前に補償請求が先である。清算金の仕組みについて説明を。
(2)三役交代　会長・佐藤鐵雄、会長代理・塚田良夫、稲葉　満。
(3)前会長野村良博氏を相談役として推薦動議があり、承認される。
(4)新役員‥総務部長・高橋直道、財政部長・田中正直、広報部長・福田正弘、自営業対策部長・深瀬武是、婦人部長・中島敬子

昭和63年９月25日※第７回中川住民協議会総会開催。（於中川西中学校）
(1)16項目の活動方針が提案、特に重要問題として、①６６年度の供用開始の厳守。②地下鉄３号線の開業公約と４号線早期具体化。③存置街区の整備水準の向上。④行政はＮＴ活性化の具体策提示。
(2)役員改選‥会長・金子　保、副会長・田丸政治、小島喜治、佐藤鐵雄、塚田良夫。

昭和63年10月22日　本部役員会‥東山田打越地区現地測量調査終わる。
(1)存置街区道路に雨水桝設置されており、存置整備の対応を検討する
(2)『清算金の仕組み』パンフレットを12月までに作成する。

昭和63年11月20日　婦人部・港北ＮＴ地区内を見学、第１地区は造成工事現場、第２地区は、緑道・コミニティ道路、住宅地を見て見聞を広める。

昭和63年11月４日※第４回仮清算小委員会開催。
(1) 仮清算実施を前提とした条件整備。
①換地不交付の確定（私道、過少宅地）　②寺院・墓地の換地。③鉄道３号線計画変更による土地利用転換。④センター街区の計画変更
(2) 電柱の道路設置の確認。
(3) 仮清算金は個別に周知する。仮清算金の縦覧は64年秋の予定。

昭和63年12月６日　牛久保第２支部‥清算金勉強会６日～13日にかけて全員集会を行う。

昭和63年12月17日　本部役員会開催。存置問題の見直し、要望に対する検討。
(1) 南山田支部‥私道袋地の問題、道路幅員の拡幅。
(2) 東山田第１支部‥南側の宅盤切下げ、道路幅員の拡幅、クランク、宅地の逆のり、道路の階段変更、下水桝の取り付け等。

昭和64年１月６日　新春座談会‥清算金について語る‥　本部・支部役員16名出席。

平成元年１月25日※第１４回第二小委員会開催。
平成２年春、中川・牛久保地区の街開きに向けて換地促進(100ha)
一般宅地 1,300画地（ 450地権者）の仮換地指定、供用開始は４月、７月、９月に分割していく。公共公益用地（5ha)の供用開始を推進。

平成元年２月18日　本部役員会開催。
(1) 審議会仮換地事前説明に対する問題点の指摘について。
①付換地による清算金徴収‥存置街区内の旧水路分の付換地の評価を見直しすべき。②存置街区の不整形地を見直せないか。③小宅地の23坪、17坪の換地はどのように使うのか。④街区内の画地番号が混乱している、整理出来ないか。⑤旗竿画地が増加しているが、今後密集化、日照に問題が発生しないか。
(2) テレビ難視対策の要望が提示される。‥造成・ビル建設により電波障害が発生、早急に救済対策を。‥公団に問題提起を行う。

平成元年３月２日※第５回清算小委員会開催。（第１・第２地区合同委員会）
(1) 私道地の評価軽減の検討。　(2) 墓地の修正係数の改善。
(3) 存置造成に伴う『付け換地』の評価軽減を検討。
(4) 仮清算のスケジュール‥元年７月・『仮清算実施のお知らせ』配付
元年９月・仮清算金の縦覧を通知。元年10月～11月縦覧を実施し、地権者から『仮清算金の申出』を受理。
平成２年春、『仮清算金明細』を確定する。

平成元年３月４日　本部長・審議員会議‥仮清算金の経過報告・土地評価基準の変更説明

平成元年３月８日※第１２１回審議会開催。土地評価基準係数の修正案が提示。
(1) 修正係数変更項目
①私道地修正係数の変更‥行き止まり私道地0.3 が0.4 ～0.45。
通り抜け私道地　0,1 が0.2 ～0.25。
②存置付換地修正率‥南側付換地 0,5、北側付換地 0.475
道路側付換地・・南側 0.525、北側 0.498
(2) 清算金の分割徴収５年が１０年に延長。

平成元年４月20日※第１２２回審議会開催。**仮清算金単価決定！**
１個当たり７５円。
清算金単価を一般画地の平均指数に換算すると、㎡当たり２６００個
㎡当たりの清算金は、2600×７５円＝195,000 １坪＝643,500 円

平成元年４月17日　東山田第２支部・清算金勉強会開催。
平成元年４月19日　南　山　田支部・清算金勉強会開催。
平成元年４月21日　東山田第３支部・清算金勉強会開催‥‥単価に不満出る。
平成元年５月28日　南　山　田支部・清算金勉強会開催‥‥単価に不満、事業遅れの責任
平成元年６月11日　打　越　支　部・清算金勉強会開催‥‥存置付換地の評価変更は好評
平成元年６月25日　打　越　支　部・清算金勉強会開催‥‥清算金交付の説明会。

平成元年６月29日※第１２３回審議会開催。仮清算金の概要について
(1) 地区面積　548.2ha 、地権者 3,800人、整理前筆数 11,200 筆、
整理後筆数 9,000画地。
(2) 仮清算金・徴収　10万円未満～１千万円（1450人）平均額 282万円
交付　10万円未満～１千万円（ 820人）平均額 110万円
(3) 清算原因別　減歩緩和(25.1 億) 行政施策(7.4億) 存置(1.1億)
存置付換地(3.9億) その他(3.5億) 計４１億。

平成元年７月14日※１２５回審議会開催。
(1) 平成元年度仮換地指定予定１１８ha、指定進捗率３６．６％　。
(2) 総合減歩率の修正説明
公団減歩率　40.8% 、民有地減歩率　35.3%:、合計減歩率37.3% 。
(3) 仮清算金の徴収・交付の数字内容の修正。

平成元年８月10日※１２６回審議会開催。‥仮清算金の実施について諮問する。
(1) 仮清算金の徴収が完了すれば、本清算金は対象外となる。
(2) 仮清算金の縦覧・平成元年９月１８日～１１月末。
(3) 仮清算金の申出・縦覧終了の２週間迄に申し込む。
(4) 仮清算対象者の扱い・対象者で仮換地未指定の場合は早急に仮換地
指定を行う。

平成元年８月27日　第１８回定期総会開催‥清算金の支払い条件に緩和要望の声多し。
(1) 仮清算金の取組‥会員の高齢化から清算金の徴収額は生活基盤をゆ
るがす負担となるので、会は市・公団に資金調達の便宜、利子緩和
手段の救済を強く申入れる。
(2) 存置街区の改善は、造成工事の中で整合を図り、解決に努力する。

平成元年９月２日　『仮清算金縦覧への対応』を本部長会議で検討、会員に配付する。
縦覧に対する意見書の提出は、会として行わない事を確認する。

平成元年９月13日　東山田第２支部　仮清算金縦覧対応勉強会開催。
平成元年９月14日　牛久保第１支部　仮清算金縦覧対応勉強会開催。
平成元年９月17日　東山田第１支部　仮清算金縦覧対応勉強会開催。
平成元年９月17日　中　川　支　部　仮清算金縦覧対応勉強会開催。（１００人参加）
平成元年９月24日　牛久保第２支部　仮清算金縦覧対応勉強会開催。（支部総会）

平成元年10月21日　本部役員会開催‥仮清算金縦覧に関する問題点の聴取。

平成元年11月15日　住都公団に『仮清算金特別措置』の申入れを行う。
(1) 年金生活者、高齢者、寡婦世帯を救済する為、長期返済特別融資方法の実現。
(2) 仮清算金の分割支払いの利息６％の減免措置の配慮。
(3) 存置街区内での付換地と買増しによる増換地の差額の調整について

平成元年11月29日※第１２７回審議会開催（11月29日現在の両地区仮清算縦覧の結果）
(1)地権者・ 8,301人　仮清算対象者 4,364人(交付1,958･徴収2,406)
(2)仮清算金申出者・交付 404人、徴収 884人、計 1,288人申出率 30%
(3)中川駅周辺街開きの概要説明‥公共設備、公園、道路、集合住宅等。
(4)第４期審議会委員改選の日程
立候補受付・・平成２年１月５日～１５日。
投　票　日・・平成２年２月１１日。

平成元年12月５日※第１２８回審議会開催。
(1) 使用収益開始の予定面積累計は、119.5ha となり、進捗率は37.1%
(2) エリア別平均減歩率（地区によって差がある）
存置宅地　１%～６%　　ｱﾊﾟｰﾄ･ﾏﾝｼｮﾝ宅地　４０%～４５%
小　宅地　２%～21%　　準　工　業宅地　１０%～３５%
一般宅地　30%～45%　　駅前ｾﾝﾀｰ宅　地　６５%
(3) 仮清算金縦覧概要報告
①第一地区　清算金対応者 2,252人、縦覧対応者 1,551人（68%）
縦覧対応（交付） 420人(51%)（ 徴収)1,131人(78%)
仮清算申出者　１，４６９人（６５%）
①第二地区　清算金対応者 2,112人、縦覧対応者 1,118人（52%）
縦覧対応（交付） 471人(52%)（ 徴収） 647人(67%)
仮清算申出者　１，０５３人（４０%）

平成元年12月16日　本部役員会開催。
(1) 第４期審議員改選対策‥選挙人名簿の縦覧時の確認を行う。
審議会委員候補者第一地区１２名、第二地区２名。
(2) 仮清算金縦覧に対する問題点・不満点等
①仮清算金額が想像していた額より高かった。
②行政施策・買増しの合併換地に対する説明不足から算出金額に誤差が出た。　換地図の誤差は再測量を実施する。
③換地図面と現地が整合せず、のり面について再調査が発生した。
④同一街区内隣地との評価差の違いに対する不満。
⑤付け換地（ 存置スリット換地）に対する評価差への不満。
⑥未造成・未整備の宅地・道路の仮清算金処理への不安。
以上の問題点については、換地処分迄に対応していく事にした。

平成２年１月７日　新春座談会開催。１１名出席　～９０年も課題山積み～
厳しい負担となった仮清算金、中川街開き、審議会委員選挙に向けて

平成２年２月11日　第４期審議会委員選挙、第１地区候補者が定数が同数となった為、無投票となる。　第２地区は、候補者が定数を上回り投票となる。
第１地区審議会委員（宅地会推薦委員）
小幡一義（打越）井口　清（東山田第１）野上政春（東山田第２）
鎌田ミヨ子（東山田第３）四之宮博（南山田）大塚葉一（牛久保第１）
佐藤鐵雄（牛久保第２）小口　一（中　川）稲葉　満（中　川）
三沢弘明（中　川）
第２地区審議会委員（宅地会推薦委員）
内藤正康（茅ヶ崎）福田浩司（渋沢）

平成２年２月10日　元審議会委員　　木村　馨氏逝去　（牛久保第１支部）
平成２年２月20日　会　長　代　理　　塚田良夫氏逝去　（東山田第１支部）

平成２年３月16日※第１３１回審議会開催。
会長・大久保久夫氏、会長代理・小口　一氏を選任する。
平成２年４月21日　本部役員会開催。各支部存置整備・都市施設の取組状況。
・東山田第１～機械工場の移動完了により工事再開、鉄塔地盤切り下げ
・東山田第２～小学校北側の二次造成は６ヵ月の遅れ、促進を要請。
・東山田第３～建築協定に対する全体集会を開催、市から説明を受ける
・打　越～有馬川沿い道路は３年３月迄、観音寺沿い道路は遅れている
存置整備の為の道路測量は完了した。
・南山田～存置街区整備は３年３月末完了予定。
・牛久保第１～ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽから都市ガス切り換えを申請したが、数年先となるので促進を本部で対応して欲しい。
・中　川～都市ガスは切り換えが出来ない。存置（宿の入）は９月より整備工事に入る。４月より『中川駅周辺街開き』となる。

平成２年５月25日※第21回土地利用委員会開催。
(1) 平成２年度市街化促進策‥集合住宅建設中 2.500戸、南山田 800戸 東山田（ 打越）350戸計画。
(2) 核的施設の誘致‥両地区２５社の進出が決定、ドイツ学園が決定。
(3) 中川医療施設の配置変更‥一種住居専用地域内での医療施設は規制の関係で、住居地域に変更、他の医療施設についても見直す。
(4) 歴史博物館建設計画、区総合庁舎基本構想の立案に入る。

平成２年６月26日※第５回事業対策委員会開催。（造成工事の進捗状況）
(1) 第一地区・二次造成着手率 363ha、66% 、第二地区は85% の着手率
(2) ２年度の二次造成計画は、13箇所を予定し、 122hawo見込む。
(3) 幹線道路・日元線は２年８月開通、中牛線は２年度で85% 完了。

平成２年７月９日　元審議員・元支部長　　笹本秀夫氏逝去。

平成２年７月11日※第１３４回審議会開催。
(1) 仮換地指定・進捗率２３%。
(2) 仮清算金確定・交付確定者４２０人、徴収確定者１２１１人。
徴収一括納付（ 829人）、徴収分割納付（ 382人）。
(3) 公団宅地分譲予定宅地の仮換地指定事前説明（７５画地）。
(4) 小委員会設置‥仮換地変更等の処理を効率的に運営する目的。

平成２年７月19日　市営３号線工事・あざみ野ﾄﾝﾈﾙ貫通するが、用地買収難行で遅れ懸念
平成２年８月８日　日吉・元石川線（5.9 ㎞）港北ニュータウン区域内開通する。

平成２年７月31日　仮清算金納付開始、分割納付は７月31日と１月31日の年２回。
分割納付の場合、利息は年６％（半年３％）が加算される。

平成２年８月26日　第１９回定期総会開催。　存置街区整備促進に要望集中！
(1) 経過報告‥仮清算金支払いへの対応、存置周辺工事の対応。
(2) 運動方針‥存置街区の整備促進、生活環境整備の促進。
(3) 役員改選‥会　長・佐藤鐵雄、会長代理・鎌田美代子。

平成２年９月28日　市営３号線の開業１年遅れ、平成５年の予定、バス輸送で対応。
平成２年９月30日　中川住民協議会第７回総会開催。
３号線・４号線の早期具体化、骨格施設の促進を柱に14項目の方針を決議する。
平成２年11月10日※第８回港北ニュータウン事業推進連絡協議会総会開催。
市営３号線平成５年開通に努力。事業計画の延伸必至となる。

平成２年12月10日　中川支部より東京ガス横浜支社に都市ガス供給の要請書を提出する。

平成２年12月14日※第１３８回審議会開催。
(1) 工事部より工事計画遅延の説明、平成２年度供用開始予定区域の造成工事が遅れた為、２年度末の供用開始が延期となる。
(2) 供用開始の延期箇所‥北山田・２箇所、牛久保・３箇所、南山田・１箇所、供用開始は３年１０月～４年３月頃の見込み。
(3) 延期となる対象地権者に『供用開始遅れ』の通知を送付する。
第一地区の対象者は２８０人。

平成３年２月20日※第２回事業対策委員会開催。区画整理事業またも延伸となる。
(1) 住情報交流センター建設概要説明、中川駅の近隣に計画。
(2) 市営バス港北ＮＴ営業所を第二地区大丸に建設を発表。
(3) 集合住宅建設計画の発表
①南山田‥計画戸数 890戸、４階～14階、駐車場100%、建設３年～５年
②東山田‥計画戸数 390戸、３階～12階、駐車場100%、建設３年～５年
(3) 造成工事‥３年に繰越となった箇所は９箇所、民有地の前面供用開始は４年度以降となる見込み。
平成３年２月27日　東山田集合住宅建設計画地元説明会開催“計画内容近隣無視紛糾”
平成３年３月２日　東山田集合住宅建設計画について市建築局に高層住宅の規制を質す。

平成３年３月５日　千葉ニュータウン見学（公団バス）婦人部主催　参加４４名。
平成３年３月８日※第１４０回審議会開催。“前代未聞の換地指定”
(1) 仮換地指定の諮問‥使用収益開始の面積は 32%台となる。
(2) 仮換地指定の事前説明‥短冊形の画地に疑問が出されたが‥‥。
(3) 造成遅延による供用開始の遅れを事業部長から説明。

平成３年３月８日　東山田合同支部集会開催。　集合住宅建設計画対策・会長他出席。
平成３年３月９日　東山田合同支部集会開催。　集合住宅対策会議発足。
平成３年３月12日　東山田合同支部集会開催。　公団宛申入書案の検討。
平成３年３月14日　公団集合住宅問題交渉‥建設修正申入書（16項目）を提出する。
平成３年３月26日　港北開発局より、宅地会の申入れを拒否する。
平成３年３月29日　東山田合同支部集会開催。　公団の回答拒否への対策。
平成３年４月４日　東山田合同支部集会開催。『1-2-A周辺住宅の環境を守る会』結成。
会長・天田氏、副会長・小幡氏、菅野氏、大西氏、樋口氏。
平成３年４月６日　『守る会』結成同意署名集め。

平成３年４月７日　守る会役員会‥関東支社・港北開発局への申入れ決議。
平成３年４月８日　申入書を配達証明で郵送する。町会主催の説明会延期を申入れる。
平成３年４月10日　市建築局に出向き、戸建住宅の置かれている事情を説明する。
平成３年４月12日　公団より町会主催説明会の通知あるが拒否。公団は『守る会』無視。
平成３年４月14日　『守る会』全員集会、市長へ陳情を決議。
平成３年４月15日　市建築局建築指導部に環境設計制度の適用却下を申し入れる。
平成３年４月15日　港北ＮＴ建設部長に集合住宅建設問題について説明する。
平成３年４月16日　港北ＮＴ建設部長より公団の対応について調整の連絡を受ける。
平成３年４月17日　市長宛陳情書を提出、建築局建築指導部長と会談、NT建設部長と協議
〃　〃　第２回説明会（町会主催）６０名出席。
1.申入書提出から本日迄の公団の対応を追求するが回答得られず。
2.宅地会無視、守る会無視、事業対確認事項の無視を追求。
3.公団より修正案提示されるが前進なし‥守る会は、撤回を要求。
4.町会に対して守る会を認知させる。
5.今後の交渉について、守る会、宅地会、町会役員による組織で交渉に当たる。窓口は、守る会会長とする。
平成３年４月18日　公団事業部長・宅地会・守る会とで協議。
1.関東支社への指導、市長陳情書の件、交渉日程。
2.ニュータウン計画の人口計画について。
3.東山田の道路整備の促進、交通体制の改善。
4.4/20審議会・小委員会での問題提起内容の修正。
以後、集合住宅建設問題の対応は、守る会が完成の５年迄窓口となり、交渉、集会、折衝に取り組む。

平成３年４月16日※住居表示検討委員会開催。新町実施済地区・３９ヶ町。
平成３年度住居表示地区（牛久保、牛久保西、北山田、茅ヶ崎、中川東山田、川和台、長坂、１１ヶ町）

平成３年４月20日※第２回小委員会開催。**東山田存置整備計画案**
(1) 東山田存置整備を短期間に進行させる為、プロジェクトを設置。
工事課、補償課、事業計画課、区画整理課で編成する。
(2) 東山田地区に現地事務所を設置し、5/11～24の間個別対応を行う。
(3) 施工工区と工事期間
１工区（打越支部）　平成３年３月 ――――平成５年10月
２工区（第１支部北側）平成３年10月 ――――平成６年３月
３工区（第１支部東急）平成4 年６月 ――――平成６年９月
(4) １工区・工事説明会を４月25日・25日開催、対象 135戸、周辺44戸

平成３年５月７日　集合住宅計画交渉‥守る会・関東支社・港北開発局、修正要求を提示
次回交渉‥５月17日、５月22日。

平成３年５月９日　打越支部に“存置街区整備説明会への取組”を作成し会員に配付する

平成３年５月27日※第３回事業対策委員会開催。新事業ｽｹｼﾞｭｰﾙの全体概要について
(1) 民有地の最終供用開始時期は、平成７年度となる。
(2) 市営３号線工事・用地買収で１年遅れ、平成５年開業を目指す。
平成３年６月17日※中川住民協議会常任委員会開催。
公団より新スケジュール（平成７年完成）の説明。

平成３年７月９日※第４０回推進協・合同委員会開催。
・港北ＮＴ関連事業の進捗状況報告。・平成７年度スケジュールの説明

平成３年７月18日　東山田１工区建築協定公聴会開催。20人出席、市長認可９月７日。

平成３年８月24日　本部役員会開催。東山田支部の存置整備問題、集合住宅問題が議題の中心となる。

平成３年９月17日※第３回小委員会開催。工期延伸への早期建築希望の対応
・早期建築希望調査票発送
第一地区５０５件（早期建築希望６０件）
第二地区２１０件（早期建築希望２８件）合計８８件

平成３年９月27日　東山田集合住宅建設に係わる問題について合意し、確認書に調印。

平成３年10月20日　東山田保存緑地周辺整備説明会開催。
平成３年10月30日　東山田第２期工区・工事事前説明会開催。（６７戸対象）
工期　３年１０月～完成６年３月。
個別説明会・11月９日、10日、17日、（井口、鎌田、佐藤参加）

平成３年10月30日　南山田存置整備工事個別説明について公団と協議する。

平成３年11月２日　牛久保５工区二次造成説明会開催。12月より生活道路を６ヶ月閉鎖。
平成３年11月30日　東山田第１期工事事業補償説明会を４ﾌﾞﾛｯｸに分割して実施。

平成３年12月11日　東山田第２期工事‥換地形状変更交渉、17日、20日にわたり折衝。

平成４年１月29日　東山田第２期工事説明会開催。４０名出席、工事完了６年３月。
平成４年２月２日　東山田打越支部・補償勉強会開催。40名出席、講師・鎌田、野上、小幡、佐藤、（工事影響範囲内の物件移転補償計算について）
平成４年２月13日　東山田集合住宅建設工事説明会。工期　平成４年３月～平成５年７月
平成４年２月20日　横浜歴史博物館新築起工式・・平成６年度開館予定。

平成４年２月28日※第５回事業対策委員会開催。
(1) 平成３年度造成工事進捗状況
・第一地区　着手率85.5% 繰越 10.1ha
・第二地区　着手率90.09 繰越　4.0ha　合計86.6% 繰越 14,1ha 。
(2) 早期建築希望対策
第一地区61件、第二地区32件、計93件、調整済82件、調整中11件。
(3) 第二地区直接施工（強制執行）実施の報告
２月20日実施、私服警官・機動隊を配置したが平穏に執行終了。

平成４年３月24日　東山田第３期工事問題について公団と４月14日迄連続協議を行う。
平成４年４月９日　打越支部保存緑地石積み工事説明会開催。工期４月～１０月末。
平成４年４月28日　東山田第２期工事事業損失補償説明会開催。２６名出席。
平成４年５月12日　多摩ニュータウン視察会（婦人部主催・参加４１名）

平成４年５月19日※第６回事業対策委員会開催。
・供用開始計画の概要報告
第一地区全体面積　３年末施工計　４年度　５年度　６年度
一般宅地 280.8ha　162.9ha 58%　78.5ha　35.1ha　4.3ha
第二地区全体面積　３年末施工計　４年度　５年度　６年度
一般宅地 410.8ha　370.7ha 90%　21.7ha　18.0ha　0.4ha
★タウンセンター・計画建設用地は平成７年度に供用開始となる。

平成４年６月３日　東山田集合住宅・供給戸数変更協議・関東支社、守る会。
・戸数変更の理由‥大型住居を２戸に分割する為、８戸増加する。
平成４年６月５日　東山田第２期工事補償説明会開催。３０名出席。

平成４年６月11日　東山田第１支部（東急住宅）街区内傾斜・擁壁・道路対策・公団折衝
6/15、6/16、6/17‥連続で公団折衝・支部打合を行う。

平成４年６月23日※第６回小委員会開催。
(1) 東山田存置工事経過の取組報告
①第１期工事（打越）下水本管埋設工事完了、排水桝工事着手、ガス管埋設工事は未着手、５年10月までは完了予定
②第２期工事（第１支部）重機の稼働率が悪く遅れ気味、８月までは挽回する。
③第３期工事（東急住宅・周辺）工期は７年３月を予定。東急住宅は工事部で整備内容を調整中なので、別途対応する。
周辺27戸の工事説明会を７月２に実施、７月４～５日にかけて個別対応していく。
(2) 特別養護老人施設用地の換地変更、一般宅地・近隣センターの換地を公団所有地と交換。南山田地区。 5,000㎡。

平成４年６月26日　東山田第１支部（東急住宅）集会・宅盤整備、自費移転仮住居対応。
平成４年６月28日　南山田支部集会。存置工事補償対応、都市ガス導入他。
平成４年７月２日　東山田３期工事説明会。東急周辺区域の下水管工事着手４年11月より。
平成４年７月４日　東山田３期工事個別対応。下水管、排水桝設置、擁壁等の調整。
平成４年７月６日　東山田２期工事説明会。下水管、排水桝設置の調整。
平成４年７月８日　東山田第２支部補償説明会。山田小北側工事・下水、ガス工事等。
平成４年７月９日　南山田支部補償折衝。雨漏り・柱傾斜の対応、7/14・7/15折衝継続。

平成４年８月23日　**第２０回定期総会開催。**
(1) 運動方針‥平成６年度概成対応、存置街区の改善取組、生活環境の維持向上、外部組織での活動。
(2) 役員改選　会長・佐藤鐵雄、会長代理・井口清、総　務・高橋直道
(3) 功労者の表彰（敬称省略）
・１５年以上　野村良博、田中正直、田中　進。
・１０年以上　小口　一、鎌田ミヨ子、政所七郎、福田正弘、菊川正一
鈴木琢也。
・　５年以上　稲葉　満、野上政春、大形鶴子、吉川武雄、遠藤　徹
井口　清、中島敬子。
平成４年９月10日※第１５１回審議会開催。
(1) 会長・会長代理の改選、会長　小口　一氏、会長代理　小島喜治氏
(2) 北山田駅前センターの仮換地供覧結果報告。

平成４年９月15日　本部役員会開催。相談役を小口　一氏、野上政春氏、鎌田美代子氏に委嘱しました。
平成４年10月19日　牛久保第２支部都市ガス切り換え調査を開始する。

平成４年10月31日　港北ＮＴ行政センター・センター南駅見学（婦人部34名参加）
平成４年11月１日※第９回中川住民協議会総会開催。
平成４年11月７日※第９回港北ニュータウン事業推進連絡協議会総会開催。
平成４年11月18日　中川支部、都市ガスの切り換えで横浜支社に再度促進要望を出す。
平成４年12月１日　茅ヶ崎支部、個別排水桝調査実施、存置整備説明会は５年２月の予定

平成５年１月７日　新春座談会　“愛着の持てるニュータウンを目指して”
平成５年１月21日※第１５５回審議会開催。２月１日現在仮換地指定・進捗率　51.3%

平成５年１月23日　本部役員会開催。
(1) 東山田存置第３期工事・茅ヶ崎存置工事の説明会は４月に延期。
(2) 東山田第２支部、公団集合住宅建設による電波障害が発生し、ＣＡＴＶ接続で対応する、工事費用・利用料金について交渉していく。
・山田小北側の下水管工事遅れが出る。工事促進を強く申入いれる。
(3) 東山田第３支部、幹線道路工事による損害補償額提示され個別交渉
(4) 南山田支部、存置整備による被害補償の算定は１月末に提示。
(5) 牛久保第１支部、都市ガス調査１月より実施。

平成５年２月24日※第２回事業対策委員会開催。
(1) 平成４年度造成工事進捗状況は計画の９４%を達成。
(2) 市営３号線開通に伴う東山田方面からの㘴路線の確保に意見が集中市の回答は、東急バスが営業所建設に着手し、センター北駅迄の一路線を開設する。・委員側から循環路線の運行を要望する。

平成５年３月17日　東山田集合住宅二期工事説明会開催。
(1) 二期工事・５年８月発注・完成は６年８月を予定。
(2) 一期の入居募集・名称を『コンフォール東山田』分譲32戸賃貸62戸
９月募集、１２月入居。　※植樹内容は別途協議する。
(3) 電波障害対策は今後継続して交渉する。
(4) 工事終了後の事業損失補償は金銭対応を要求する。

平成５年３月18日　市営地下鉄３号線開業する。
（新横浜～あざみ野間）
平成５年５月12日　『筑波研究学園都市』見学会（婦人部主催）参加者４６名。
平成５年５月13日　東山田存置整備第３期工事説明会開催。（東急住宅）
街区内の段差修正は、一部の合意が得られず公団案で施工する。
工事中の被害による避難移転は、病人・夜勤者・乳幼児を対象とする

平成５年５月19日　元牛久保第２支部長　　長澤　豊氏逝去
平成５年５月19日　元牛久保第２副支部長　古城幸明氏逝去

平成５年５月25日※第３回事業対策委員会開催。
(1) 歴史博物館野外施設の整備（大塚・歳勝土遺跡公園）着手。
(2) 総合公園建設の一部着手。
(3) 造成計画・５年度‥東山田存置、茅ヶ崎存置、南・北山田地区界。
・６年度‥東山田存置３期、牛久保５工区、中川地区界。

平成５年５月26日　東山田1-1 工区下水管工事４月完成が８月にずれ込む。
平成５年５月27日　東急バス営業所建設計画説明会開催。５年10月完成、バス出入り口の改善対策は継続協議とする。
平成５年５月28日　『コンフォール東山田』建設に伴う電波障害対策交渉。
工事費の施工者負担、利用料の負担を要求するが、関東支社は前例が無いとの理由から消極的な姿勢。（東山田第２支部、打越支部）

平成５年７月１日※第４３回推進協・合同協議会開催。
(1) 交通体系の整備‥地下鉄３号線の開通に伴いバス路線を増強したが全て市営バスエリアの為、東急バスエリアは孤島化している。改善

を要求しても東急に伝える程度の回答では不満は募るばかりである
(2) 集合住宅建設・核的施設の誘致‥集合住宅への入居は累計で5500戸
５年度は10画地の建設促進を図る。企業誘致は、３５社の内２２社が開設、他は建設計画中。
(3) 土地区画整理事業の進捗・５年度に供用開始する面積は261ha 。

平成５年７月15日※第１５８回審議会開催。仮換地指定の事前説明（打越１期工事終了）
仮清算を申入れなかった地権者が対象。８０画地・６４名。
想定減歩率・存置小宅地０％、更地小宅地11％、一般宅地10～20％。

平成５年７月28日　東山田三支部合同会議開催。『ｺﾝﾎｰﾙ 東山田』建設電波障害対策。
平成５年７月30日　東山田第１支部集会開催。工事影響補償の取組、避難移転の公平性。
平成５年８月19日　東山田1-1 工区工事影響補償交渉・支部打合 8/21 、8/30開催。

平成５年８月21日　港北ＮＴ総合公園基本構想説明会開催。
平成５年８月24日　東山田第１支部（2 －43街区）道路変更交渉、現道路分断の復旧。
平成５年８月24日　東山田テレビ難視対策交渉。双方対立進展せず。
平成５年９月14日　東山田テレビ難視対策交渉。工事費は公団負担、管理費は結論出ず。
平成５年10月４日　東山田テレビ難視対策交渉。補償期間10年間提示、管理費 200円提示
平成５年10月20日　東山田テレビ難視対策交渉。補償期間10年間提示、管理費は、零を要求する。
平成５年10月25日　牛久保第２支部、都市ガス切り換え３７戸、進捗率３５％。
平成５年11月１日　東急バス東山田営業所開設する。

平成５年10月30日　中　川支部、都市ガス切り換え、進捗率７５％。
平成５年11月26日　東山田テレビ難視対策交渉妥結。
団地南西側の管理費は、10年間関東支社が全額負担する。
団地北西側の管理費は、10年間月額200 円を負担する。
平成５年12月６日　東山田第１支部・第２支部工事補償協議・折衝　～12月16日迄。

平成６年１月24日※第１６２回審議会開催。
(1) 仮換地指定の報告　75件、219 画地。
(2) 仮換地指定の諮問　 6件、 20 画地。
(3) 仮換地指定の事前説明(633 画地)
①平成６年１月16日現在使用収益開始済面積204.7ha(進捗率63.7%)
②平成６年２月１日使用収益予定面積　　214.0ha(進捗率66.5%)
②平成６年４月１日使用収益予定面積　　240.5ha(進捗率74.8%)
(4) 金石文の取り扱い
金石文の換地・移設は地元と協議し、移転は補償で対応した。
第一地区内に保存されている金石文は１１６件。

平成６年２月９日※第２１回住居表示検討委員会開催。
６年１１月区編成と併せて実施する新町設定は次のとおり。
牛久保東 1･2丁目、北山田 1･2丁目、茅ヶ崎中央、中川中央 1丁目、南山田 2丁目。

平成６年２月21日※第５回事業対策委員会開催。
(1) 平成５年度造成工事進捗状況‥進捗率８１％。
(2) 集合住宅建設計画‥１－４－Ｄ建設説明。丸紅、三菱他。
(3) 第一地区橋梁の名称について‥37箇所の内13箇所は名称を変更。

平成６年３月２日※第１６３回審議会開催。次回より清算金時点修正の算定審議に入る。

平成６年５月11日※第１６４回審議会開催。換地計画について説明を受ける。
①時点修正、②仮清算金の経過、③仮清算と本清算との関係、
④仮清算金の徴収・交付、⑤権利変動と清算金

平成６年５月30日※第６回事業対策委員会開催。
(1) 平成６年度供用開始計画

	５年度実績	６年度計画面積	７年度計画面積
・宅地　第一地区	９５％	15.4ha (100%)	――――
・宅地　第二地区	９７％	14.0ha (100%)	――――
・センター	５１％	29.2ha	30.4ha (100%)
・建設計画用地	８０％	15.8ha	20.4ha (100%)
・公園他	８１％	4.7ha	10.8ha(45.3ha残)

(2) 集合住宅建設計画
・1-5-B （大　棚）住友不動産、５９０戸、８棟 5F-14F ７年度着工
・2-6-c （茅ヶ崎）関東支社、　４１０戸、７棟 3F-14F ６年度着工
・2-11-c（葛ヶ谷）関東支社、　６１０戸、15棟 4F-11F ６年度着工
(3) 横浜市室内水泳競技場建設計画
建設場所・北山田、７年度着工、９年度完成、１０年度開設。

平成６年６月10日　厚木・森の里（複合都市）見学会（婦人部主催・参加者４６名）

平成６年６月22日※第１６５回審議会開催。換地計画の説明・時点修正案提示（10.72%）
平成６年７月４日※拡大小委員会開催。時点修正内容の審議。

平成６年８月28日　第２１回定期総会開催。
(1) 換地処分への対応、(2) 存置街区整備の対応、(3) 生活環境の維持
(4) 役員改選　会　長・佐藤鐵雄、会長代理・井口　清、小幡一義。

平成６年９月19日※第７回事業対策委員会開催。
(1) 第三京浜道路新港北ﾊﾟｰｷﾝｸﾞｴﾘｱ建設の概要説明。
(2) 都筑区休日急患診療所建設の報告。
(3)1-5－Ｂ集合住宅建設反対運動に対する公団説明・地元委員応酬。

平成６年９月22日※第１６７回審議会開催。
(1) 換地計画について‥仮清算金業務を平成６年７月をもって終了。
(2) 仮清算金分割納付継続者は 207名、9/26～9/30に説明を行う。
(3) 第５期審議会委員の改選案提示。

平成６年11月６日※港北ニュータウン地区は『都筑区』となる。
住居表示は５箇所を残して全て実施済となる。
平成６年11月19日　本部役員会開催。
(1) 各支部の存置整備造成工事は、終息に近付いてきた。
(2) 牛久保第２支部、集合住宅問題で公団と交渉・対立の状態。
(3) ５期審議会委員候補出揃う。
平成６年11月27日　埼玉三郷地区の会員港北ニュータウンを視察交流。
平成６年11月30日※港北ＮＴ事業推進連絡協議会第１０回総会開催。
平成６年12月20日　牛久保東集合住宅反対運動・交渉決裂持久戦となる。
平成７年１月17日　阪神大震災、戦後最大規模の被害となる。
平成７年１月20日　第５期審議会委員立候補締切・・定員の為、投票無しとなる。
平成７年１月24日※住居表示検討委員会開催。昭和58年～平成６年迄実施は６９ヶ町。
平成７年の新町設定５ヶ町で、ＮＴ地区内の住居表示は終了した。

平成７年２月11日　第５期審議会委員の確定（宅地会推薦委員）
第一地区・井口　清、稲葉　満、大塚葉一、小幡一義、鎌田美代子、
北川雅昭、小口　一、佐藤鐵雄、野上政春、三沢弘明。
第二地区・内藤正康、福田浩司。
平成７年３月13日　『仮換地供覧に対応』手引書を発行する。
平成７年３月22日　牛久保５工区工事終了に伴う、事業損失補償に対応、６５名。
平成７年３月25日　横浜市室内水泳競技場建設計画に対する公聴会開催。

平成７年３月29日※第１７３回審議会開催。“審議会会長の選任”
(1) 会　長・小島　喜治氏、会長代理・野上　政春氏。
(2) 換地計画供覧の日程・・5 月10日から実施。

平成７年４月21日　東山田第２支部・『換地計画供覧』説明会開催（５５名、本部出席）
①換地計画の供覧対応　②CATVの加入手続き　③事損補償の取組。
平成７年４月27日　東山田打越支部・『換地計画供覧』説明会開催（４０名、本部出席）
①換地計画の供覧対応　②CATVの加入手続き　③事損補償の取組。
平成７年４月30日　東山田第１支部・『換地計画供覧』説明会開催（２０名、本部出席）
①換地計画の供覧対応・・仮清算金完了しているが追加が発生している
②造成工事・・２期工事完了、事損金額提示終了、４月から個別交渉。
３期工事４戸駐車場工事着手、事損金額提示は６月予定
平成７年５月７日　牛久保第２支部・『換地計画供覧』説明会開催（７５名、本部出席）
①換地計画供覧対応、②事損調査、③集合住宅建設問題意向調整。

平成７年５月22日　公団・ＮＴ建設部宛に打越支部内に重機置き場改善の要望書を提出。
平成７年５月29日※第３回事業対策委員会開催。
(1) 横浜市室内水泳競技場の建設計画の説明。
(2) 大塚・歳勝土遺跡公園整備計画の説明。
(3) 総合公園の建設状況の報告。
(4) 1-5-Ｂ集合住宅状況・・地元との対話は平行線で膠着状態。
(5) ４号線は、リニア方式で検討中の報告。

平成７年６月６日～７日　埼玉加須・日光視察　婦人部主催、３４名参加。
平成７年７月19日　換地計画供覧終了・・来局者1310人26,9％・・低調。

平成７年７月16日　牛久保第２支部、存置街区14戸に補償額提示、10工区は９月の予定。
平成７年７月21日　東山田第２支部の事損補償提示遅れる、支社と協議、7/23支部説明、
7/25会員に補償額が提示される。

平成７年７月21日※第１７５回審議会開催。
(1) 一般宅地の供用開始は９９％、ﾀｳﾝｾﾝﾀｰ、北山田駅前ｾﾝﾀｰが残る。
(2) 換地設計供覧での主な質問件数・・換地設計86件、清算金47件、
・・登記について81件、その他63件。
(3) 清算金　徴収・交付内訳

種　別	徴　収	交　付	合　計
本清算対象者	681	743	1,424
仮清算済	1,039	449	1,488
清算無し	―――	―――	1,961
合　計	1,720	1,192	4,873

平成７年９月27日※第１７６回審議会開催。
(1) 仮換地指定の報告、仮換地指定の変更(ｶﾞｽｶﾞﾊﾞﾅｰ、換地交換)
(2) 登記所の閉鎖期間について・・３ヶ月以上の予定。

平成７年10月25日　事業損失補償の取組・・東山田第１支部、東山田第２支部、
～11月10日　牛久保第２支部、５工区関係24戸完了、集合住宅整備関係協議中。
平成７年11月11日　神奈川県民フォーラム参加（宅地会10名）

平成７年11月14日　1-5-Ｂ集合住宅反対運動‥公団は議論が出尽くす、と交渉打ち切り。

平成７年12月６日※第３１回土地利用特別委員会開催。
(1)平成７年度市街化促進策の進捗‥
・計画建設用地 380haの内、６年度末迄に230ha を処分した。
・７年度は５箇所を誘致活動中。
(2)公益施設の変更
公民館用地26ヶ所を計画したが、地区センターの設置、自治会館用地の配置により、一般宅地に変更する。診療所用地も一般宅地とする。

平成７年12月13日※第１７３回審議会開催。
(1) 仮換地指定の概要
①平成７年12月13日迄使用収益開始の面積 261.3ha(81.5%)
②平成８年３月31日に使用収益予定面積　59.4ha(18.5%)
(2) 仮換地指定の事前説明
①民有地 130画地、105 人。②公団保有地 363画地。
(3) 換地計画について　①清算金の内訳

民有地（徴収）3945百万	（交付） 490百万	（減歩率）35.6%	
公　団（徴収） 150百万	（交付）3605百万	（減歩率）40.7%	
4095百万	4095百万		

②　本清算金の内訳（徴収分）11億６千万、（交付分）38億３千万。
③換地処分公告の時期‥平成８年９月末予定。
④清算金の登記処理による登記所閉鎖期間、約６ヶ月間。

平成７年12月17日　1-5-Ｂ集合住宅対策は、交渉・委員会を繰り返し、12月２８日公団が
～28日　提示した内容をもって基本問題を収束する。

平成８年１月５日※港北中央地区の事業計画の縦覧始まる。１月18日迄。

平成８年１月20日　本部役員会開催。
工事関係は、東山田第１支部（運動公園整備）、打越支部（地区公園整備）牛久保第２支部（地区界道路整備の為生活道路遮断）茅ヶ崎支部（集合住宅建設問題）等が残されている。

平成８年１月25日　横浜市室内競技場起工式。

平成８年２月22日※第１７９回審議会開催。**仮換地指定最終諮問！**
(1) 仮換地指定の報告‥４６件。
(2) 第１０１回仮換地指定の諮問‥ 439画地、 106人　（承認）
(3) 保留地変更の諮問‥公民館、診療所、保育所用地の変更（承認）
(4) 特別な宅地に関する措置（換地不交付）諮問　（承認）
(5) 換地計画総括表の説明・換地計画の諮問　（承認）
(6) 区画整理法による縦覧期間４月３日～４月１６日。

平成８年２月22日※中川住民協議会開催。市・公団幹部出席し、現況報告を受ける。

平成８年３月10日　役員会開催・宅地会存続に関する検討を行い、解散時期で議論する。
平成８年３月16日　本部役員会開催。各活動経過・会議内容の報告
(1) 宅地会解散時期の審議。
解散時期については、８月の総会に提案するが、平成９年３月をもって解散としたい。
(2) 各支部における問題は、東山田第１、牛久保第２、茅ヶ崎を除いて解決している。
平成８年４月３日　換地計画縦覧対応結果‥４月１６日までの来訪者７７名。
平成８年４月26日　八王子研究所（奥多摩）見学会（婦人部主催・参加者４０名）

平成８年４月30日※第３２回土地利用特別委員会開催。
(1) 平成８年度市街化促進策について
(2) 用途地域指定替え・・５月10日より施行。建蔽率/ 容積率 40/80。

平成８年５月18日　本部役員会開催。各活動内容・会議報告。・第２２回総会準備検討

平成８年５月27日※第１８０回審議会開催。“実質審議終了”
(1) 仮換地指定の報告‥民有地５４５画地、公団所有地４６６画地。
(2) 換地処分スケジュール
７月・換地処分通知書を地権者に郵送、９月県に換地処分の届け出
９月２９日　換地処分の公告（県報掲載）

平成８年６月15日　本部役員会開催。各活動内容・会議報告。
・区役所から通知された『本籍更正の申出』に誤記があり混乱。
・第２２回総会準備、今後の運営について検討を行う。

平成８年６月20日※推進協議会正副会長会議開催。・換地処分の件、・街づくり指導の件
・第11回総会対策、・推進協の解散時期等。

平成８年７月４日※第４６回合同協議会開催。・推進協議会の解散提案。
平成８年７月８日※中川住民協議会開催。今後の方向は推進協の動向で判断する。

平成８年８月25日　宅地会第２２回定期総会開催。
平成９年３月をもって解散を決議。
９年３月迄は、本部体制を維持し、諸般の問題解決に当たり、会の記念誌『宅地会・２５年間の歩み』を編纂する。

平成８年８月26日※第３３回土地利用特別委員会開催。８年度以降の市街化促進策審議。
平成８年９月３日※四地区正副会長会議開催。推進協議会解散問題、総会対策他。

平成８年９月11日※中川住民協議会開催。総会日程８年12月15日、総会で解散提案。

平成８年９月12日※第１８１回審議会開催。　審議会解散する。

平成８年11月29日※港北ＮＴ事業推進連絡協議会第１１回総会開催。
本総会をもって解散を決議。

平成８年12月15日※中川住民協議会第１１回総会開催。
本総会をもって解散を決議。

平成９年３月22日　**最終本部役員会開催。**
解散式準備、記念誌編纂委員会の確認。

平成９年３月26日　市長から港北ＮＴ建設事業功労者感謝状授与（宅地会会員１７名）

平成９年３月27日　港北ＮＴ土地区画整理事業竣工式（住都公団主催）
感謝状授与‥審議会会長・会長代理、事業推進協議会・正副会長。

平成９年４月20日　**宅地会解散式。**
『宅地会２５年間の歩み』発行。

２５年の記録を纏め終えて

２５年間の記録を 1,800行に凝縮する作業は大変の一言に尽きます。
記録を整理していると、20年前・10年前の会議や交渉そして審議会選挙の活動が、髣髴として想い起こされ、あれもこれもを載せたくなりましたが、割愛した部分もあり、また不明の為、脱落した内容もあるかも知れません。
『２５年間の歩み』に記載した内容は、私共の運動を主体としておりますので、全体的な記録として欠けている点もありますが、ご容赦願います。
『２５年間の歩み』を作成するに当たり、野村前会長の資料をお借りしたり、政所前総務部長の記録を拝借したり、原稿の校正は専ら鎌田相談役と高橋総務部長にお願いし、どうやら纏まりましたが、とにかく“２５年間は永かった”と云う実感を味わいました。
最後に、運動に携わった会議等の一覧表を掲載しておきます。　佐藤記

宅地会が主催した会議内容

宅地会・総会	２２回
本部役員会	２８２回
本部長会議	６２回
法規委員会（総務部会含む）	７４回
論説委員会	３１回
存置対策委員会	２３回
広報編集委員会	１３７回
自営業対策部会	（４５回）
婦人部会	４７回
地区外対策会議	７２回
調査部会（他地区調査）	１１６回
支部役員会・理事会	（２５３０回）
支部集会・勉強会	４６２回
対市交渉・協議等	２１７回
対公団交渉・協議・折衝等	（５８３回）

参加した会議・委員会等

区画整理全国連絡会議（研究集会）	１１４回
土地区画整理審議会	１８１回
々　々（小委員会）	２６１回
港北ＮＴ推進連絡協議会・総会	１１回
々　々（合同協議会）	４６回
々（四地区正副会長会議）	２８回
々　（事業対策委員会）	６４回
々　（生活対策委員会）	４１回
々（住居表示検討委員会）	２２回
々（土地利用特別委員会）	３３回
中川地区住民協議会・総会	１１回
々　々（常任委員会）	９６回
々（事業・生活対策会議他）	４７回

歴代本部役員名簿（昭和46年～昭和50年）

役職名	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年
会長	岸田秀男	岸田秀男	岸田秀男	岸田秀男	岸田秀男
会長代理	――	――	――	――	野村良博
会長代理	――	――	――	――	――
事務局長	高橋幸三治	高橋幸三夫	野村良幸博三正三	村良明秀廣博正夫喜進	――
総務部長	吉野清	笹本秀	高本宮	野本笹中白石	中島廣七福喜郎久
総務副部長	――	――	村橋村臺	村本島	政所本山
々々副部長	――	――	――	――	――
々々副部長	――	――	――	――	――
財政部長	沼尾日出丸	沼尾日出丸	笹本秀夫	井桁貞一	原田収次隆
財政副部長	――	――	――	――	井上哲
々々副部長	――	――	――	――	金子
調査部長	四之宮博	森田尚武	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄満
々々福部長	――	小林隆雄	――	――	稲葉
広報部長	白江久甫	白江久甫夫	白江久甫雄	渡辺中正進	渡辺中正進
広報副部長	――	飯塚幸	小林隆	田山関利晃春	――
々々副部長	――	――	――	――	――
々々副部長	――	――	――	――	――
地区外対策部長	――	――	――	――	笹本秀夫
々々副部長	――	――	――	――	遠藤徹
自営業対策部長	――	――	――	――	渡辺忠吾
々々副部長	――	――	――	――	――
婦人部長	――	――	――	――	松本ゑい
会計監査	――	――	――	――	田中正直一
会計監査	――	――	――	――	井桁貞
相談役	野村良博	野村良博	四之宮博	四之宮博	四之宮博政
相談役	安東梅清	四之宮十	宮臺賀十清	――	鶴谷
相談役	甲賀治夫	宮田村明	塚本田村良明	塚藤田沼井中江村藤村摩谷中	政所七郎秋夫
東山田1支部長	――	本	本	宝田白木佐田託鶴田	田中千満夫晃馨豊義郎進進
東山田2支部長	――	――	――	――	海本山木長田青白田
打越支部長	――	――	――	――	――
北山田支部長	――	――	――	――	――
南山田支部長	――	――	――	――	――
牛久保1支部長	――	――	――	――	――
牛久保2支部長	――	――	――	――	――
中川1支部長	――	――	――	――	――
中川2支部長	――	――	――	――	――
茅ヶ崎支部長	――	――	――	――	――
渋沢支部長	――	橋本孝一	鶴谷政進	――	――

歴代本部役員名簿（昭和51年～昭和55年）

役職名	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年
会長	男博	男博	男博一雄	男博一雄	博一雄
会代理	秀良	秀良	秀良鐵	秀良鐵	良村口藤鐵
会代理	田村	田村	田村口藤	田村口藤	村口藤鐵
会長	岸野	岸野	岸野小佐	岸野小佐	野小佐藤鐵
総務部長	喜郎	喜郎徹	男博一雄郎衛司	男博一雄郎衛司	郎武司彦直一
総務副部長	廣七	廣七	秀良鐵七孝	秀良鐵七孝	青森定別当孝
〃副部長	島所	島所藤	田村口藤所浪当	田村口藤所浪当	柳田中塚葉
〃副部長	中政	中政遠	岸野小佐政小定別	岸野小佐政小定別	正尚挌正
〃副部長			赤田滝	田滝	浜田大
財政部長	収次雄満正進	収次雄満正進	男博一雄郎衛司一直雄	男博一雄郎衛司直雄	
財政副部長	哲鐵	哲鐵	秀良鐵七孝嘉正峰	秀良鐵七孝正峰	
調査部長	田上藤葉辺中	田上藤葉辺中	田村口藤所浪当坂中口藤葉中岡野林藤上	進	鎌田美代子
〃福部長	原井佐稲渡田	原井佐稲渡田	岸野小佐政小定別赤田滝佐稲田片海小遠井畑渡早木鎌	一郎満雄徹次夫吾蔵斉子子子子子子収彦	小林隆雄一
広報部長				雄隆哲英忠文美純信ふじ代子	瓜生茂三
広報副部長				中岡野林藤上辺船村田林井崎本田田	
〃副部長				田片海小遠井畑渡早木鎌小河山山原浜	
〃副部長					
地区外対策部長	夫徹	夫徹	笹遠	笹遠	遠藤徹次夫蔵次蔵子子
〃副部長	秀	秀	本藤	本藤	井上哲英
〃副部長	本藤	本藤	辺船村田林井崎本田田	辺船村田林井崎本田田	畑船木文大
自営業対策部長	吾	吾	渡	渡	早鈴川正鶴
〃副部長	忠	忠	辺	辺	寒形和
〃副部長	辺	辺	船村田林井崎本田田	船村田林井崎本田田	大原田つるの
婦人部長	い子	美代子	鎌田美代子	美代子	
〃副部長	ゑ	純		純信ふじ代子	
〃副部長	美代子	信		信ふじ代子	
〃副部長	本田	ふじ		ふじ代子	
〃副部長	鎌	美		美代子	
〃副部長		格		格	
会計監査	直一	直一	直一	直一	治實
会計監査	正貞	正貞	正貞	正貞	鈴木政
	中桁	中桁	中桁	中桁	岡部
	田井	田井	田井	田井	
相談役	博政				
相談役	宮谷				
	四之				
	鶴				
東山田1支部長	郎秋夫夫晃	郎秋夫夫晃	郎秋夫夫晃	郎男夫夫敏一馨豊義出一進	郎充夫夫敏一馨也義明一進
東山田2支部長	七千満好	七千満好	七千満好	七和達好俊隆正	七所老沢達好良井俊村木塚隆弘正
打越支部長	所中野田田	所中野田田	所中野田田	所原張田良井村澤村野川中	政海覚本吉武木鈴田三菊田
北山田支部長	政田海本山	政田海本山	政田海本山	政吉覚本吉武木長田菅菊田	
南山田1支部長					
南山田2支部長	村澤村柳石中	村澤村柳石中	村澤村柳石中		
牛久保1支部長	木長田青白田	木長田青白田	木長田青白田		
牛久保2支部長					
中川1支部長	隆正				
中川2支部長					
茅ヶ崎支部長	馨豊義郎進進	馨豊義郎進進	馨豊義郎進進		
渋沢支部長					

歴代本部役員名簿（昭和56年～昭和60年）

役職名	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
会長理事	博一雄	博一雄	博一雄	博一雄	博一雄
会長代理	良鐵	良鐵	良鐵	良鐵	村良
会長代理	村口藤	村口藤	村口藤	村口	野小
総務部長	野小佐	野小佐	野小佐	野小佐	佐藤鐵雄
総務副部長	青森正尚孝	青森正尚孝	青森正尚靖	鎌田美代子	鎌田美代子
々々副部長	定別当田	定別当沼	出沼	大形鶴子	大形鶴子
々々副部長	浜	出			
財政部長	直正葉	直正葉	直正葉	直正葉	直正葉
財政副部長	田中塚	田中塚	田中塚	田中塚	田中塚
広報部長	大	大	大	大	大
広報副部長	子三雄	三出雄	三出雄	三出雄	文出雄
々々副部長	代茂隆	茂繁	茂繁	茂峰	藤秀
地区外対策部長	美生林	生野平	生野平	生野口	内野口
々々副部長	鎌瓜小	瓜菅	瓜菅	瓜菅滝	菅滝
々々副部長					
自営業対策部長	徹次夫蔵明次蔵	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄
々々副部長	遠藤				
々々副部長	井上				
々々副部長	畑哲英文弘大正				
々々副部長	早船沢木川				
婦人部長	三鈴寒	夫明次夫	次明春夫	春明紀雄	春明紀雄
々々副部長	子子の	子子子	子子子	子枝子	子枝子
々々副部長	鶴和つる	達弘大利	木沢上辺	政弘寿一	政弘嵐田
会計監査	形田田	張沢木辺	大弘政利	上沢十	上沢十
会計監査	大原横	覚三鈴渡	鈴三野渡	野三五久保	野三五久保
存置対策委員長	治實	治實誠司孝	治實誠司孝	司實昭二文	司實昭二文
々々副委員長	政	政公靖	政公靖	公雅英秀	中部川藤
々々副委員長	木部	木部村中沼	木部村中沼	中部川藤	公雅英秀
	鈴岡	鈴岡木田出	鈴岡木田出	田岡北柴内	田岡北柴内
東山田1支部長	清充	清行哲夫直弘夫也義郎一進	清行哲夫直弘夫也義郎一進	清次郎義直弘夫作雄	清次郎義直弘夫作雄
東山田2支部長	井口	井長平菅田福笹鈴田井菊田	井長平菅田福笹鈴田井菊田	井横政小田福笹高情	井横政小田福笹高情
東山田3支部長	海老沢				
打越支部長	夫夫敏馨也義明一進	口田井野中田本木村上川中	口田井野中田本木村上川中	口坂所幡中田本橋野	口坂所幡中田本橋野
北山田支部長	達好				
南山田支部長	張田良村木村沢川中				
牛久保1支部長	琢隆弘正	敬保正正秀琢隆辰次正	敬保正正秀琢隆辰次正	勇七一正正秀正貞	勇七一正正秀正貞
牛久保2支部長					
中川1支部長	覚本吉木鈴田三菊田	井長平菅田福笹鈴田井菊田	井長平菅田福笹鈴田井菊田	井横政小田福笹高情	井横政小田福笹高情
中川2支部長					
茅ヶ崎支部長					
渋沢支部長					

歴代本部役員名簿（昭和61年～平成 2年）

役職名	昭和61年	昭和62年	昭和63年	昭和64年・平成	平成 2年
会長	野村 博	野村 博	佐塚 雄夫	佐藤 雄口	佐藤 雄
会長代理	野村 春雄	野村 春雄	佐藤 鐵良	佐藤 鐵小	佐藤 鐵
会長代理	野佐 藤雄	野佐 藤雄	稲田 葉満	稲田 葉満	鎌田 美代子
総務部長	政菅 所七 郎共	政菅 所七 郎共	高菅 橋野 直和 道共一	高菅 橋野 直和 道共	高菅 橋野 直和 道共
総務副部長	菅野 和貞	菅野 和貞	井 桁	井 桁	吉川 武雄
々副部長	――	――			
財政部長	田中 正直	田中 正直	田中 正直	田中 正直	井口 清
財政副部長	――	――	田中 公司	田中 公司	田中 公司
広報部長	内藤 秀文	内藤 秀文	福田 正弘	福田 正弘	福田 正弘
広報副部長	菅野 出子	菅野 出子	菅野 出子	菅野 出子	中島 敬子
々副部長	伊藤 久視子	伊藤 久視子	伊藤 久視子	伊藤 久視子	――
地区外対策部長	稲葉 満	稲葉 満	稲葉 満	稲葉 満	――
自営業対策部長	小幡 一義夫	小幡 一義夫	深瀬 武是治	深瀬 武是治	――
々副部長	渡辺 利	渡辺 利	浜崎 昭	浜崎 昭	――
婦人部長	大島 美智子	大島 美智子	中島 敬子	中島 敬子	酒井 昌子
々副部長	中島 敬子	中島 敬子	酒井 昌子	酒井 昌子	乗富 静代
々々副部長	酒井 昌子	酒井 昌子	諏江 洋子	諏江 洋子	――
々々副部長	吉田 静枝	吉田 静枝	――	――	――
会計監査	井口 清一	井口 清一	木村 馨一	木村 馨鈴木 琢也一	鈴木 琢也一
会計監査	菊川 正	菊川 正	菊川 正	菊川 正	菊川 正
存置対策委員長	北川 雅昭	北川 雅昭	北川 雅昭芳義	北川 雅昭芳義	――
々副委員長	――	――	北富士 川永田 雅友和	北富士 川永田 雅友和	――
々副委員長	――	――	――	――	――
相談役	――	――	野村 良博	野村 良博	小口 一
東山田1支部長	宮高 入雄道	宮高 入雄道	宮小 大井門 林川田 奈福 十七 郎巧武直弘一也明雄進	宮小 大井門 林川田 奈福 十七 郎巧武直弘一也明雄進	宮小 政門 崎林所 繁十奈 雄郎郎武
東山田2支部長	古田 繁直	古田 繁直			
東山田3支部長	福大 寅信	福大 寅信			
打越支部長	高柴 正正	高柴 正正			
北山田支部長	吉田 葉琢	吉田 葉琢			福大遠山吉田 弘一徹雄雄進
南山田支部長	崎橋山谷中田塚橋 川中	崎橋山谷中田塚橋 川中			田塚藤畑武川中 正葉武武中
牛久保1支部長					
牛久保2支部長					
中川支部長					
茅ヶ崎支部長					
渋沢支部長					

歴代本部役員名簿（平成3年～平成9年）

役　職	平成　3年	平成　4年	平成　5年	平成　6年	平成　7年	平成　8年	平成9年
会　長	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤鐵雄
会長　代理	鎌田美代子	井口　清	井口　清	井口　清	井口　清	井口　清	井口　清
会長　代理	―――	―――	―――	小幡　一義	小幡　一義	小幡　一義	小幡一義
総務　部長	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道	高橋直道
総務副部長	菅野　和共	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川武雄
財政　部長	井口　清	原田　収	原田　収	井口　清	井口　清	井口　清	井口　清
財政副部長	田中　公司	山畑　武雄	山畑　武雄	―――	―――	―――	―――
広報　部長	福田　正弘	菅野　和共	菅野　和共	菅野　和共	菅野　和共	菅野　和共	菅野和共
広報副部長	中島　敬子	中島　敬子	中島　敬子	中島　敬子	中島　敬子	中島　敬子	中島敬子
婦人　部長	酒井　昌子	大島美智子	大島美智子	大島美智子	大島美智子	大島美智子	大島みち子
婦人副部長	乗富　静代	伊藤久視子	伊藤久視子	伊藤久視子	伊藤久視子	伊藤久視子	伊藤くみ子
婦人副部長	―――	大西千恵子	大西千恵子	大西千恵子	大西千恵子	大西千恵子	大西ちえ子
会計　監査	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木琢也
会計　監査	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一	菊川正一
相　談　役	小口　一	小口　一	小口　一	小口　一	小口　一	小口　一	小口　一
相　談　役		野上　政春	野上　政春	野上　政春	野上　政春	野上　政春	野上政春
相　談　役		鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田みよ子
（支部長）							
東山田第1	宮崎　繁雄	宮崎　繁雄	宮崎　繁雄	松居　敏夫	松居　敏夫	松居　敏夫	松居敏夫
東山田第2	小林　十郎	山口　勝	山口　勝	山口　勝	山口　勝	山口　勝	山口　勝
東山田第3	政所　七郎	桐原　靖	桐原　靖	渡部　恭久	渡部　恭久	渡部　恭久	渡部恭久
打　越支部	門奈　武	門奈　武	門奈　武	門奈　武	門奈　武	門奈　武	門奈　武
南山田支部	福田　正弘	福田　正弘	福田　正弘	北川　雅昭	北川　雅昭	北川　雅昭	北川雅昭
牛久保第1	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚葉一
牛久保第2	遠藤　徹	山崎　潜	山崎　潜	高井　佑介	高井　佑介	高井　佑介	高井佑介
中　川支部	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑武雄
茅ヶ崎支部	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川武雄
渋　沢支部	田中　進	田中　進	田中　進	田中　進	田中　進	田中　進	田中　進

港北ＮＴ第１地区土地区画整理審議員名簿

	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
	S50.4～S55.3	S55.4～S60.2	S60.3～H2.2	H2.3 ～H7.2	H7.3 ～H8.9
会長	田丸政治	野村良博	皆川亮一	大久保久夫	小島喜治
会長	―――	―――	―――	小口一	―――
会長代理	岸田秀男	皆川亮一	野村良博	小口一	野上政春
会長代理	―――	―――	―――	小島喜治	―――
東山田	斉藤実弘	海野満男	小幡一義	小幡一義	小幡一義
中川	稲葉満	稲葉満	稲葉満	稲葉満	稲葉満
中川	小口一	小口一	小口一	三澤弘明	小口一
東山田	本村明正	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子
南山田	野村良弘	岸田秀男	四之宮博	四之宮博	北川雅昭
牛久保	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄	佐藤鐵雄
牛久保	笹本秀夫	木村馨	木村馨	大塚葉一	大塚葉一
東山田	荒井一愛	塚田良夫	井口清	井口清	井口清
中川・東山田	有・田園製作所	有・田園製作所	野上政春	野上政春	三澤弘明
南山田牛久保	白江久甫	白江久甫	白江久甫	三浦義男	三浦義男
北山田牛久保	早船文蔵	早船文蔵	唐戸章次	唐戸章次	唐戸章次
北山田東山田	渡辺正	渡辺正	栗原貞夫	栗原貞夫	栗原貞夫
北山田	男全冨雄	男全冨雄	男全冨雄	男全冨雄	男全冨雄
牛久保	小島喜治	唐戸章次	小島喜治	―――	大久保久夫
中川・牛久保	皆川亮一	田丸政治	田丸政治	田丸政治	田丸政治
南山田	小泉里治	高橋良雄	高橋良雄	高橋良雄	高橋良雄
中川	大久保正治	大久保正治	大久保久夫	大久保正治	大久保正治
大棚	関金三	関金三	皆川健一	皆川健一	皆川健一
北山田	織茂繁男	織茂繁男	織茂繁男	酒井正一	酒井正一
牛久保	長澤定吉	長澤定吉	長澤定吉	長澤定吉	長澤定吉
東山田	森登	森登	飯田恒雄	飯田恒雄	飯田恒雄
中川	松本静雄	松本静雄	松本静雄	松本静雄	松本静雄

港北ＮＴ第２地区土地区画整理審議員名簿

茅ヶ崎	内藤正康	内藤正康	内藤正康	内藤正康	内藤正康
渋沢	田中進	田中進	田中進	福田浩司	福田浩司
渋沢	橋本孝一	橋本孝一			
茅ヶ崎	鶴谷政	定別当孝司			

中川住民協議会歴代委員名簿

（常任委員会）

（無印は宅地会選出委員）

年度 役職	第 1 期 51.9～53.8	第 2 期 53.9～55.8	第 3 期 55.9～57.8	第 4 期 57.9～59.8	第 5 期 59.9～61.8	第 6 期 61.9～63.8
会長	★金子 保	★金子 保	★金子 保	★金子 保	★金子 保	★金子 保
副会長	★田丸 政治	★田丸 政治	★田丸 政治	★田丸 政治	★田丸 政治	★田丸 政治
副会長	岸田 秀男	岸田 秀男	佐藤 鐵雄	佐藤 鐵雄	佐藤 鐵雄	★小島 喜治
副会長	―――	―――	―――	―――	―――	野村 良博
副会長	―――	―――	―――	―――	―――	野上 政春
常任委員	浜田 挌彦	安東 梅夫	野村 良博	野村 良博	野村 良博	北川 雅昭
々々	稲葉 満	浜田 格彦	白江 久甫	木村 誠	木村 誠	木村 誠
々々	鶴谷 政	海老沢 充	海老沢 充	小幡 一義	小幡 一義	小幡 一義
々々	―――	菅野 保夫	菅野 保夫	塚田 良夫	鎌田美代子	鎌田美代子
々々	―――	佐藤 鐵雄	塚田 良夫	鎌田美代子	木村 馨	大塚 葉一
々々	―――	木村 馨	木村 馨	木村 馨	―――	佐藤 鐵雄
々々	―――	田村 隆義	小口 一	小口 一	小口 一	小口 一
々々	―――	井上 哲治	井上 哲治	三沢 弘明	三沢 弘明	三沢 弘明
々々	―――	内藤 正康	内藤 正康	内藤 正康	内藤 正	菊川 正一

（事業対策委員会）

委員長 副委員長 副委員長	★唐戸藤太郎 田中 正直 ―――	野村 良博 田中 正直 ―――	★大久保久夫 鈴木 琢也 大塚 葉一	★大久保久夫 野上 政春 後藤 勝	★大久保久夫 高橋 幸三 ―――	★大久保久夫 鈴木 琢也 ―――
委員	野村 良博	大塚 葉一	北川 雅昭	北川 雅昭	横坂 勇次	高橋 幸三
々々	山田 晃	山田 晃	山田 晃	高橋 幸三	露崎 武雄	露崎 武雄
々々	安東 梅夫	小田島彰人	田中 正直	田中 正直	広野 満	高橋 直道
々々	大塚 葉一	金子 知之	鎌田美代子	広野 満	情野 貞雄	吉川 武雄
々々	小田島彰人	吉原 和男	武田喜三郎	山崎 潜	吉川 武雄	―――
々々	菅野 保夫	長澤 豊	後藤 勝	岡田 昭	―――	―――
々々	金子 知之	川崎 貞二	山崎 潜	菅野 出	―――	―――
々々	藤沼幾四郎	三科 鐵治	山畑 武雄	託摩 秀男	―――	―――
々々	木村 馨	託摩 秀男	託摩 秀男	菊川 正一	―――	―――
々々	佐藤 鐵雄	山畑 武雄	菊川 正一	―――	―――	―――
々々	井上 哲次	菊川 正一	―――	―――	―――	―――
々々	青柳 正郎	―――	―――	―――	―――	―――

（生活対策委員会）

委員長 副委員長 副委員長	★金子三千男 木村七五郎 ―――	★金子三千男 渡辺 忠吾 ―――	★金子三千男 吉良 敏 寒川 正蔵	★金子三千男 山田 晃 寒川 正蔵	★金子三千男 山田 晃 三沢 弘明	★金子三千男 山田 晃 三沢 弘明
委員	田中 千秋	吉良 敏	丸山 賢治	吉良 敏	片岡 重信	内藤 秀文
々々	早船 文蔵	細岡悠紀朗	大井川 巧	小田島昭人	茂木 正治	茂木 正治
々々	小浪 衛	小浪 衛	飯村 佳一	片岡 重信	鈴木 琢也	高橋 正作
々々	長澤 豊	定別当孝司	茂木 正治	中西 毅	―――	柴 英二
々々	渡辺 忠吾	丸山 賢治	菅野 出	伊藤喜久夫	―――	―――
々々	―――	―――	定別当孝司	長澤 豊	―――	―――
々々	―――	―――	鈴木政治	早川 秋四	―――	―――
々々	―――	―――	―――	川西 信吉	―――	―――
			―――	鈴木 政治	―――	―――

中川住民協議会歴代委員名簿

（常任委員会）

（無印は宅地会選出委員）

年度 役職	第７期 63.9～H2.8	第８期 H2.9～H4.8	第９期 H4.9～H6.8	第１０期 H6.9～H8.12
会長	★金子　保	★金子　保	★金子　保	★金子　保
副会長	★田丸　政治	★田丸　政治	★田丸　政治	★田丸　政治
副会長	★小島　喜治	★小島　喜治	★小島　喜治	★小島　喜治
副会長	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄	佐藤　鐵雄
副会長	塚田　良夫	小口　一	小口　一	小口　一
常任委員	野村　良博	北川　雅昭	北川　雅昭	北川　雅昭
々	野上　政春	野上　政春	野上　政春	野上　政春
々	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子	鎌田美代子
々	小幡　一義	小幡　一義	小幡　一義	小幡　一義
々	木村　誠	井口　清	井口　清	井口　清
々	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一	大塚　葉一
々	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也	鈴木　琢也
々	小口　一	青柳　正郎	――	――
々	三沢　弘明	三沢　弘明	三沢　弘明	三沢　弘明
々	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一	菊川　正一

（事業対策委員会）

年度 役職	第７期 63.9～H2.8	第８期 H2,9～H4.8	第９期 H4.9～H6.8	第１０期 H6.9～H8.12
委員長	★大久保久夫	★大久保久夫	★大久保久夫	★大久保久夫
副委員長	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道	高橋　直道
副委員長	情野　貞雄	山畑　武雄	山畑　武雄	山畑　武雄
委員	高橋　幸三	高橋　幸三	高橋　幸三	高橋　幸三
々	宮崎　繁	宮崎　繁	宮崎　繁	大槻　征敏
々	露崎　武雄	露崎　武雄	露崎　武雄	露崎　武雄
々	高橋　正作	遠藤　徹	山崎　潜	遠藤　徹
々	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄	吉川　武雄

（生活対策委員会）

年度 役職	第７期 63.9～H2.8	第８期 H2.9～H4.8	第９期 H4.9～H6.8	第１０期 H6.9～H8.12
委員長	★金子三千男	★関　敬一	★関　敬一	★関　敬一
副委員長	山田　晃	山田　晃	山田　晃	山田　晃
副委員長	柴　英二	菅野　和共	菅野　和共	菅野　和共
委員	深瀬　武是	――	――	――
々	古谷　信治	古谷　信治	古谷　信治	古谷　信治
々	茂木　正治	茂木　正治	茂木　正治	茂木　正治
々	川崎　貞二	古城　幸明	小森　高美	高井　佑介
々	――	土田　和義	土田　和義	土田　和義

港北ＮＴ事業推進連絡協議会・合同委員名簿

第１期
岸田秀男

第２期
岸田秀男、佐藤鐵雄
浜田格彦　内藤正康

第３期
佐藤鐵雄、野村良博
早船文蔵、海老沢充
小口　一　内藤正康

第４期
佐藤鐵雄、野村良博
本多好夫、塚田良夫
小口　一、内藤正康

第５期
佐藤鐵雄、野村良博
木村　誠　鎌田美代子
小口　一　内藤正康

第６期
野村良博、野上政春
木村　誠、鎌田美代子
佐藤鐵雄、小口　一
菊川正一、

第７期
佐藤鐵雄、塚田良夫
木村　誠、野上政春
大塚葉一、小口　一
菊川正一、野村良博

第８期
佐藤鐵雄、小口　一
野上政春、鎌田美代子
小幡一義、三沢弘明

第９期
佐藤鐵雄、小口　一
野上政春、鎌田美代子
小幡一義、三沢弘明

第１０期
佐藤鐵雄、小口　一
野上政春、鎌田美代子
小幡一義、三沢弘明

第１１期
佐藤鐵雄、小口　一
野上政春、鎌田美代子
小幡一義、三沢弘明

平成８年11月29日解散

編　集　後　記

２５年にも及ぶ、膨大な資料を繙きながら、様々な出来事が昨日の様に蘇り、ジーンと胸が熱くなりました。

改めて、良くぞ此処までやって来れたものと感激したり、何を載せようかとあれこれ選んだりして、漸く纏めあげました。

住民運動は、なかなか難しい面があって、途中で挫折することもあるのですが、私達の「宅地会」は、一貫して良きリーダーに恵まれたの一言に尽きると思います。

私達の取り組んできた足跡が、次世代へと語り継がれれば幸甚に存じます。限られた日数と、予算や、ページ数の中で、充分意を尽くしているか心残りですが、ご高覧頂ければ幸いに存じます。

本当に長い間、最後までご支援、ご協力下さいました関係各位および会員の皆様に、編集スタッフ一同、厚くお礼申しあげます。

編集スタッフ

佐藤　鐵雄・井口　清・小幡　一義・小口　一・野上　政春・鎌田　美代子
高橋　直道・中島　敬子・山畑　武雄・稲葉　満・大塚　葉一・吉川　武雄

宅地会２５年間の歩み
発　行　日　　平成９年４月２０日
編集・発行　　港北ニュータウン
　　小規模宅地所有者の会
印刷・製本　（有）東京工業社